

第17日目(3月17日)

議長(若井達男君) おはようございます。ここで総務部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

総務部長 モニタリングの結果についてご報告を申し上げておきます。昨日の5時で南魚沼市が300でございましたが、今朝6時半で286ということでございます。余り大きく騒いでいただくような部分ではないということをお願いしたいと思っております。それからもう一つ、もうご覧になっているかもしれませんが、もう一枚ペーパーを差し上げてありますが、放射線の身体への影響についてということで、これは県のホームページに載っておりますが、一番下がナノという単位で10億分の1と。ここが10ナノシーベルトと書いてありますが、ここがちょっと上に上がると286のところにくるとということでございますので、図から見ても全く影響がないということがご理解いただけるかと思っております。以上でございます。

議長 延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただ今の出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、副市長、公務のため午前欠席。病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程は第11号議案 平成23年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。第7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長 おはようございます。それでは7款商工費についてご説明させていただきたいと思っております。まず1項商工費、1目商工振興費でございます。前年度に比べまして6,100万円ほど増となっております。主な要因としましては、今泉博物館関連の改修を含む観光交流拠点整備事業、これに起因するものでございます。ページの157ページの丸の二つ目をご覧いただきたいと思っております。中小企業金融制度事業の部分でございますが、2億6,700万円ほどでございます。前年度比で1億2,000万円ほど減少しております。これは国の緊急経済対策による信用保証補給制度、これが22年度で終了するものでございますし、また、産業育成資金などの預託金を前年度実績の見込みによりまして減少されたものでございます。

内訳の1行目の信用保証料補給金350万円でございますが、国の緊急経済対策の補給規定が先ほど申しましたように3月末で終了するということから、従来の産業育成資金並びに小規模事業育成資金分のみとさせていただいたところでございます。ちなみに、この緊急経済対策による信用保証料の補給額につきましては、今年度の2月末までの実績でございますが、611件で39億2,500万円ほど融資させていただきまして、その補給額は1億1,500万円ほどでございます。これによりある程度の中小企業者に対する経営支援ができたものと思っております。一つ飛ばしまして地方産業育成資金預託金1億5,000万円も、これも今年度の実績等を加味しながら5,800万円ほどの減少にさせていただきました。

三つ目の項目になりますけれども、地場産業振興事業費でございます。689万円ほどと昨年より450万円減少しております。ここでは昨年、被災地緊急雇用創出事業で見えており

ました六日町まちづくり会社への臨時職員の賃金、この項目を計上させていただいてあるところでございます。また下段の特産品協会の部分でございますが、これは現在協会の立ち上げの準備中ということで4月から立ち上げたいというふうに考えているところでございます。23年度より市の特産品を認定し、地域をあげて推奨、宣伝、販路の拡大を図る、そして地場産業の発展につなげたいということで運営負担金として20万円。それからインターネット販売等を実施したいということでホームページ開設の特別負担金として48万円計上させていただきました。なお、この特産品協会の事務局は六日町観光協会を予定しているところでございます。

めくっていただきまして158、159ページでございます。上段の企業対策事業費でございますが、今年度は5社、60人分を予定しております。この制度につきましては雇用者一人につき10万円を補助するというようになっておりまして、それを3年分割で奨励金を支払うということになっておりますので、今年度200万円ということで計上させていただいているところでございます。

真ん中付近でございますが、商工施設管理運営費でございます。222万円でございますが、これは浦佐にあるおくにじまん会館、それと六日町大橋のたもとの川船展示室の管理運営費ということでございます。

次の消費者啓発事業費でございますが、391万円ほどでございます。この中で3行目になりますか、消費者相談業務委託料351万円ほどでございます。ここでも昨年実施しました被災地緊急雇用、この事業で見えておりましたふれ愛支援センターに相談員2名を現在消費者相談窓口という形で置いているところでございます。この部分をシルバー人材センターに委託するものでございます。この消費者トラブルの深刻化ということでございまして、国でも消費者庁の設置というようなことで、今後この相談窓口につきましては消費生活センターというような形で、4月から機能を充実させて強化を図りたいというふうに考えているところでございます。

めくっていただきました160、161ページでございますが、上から2行目でございます。この市民まつり・産業まつり負担金でございますが、170万円ほど減額になっております。この部分につきましては塩沢産業まつりの部分が、昨年まで今泉博物館敷地内で行われていたということが今年度、観光交流拠点施設整備を行うために使用ができないということの中で、幹事会の中で図って一応中止ということをお聞きしましたので、この分減額されているところでございます。しかしながら、今後実行委員会で他の場所で開催したいというような形になるならば、その部分に応じまして補正対応等を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

次の商工業振興補助事業費でございます。1行目の商工会運営費補助でございますけれども、これは市内3商工会に対する運営費補助ということでございまして、負担割につきましては県補助金割、小規模事業者割、会員数割というようなことでトータル的に1,070万円計上させていただいております。昨年と同額でございます。次の自主的出店者支援事業で

ございましては家賃補助ということで2店舗分を見込んでおります。72万円でございまして。次の商工業振興事業補助金120万円でございまして、事業費補助というようなことで6事業分を見込んでございまして、上限20万円という形でございまして。この部分につきましてはあくまで事業を実施した場合のみ該当させるというふうにご考えているところでございまして。

次の商店街再生支援事業補助金につきましては、五日町ゴールドスタンプ会と六日町スタンプ会が統一したシステムを導入しまして、商店街の機能維持並びに商業の活性化を図りたいということで現在経産省の事業採択を受けてその事業費に対して市が4分の1を補助するというところでございまして400万円計上させてもらってございまして。

次の消費者行政活性化事業でございまして。348万円ほどでございまして、これは10分の10の基金事業ということでございまして、事業内容としましては昨年同様に弁護士による無料消費相談生活と。これは月1回やりたいと思っておりますし、その他相談用のパンフレット、それから消費生活センターからの啓発用リーフレット、これらを購入して各家庭内に配布したいというふうにご考えているところでございまして。

一つ飛ばしまして観光交流拠点整備事業費でございまして。1億8,100万円ほどでございまして、ここでは今泉博物館を文化教育施設から観光的要素を取り込んだ中で整備を図ろうと、したいとするものでございまして、正面アプローチ等の改修、それから旧レストラン部分の改修、収蔵庫の増設の他に設備の改修、それから屋根の塗装などを予定しているところでございまして。また周辺環境整備としまして公園化や外溝工事、看板、街灯などを整備する予定でございまして。

続きまして2目の観光振興費でございまして。前年比で4,500万円ほど減となっております。主な要因としましては昨年実施しました戦国エキスポなどの愛プロジェクト推進費の皆減によるというものでございまして。

めくっていただきまして162、163ページをお願いいたします。まず観光振興事業費でございまして。9,320万円ほどでございまして。この分につきましてはまず4行目になりますか、観光PR事業委託料でございまして。2,890万円でございますが、この分につきましては市の観光協会に対しまして、もろもろの観光資源をPRしていただきたいというPR委託費でございまして。

またその三つ下の観光協会運営費補助金でございまして、市の観光協会の人件費補助ということで5名分の8割相当を補助するというようなことで計上させてもらっております。この観光協会につきましては、いろいろとこれから改善等やる部分で十分検証させていただく部分がございます。何事につきましても誘客につながるような有効的的事业、これらにする事業費補助というような考えもございまして、いろいろと関係者と検討を重ねていきたいというふうにご考えているところでございまして。

そこから一つ置まして観光事業補助金でございまして。870万円でございますが、これは市の単独事業ということでそれぞれ誘客を目的とした観光事業、これらに対しまして、選考委員会というのがございまして、そこで選考した事業の補助分ということでございまして。

実はこの部分としては490万円でございます、その他にこの部分の中に昨年実施しましたグルメマラソンに対しまして380万円の補助分がこの中に含まれているところでございます。

一つ置いて雪国観光圏整備事業補助金243万円でございますが、この雪国観光圏につきましては3県7市町村が参加しまして今年で4年目になります。南魚沼市では行政分として6事業162万円、民間分としましてこれは市の観光協会ということでございますが、3事業81万円分をルールにより負担案分したものでございます。

その下の坂戸城築城500年記念事業実行委員会補助でございます。700万円でございます。今年が坂戸山に城が築城されたということで500年目に当たるということでございまして、その部分での実行委員会に対する補助をする分でございます。これから上田史談会の関係者の皆さま方等と連携をとりながら、宣伝を図りたいという部分がございまして、あわせて坂戸山がスカイツリーと同じ634メートルという高さでございますので、この部分も絡めた中での宣伝PR誘客を図りたいというふうに考えているところでございます。

次のコンテンツツーリズム推進協議会への補助金300万円でございます。これはアフター天地人として戦国エキスポ運営委員会、これを昨年実施しまして、その中心的役割を果たしました若者、これらのエネルギーを持続的に発展させたいということでアニメやゲームなどのコンテンツを活用した誘客と合わせて地域活性化を目指したいということで、この協議会で予定していますイベントやサミットなどの活動補助という部分に充てたいというふうに考えております。

次の事業補助金でございます。1,500万円でございますが、これは22年度におきまして兼続通りに5体の武将立像を設置しました。この部分ではシンボリックな兼続像を予定しているところでございますが、できますれば国の補助事業などを活用しながら武将立像の残りの計画として5体あるわけでございますが、その財源補助などにも考えながら検討中でございます。なるべく事業を広げた中でやっていきたいというふうに考えているところでございます。これらは愛P基金を活用するものでございます。

次の項目の観光施設維持管理費でございますが、昨年ほぼ同額でございまして、市が管理している公衆トイレ等の管理費、あるいは指定管理をお願いしている棟方アートステーション、上野原高原観光施設にかかる委託料などでございます。

めくっていただきまして164、165ページでございます。中段のしゃくなげ公社管理費につきましては、昨年計上しておりました原材料費分を除くと同額という状況でございます。

次のほたるの里施設管理でございますが、ここでは120万円ほど減少しておりますが、昨年井戸の借り上げということで計上させてもらった分が減額されているということと、管理運営委託この部分を精査した結果、減額させていただいた部分がございまして。

次の研修道場管理費でございますが、大崎にある体育館。昨年天井照明の施設の修繕を行いました。その分を除くとほぼ同額という状況でございます。下段の直江兼続公伝世館管理

運営費でございますが、160万円ほど減少しております。これは印刷費等の減額でございます。また、シルバーに委託している管理費、めくっていただいて166、167ページでございますが、その施設管理費の減というところでございます。なお、この伝世館につきましては、指定管理ということも考えておるところでございますが、先ほどお話ししましたように今年には坂戸山築城500年というようなイベントもございますので、いろいろと関連される施設というようなことで当面は直営で管理したいというふうに考えているところでございます。

次の山岳遭難対策事業1,160万円ほどでございます。市内には8隊、定員130名体制で隊がございます。それで登山道の整備やパトロール、山小屋の安全点検などお願いしているところでございまして、この隊員の皆さま方の出勤時にかかる報酬や救助隊以外にかかる委託料などを計上させていただいているところでございます。

この中では今年新規としまして資材等輸送業務委託料ということで、ほぼ中ほどからちょっと下へ下がったところでございますけれども、157万5,000円というのがございます。この分につきましては巻機山登山道を改修するためにヘリコプターを借り上げるという部分での委託料でございます。その下の施設改修工事費97万円でございますが、これは八海山展望台等への浄化槽の撤去工事ということで、これらがこの部分で昨年と増額されている部分でございます。

次の観光施設整備費500万円でございますが、これは観光客の利便性を鑑みまして必要性のあるところに計画的に順次整備していきたいというふうに考えている部分でございます。

次の八海山麓観光施設管理運営費でございます。昨年とほぼ同額でございます。山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館。指定管理にかかる部分などでございます。

下の観光振興補助・負担金事業484万円ほどでございますが、昨年に比べ1,000万円ほど減少しております。これは昨年開催しました相撲の夏巡業補助金、この辺の1,000万円が要因でございます。その他の負担金につきましては168、169ページにかけての負担金、これらはほぼ昨年と同額でございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

議長 これから商工費に対する質疑に入るわけですが、本日の日程は一般会計予算審議終了までといたします。が、午後4時くらいから職員人事の内示が予定されておりますので、執行部及び議員の皆さん、ご協力のほどよろしく願いいたします。

商工費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 余り質問するなということですが、前々からせざるを得ないところが何か所かありまして、163ページ中段の観光PR業務委託料。これはどこに出しているのか。それと坂戸城築城500年記念事業、これは確かにおめでたいことで700万円、これは大いに結構なことだと思いますけれども、これについては何年前でしょうか、合併前でしょうか。うちの方でも上杉景勝公450年祭をさせていただきましたが、ある程度手作りで上杉17代目、樺沢城16代目、それと米沢市長らにおいていただいて、市長もおいでいただきまして盛大にやらせていただきました。こういう補助基準というのはどうも納得できないと

ころがあります。潤沢な700万円という予算、すごいなと思うのですけれども、これ
どういう、今後私は参考にさせてもらいたいのは、どういう基準でこういう補助が出るのか
ということです。

それとその下のコンテンツツーリズム。このコンテンツ、何をコンテンツにするのか。フ
ィギュア・・・何だったか、アニメ、アゲイン。しかし、ちょっと笑っちゃいますけれども、
もう柳の下にドジョウが3匹も4匹もいるはずはないし、果たしてこれをやって、地元の商
工会、商店街が実際やろうという気になっているかどうかというのを私は確認したいと思
いますけれども。

産業振興部長 1点目の観光PR業務委託料。これは南魚沼市観光協会へ業務委託とい
うことで、この部分はもうほとんど観光協会の方から宣伝業務に充てていただくというこ
とでございます。ただ、この部分につきましてはいろいろスキー観光を始めいろいろやって
もらっているわけですが、より中身を精査した中で今後のとにかく有効的に活用してい
ただきたいというふうに考えている部分でございます。

それから坂戸城築城500年。確かに景勝公を樺沢城でやられたとき450、あれは生誕
祭でございましたよね、そういうことを地元の方が中心となってやられたというお話は聞
いております。今回のこの坂戸城の築城500年という部分につきましては、一つは確かにめ
でたいことの中でございまして、先ほど申しました愛P、アフター天地人の絡みの中で一つ
やりたいということもございまして、実はもう一つ先ほどの説明で若干触れましたけれども、
たまたまやはりスカイツリーと同じ高さである坂戸山という部分がございますので、これら
をうまく関連させながら南魚沼市の情報発信、それがまたうまく観光誘客につながるとい
うような形でできないかなというふうに考えているところでございます。

それからコンテンツツーリズム。これは柳の下にドジョウはそんなにいないということで
ございますが、確かにコンテンツと言われましてもなかなか正直私もわかりづらい部分でア
ニメ・ゲームと言われましても難しいところがございます。しかしながら、このコンテンツ
産業というのが2兆円産業であるともいうふうに言われているところもございまして。非常
にやはり世代間の多少の何ていいますか、それぞれの高さ、波といいますか、そういうもの
はあるかと思っておりますけれども、今、若者たちがこういう部分に対して非常にうまく活
用しながら、観光を含めた地域振興を図りたいというふうに考えているところであります。

ですから、この中心となってやっていただく方たちがアフター天地人、天地人からの流れ
できておりますエキスポ、これらを一緒に運営した地域のJCの皆さん方や商工会の皆さん
方、そういう若い人たちの世代の方たちがやりたいということで、要するにまちづくりを
やりたいというふうな捉え方も考えてございます。これらをひとつ観光だけの面ではなくて、
地域振興という部分も絡めた中で取り組んでいただければなというふうに考えている
ところでございます。

基準と言われましても、この部分についてもやはりそういうこれが広く地域活性化につ
ながるという部分であるならば、こういう事業をやりたいということがございまして、あく
ま

でも愛P基金を活用した中でこういう事業を継続的にやっていきたいと。できるだけ若い人たちのやる気、そういう部分を大事にしながら事業を継続していきたいというふうにとらえているところで、この事業をのせていただいたということでございます。

(「地元の商店街のこと」の声あり)

すみません。それからこれをやる上では、地域の中では「兼続通り商店街」というものが昨年立ち上がりまして、要は観光だけではなくて、やはりその地元の商店街の活性化を図ろうというようなことで、そういう組織もできたということでございます。ですから、それらの組織の方たちとも連動しながらやっていきたいというふうにとらえているところでございます。

鈴木 一君 観光PR業務委託料については私がちょっと聞き逃したのですみませんでした。これも確かに市もやっていますし、実は単協、例えばこちらはスキーの方の観光なのですが、PRというのは本当に自前でみんなやってきているので、これからは何とかある程度補助をいただいて 3月、恥ずかしながらうちの旅館はたった二人泊めたばかりで、あとは全部キャンセルになりまして、何とかつめの先に灯りをともして生きていこうと、これから先思っていますけれども、それだけ旅館は大変なので、ある程度その観光のPRに対して単協の方が多分一番わかっているのではないかと私は思うので、これからちょっと考えていただきたいと。

それとコンテンツツーリズムにつきましては本当に、結果は私はでは何年か後に見させてもらおうと、生きていたら。

それとあと築城500年、これ本当に反対するわけではありません。本当に盛大にやってもらいたいと思いますし、史談会の皆さんとは樺沢城もいろいろ交流もあります。何とかこの辺、ここには出るのだがあそこには出ないというような形にはしないでいただきたい。

それと市長にお願いなのですが、私は人事権がありません。今回、課長、部長と一緒に退職されるというのはちょっと私は疑問に思っていますけれども、いかがでしょうか。

市長 前段の方は議員のそういう提言やそういうことにきちんとこたえられるように一生懸命やっていますし、それからさっき言ったコンテンツの中で兼続通りの皆さんは、自分たちで足湯を設けたりとか一緒になってやってきております。関電気さんと大塚自転車屋さんが二人で先頭に立って、地元でもお金を出しながら足湯の設置だとかいろいろやりながらやってきておりますので、ある程度期待を持てるものだと思っております。

人事であります、これはこの二人にまだ辞めるなというわけにもいきませんし。ですので、その後任についてきちんと考えながら、15日にちょっと内示をしたところでありますけれども、二人に勝るとも劣らないというくらいの人事を配置したつもりであります。これは金井、清水両君にかなうかどうかわかりませんが、それに追いつくように頑張らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

林 茂男君 今、3番議員のところにもかぶるところがありますが、どうしてもこの点は疑問に感じざるを得ないというところでお話をさせていただきたいと思います。商工振興

事業費の中で、今ほどのご答弁を聞いているとそのとおりのところもあると思いますが、私はこの地震によることもありますけれども、先ほど3番議員が言ったように、スキー場はお客様がもうゼロという状況に今陥っております。

当初予算ということで地震を想定してこの予算が組まれたものではないというふうに思っていますが、ここで見る限り、例えば坂戸城の築城、これも大変やっていかなければならないことはわかっておりますが、例えばこれで700万円。コンテンツで300万円。そのまた推進事業補助金で1,500万円でしょうか。その中の、先ほどの説明だと残る5体のところの国からの事業を得るために、その原資としてこの中の1,500万円、中の一部が見られる。総体としてはもっと大きなものがこの、大変言葉が悪いのですが、六日町の地区に特に集中してなっていると。

例えばスキー100周年という今年があったわけですがけれども、この予算の中で私が思う限り、ここを再度振興、さらに振興、もう一度再興していこうということが、予算に現れていないというふうな気がしてなりません。これは私だけではなくて、塩沢だけではなくて、その経済の波及ということになると、その商店街の皆さんの力入れ、これは当然やっていくべきだと思います。けれども、本当にそこに携わっている人の数、そして過去のその地域の経済を支えてきた人たちが今まさに商売をやめようかという瀬戸際になっているときに、新規の事業だけにこういうふうに偏ってしまって、これまでのところに何か光を当てるとということが組み替えも含めて今後できないのか。

部長にもお伺いしたいですし、私は市長の姿勢として、今回当初だけでもこの今の状況を鑑みて、それも含めて視野に入れてやっていきますということが市民にアピールされない限り、私はこの今の中身をこの部分についてはどうしても承服しかねるところがあります。

例えばこれまでやってきている観光事業者については、本当に公的な支援もあったでしょうけれども、私はこの比率の問題として、商店街の皆さんが足湯とかやるとそういうことももちろん当然やっていますし、すごくいいことだと思います。

ただ、例えば私ども石打が去年やりましたイルミネーションで言いますと、全体で700万円以上のお金がかかっている、その中で観光の支援の部分でやったのは補助金200万円、こういう比率があるわけです。そういう中で果たしてこれがそれに妥当とするような、そういう皆の理解が得られるような比率になっているかどうかということも含めて、非常に疑問に感じるところがあります。全体の配分、バランスを考えてやっていかないと私はいけませんし、今の3月このもう3連休を前にした、ほとんどこの後のところは見込めないわけですが、そういう状況の中で本当に市として、そこにもやっていきますということがないと、承服しかねるかなと思います。

議員になるときにやはり多くの市民、観光事業者から言われたのは、固定資産税とかそういう問題はもう本当に大変な問題になっていて何とかできないのかということが、ほとんどの人が口をそろえて言ってきたことなのです。けれども、議員になってみて税制の問題等を聞き及びますと、それは大変困難だと。なかなかできるものではないのだということはわか

ったつもりです。されば、違う形で既存のやってきたイベント等に例えば支援をしていく、そういうふうな切り替え等がないと、私は本当にかわいそうなことだというふうに思っていますが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

もう一つは今泉の件の部分で、先ほど公園化の問題等で話がありました。この中で今のところ聞き及んでいるところだと、公園化のところでは具体的なところが余りよくわからないところがありますが、ぜひ、お願いしたいという点で声が多いのは、その当該地域といえますか三つのエリアに分けますと、塩沢に特に児童公園というところが少ないように思っています。

これは議論にいろいろな話もありました。例えば何ですか、グランドゴルフとかそういったものも塩沢にないということもありますけれども、子どもたちの遊ぶ施設というものもありません。これは観光交流なので、地元の人もうもちろんですが、そこに訪れる皆さんの子どもさん、家族連れがやはりそこでちょっと時間を過ごせる。そういったことは地元の人たちの利用もできるわけでありますので、遊具等の設置等含めて、やはりその部分、ただ単に物産館だけではない周辺の整備の部分にも、ぜひ、当初から、これは後になるとなかなかまた手を出すのは大変だと思います。ぜひ、最初から計画の中できちんと見てもらいたいというのが非常に強く思いますし、多くのそういう子どもさんたち持っている親御さんの声だというふうに聞こえておりますのでお願いしたいと思います。

特に前段の観光振興のところは、当初の予算はこうかもしれませんが、その後の事態の推移を見て、やはり何かの形で既存の観光事業者を支援していくということが、前面に出ていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。見解をお聞きします。

市長 前段の部分であります、その地域的に偏るといってこれは大河ドラマ放映後のまちづくりということの中で、一応全部、例えば塩沢地区も、大和地区にも商工会の青年部の皆さん等にも呼びかけて、そして地域的にはどうやっていこうということから始まっておりますので、最初からここに集中をして度外視、他のところは除外というつもりは全くありません。

それはそれといたしまして、議員のおっしゃっているスキー関連産業の皆さんの支援。これはきちんとしたお話がどこにあるのか。あれば我々は、それは無理な部分は無理としても、全面的に応じるつもりだということは議員にも確か申し上げておりますので、どうぞ、どういふことが必要なのか。我々ではわからない部分があるわけです。ですから、積極的に提言もしていただきたいし、経営的な部分で非常に厳しいということになれば、これは今までも何回かやってきておりますけれども、利子補給だとか保証金免除だとかと、そういうことではやってきております。ただ、個々の旅館やそういうことに対して資金的な援助をすることかということは、これはでき得ないことでもありますので、どうぞひとつ。

例えば石打丸山の付近部分では何をどうしてやると。ただ、スキー客が減るからそれを市で何とかしろ何とかしろと、これはなかなか限界がございますので。去年のイルミネーションですか、ああいう取り組みというのは我々は素晴らしいことだと思いますし、ですからそ

ういう部分をきちんとどうぞひとつ上げていただきたい。全面的にこたえようと思っております。経営面のことについてはまた別個ということでもありますので、これはご理解いただきたいと思っております。

それから今泉の件ですが、公園化は図ります。表と裏の方も図るのですが、私もこれをするに当たって地元の皆さんに協議会を作っていたいてあるのです。その皆さん方のご意見を十分取り入れながらやってきておりますので、例えば今、遊具という話が出ましたけれども、遊具の設置というのはああいうところにはちょっとやはりそぐわないことだと思えます。遊具というのは、

例えば地域の中に集会所がある、あるいは神社がある。そういうところに遊具、保育園の近くだとかそういうのはあれですけども、あの公園の中に、フワフワとかというのは別にいたしましても、ブランコや例えば運ていをあそこへ取り付けておけというのは、ちょっとやはり無理があるかと思う。ただ、それは私の感覚ですから。今までそういう提言というのは協議会の中で出てきているのか・・・(「そういう遊具ではなくてふわふわは」の声あり)だから、ふわふわのことですか。あれは話として出ていますので、実際それが可能か否かというのは検討させていただきますけれども、まあまあ私は一般的に遊具というともうすぐそういうことしか思いつかなかったものですから。総合公園的な中に遊具ということになるとちょっと無理があるか。やはり遊具というともうどうしてもそれは児童ですからね、ほとんどが。だから児童公園的な中に。

八色の森もふわふわはありますが、あとはあちこちに遊具とかというのはそうないような気がしているのですけれども、これは私の感覚ですから。地元の方でそれがどうしてもこの部分でこうだ。まちづくりの中でもこうだという部分が出てくれば、それは対応しなければならぬけれども単費でも何でも対応しますが、今は一応地元の皆さんの協議会の皆さんときちんと意見徴収をしたり、協議会の皆さん方から提言を受けてという形を取っておりますので、またぜひともそちらの方ともお話をさせていただければと思うところでもあります。

林 茂男君 我々の取り組みもきちんとやって、お話を今後することが多くなると思えますのでよろしく願います。

1点だけ、2点ですか。愛Pでアフター天地人ということだと思えます。私は自分で思っているのは、天地人のときに確かに地域性の中で、六日町周辺のところに天地人だとお金の投下というかがあると思えますが、私はこれは南魚沼市全体のことで、当然全体に配慮してやっていくべきだというふうに思っているのですけれども、その中で例えば昨日の労働費の中でしょうか、その中でも例えば特産品を生かすためのそういった団体づくり等があります。

どうも、そうではないと言われればしょうがないのですが、六日町に非常に集中させる使い方、これを見るとどうしても思ってしまうというところがあると思えます。我々も声を上げていきますが、その辺の配慮というのがやはりないのかなというふうに私は思ってしまうのですが、その点のところをもう1回答弁いただきたいと思います。

市長 相対的に見ますと、例えば金額的にはこの今泉博物館の整備、これは当然

塩沢地域でありますし相当の額。それからこれは塩沢時代からやってきておりますけれども、牧之通りですか、これらも金額ということになると相当の金額は投入しておりますし。それからいずれまた、いずれというか今年から始まりますけれども、塩沢のつむぎ通りとか。ですから何ていいますか、地域に偏在をさせて集中的に 集中的にやらなければならないことはやります。

先ほど言いましたこのコンテンツとかこの部分は、全てまちづくり交付金事業の中の計画の中の一環に入っているということでもあります。ですから、1,500万円という部分を補助金の導入に使うなんてことではないのです。今こうしてあげてありますが、例えばこの事業そのものがまたまちづくり交付金の中できちんと認められていけば、それは交付金をそこに当てるということが出てくるわけですので、とりあえずはこうしておきます、だけれどもそういうまちづくりは進めたい。

ですので、思いつきでぼんぼんとやっているということではないことだけご理解いただきたい。これは大河ドラマが決まったときからですかね、いわゆるその地域のまちづくりをどうしていくと。全体のまちづくりを取り上げて、まちづくり交付金の該当事業というのをそこに絞り込んでやっているということですので。ですから、まあまあ今非常に目立つということではありますが、さっきも触れましたように、どうぞひとつ皆さん方、この地域はこういう地域づくりをしていきたいとか、こういうことが必要だとかということは、我々でわかる部分はやりますけれども、やはり地域の中でのその実情がわからないという部分もありますので、ぜひともそういうことはまたご提言をいただきたいと思っております。

なお、3地区の塩沢・六日町・大和という部分の中で合併当初から、塩沢地域については重点的な部分ですよ、観光とスポーツ・歴史・文化ということです。大和については医療・福祉そして教育。六日町につきましては中心市街地としての行政機能の集積と商店街あるいは金融関係、この発展ということに大体おおまかの色分けをしながら、そのことに基づいて一応今、施策を進めてきておりますので、この点もご理解いただきたいと思っております。

塩谷寿雄君 すみません、市長と議長間違えて申しわけなかったです。161ページ、今泉のことが今出ましたけれども、関連で。うちの会派で勉強会を部長、課長と一緒にしたと思うのですけれども、そのときにいろいろ提言を申し上げたと思うのです。何々をした方がいいのではないかとか、今泉に関して。でも、その答えというのが全然返ってこなかった。そういう提言を申し上げても返ってこなかったという。

1カ月以上たって、例えば担当に言ったけれどもまだやっていないという状況。いろいろこの今の2番議員もおっしゃっていましたが、例えばその公園の整備。この今泉に対して今まで市民の多くの方がお荷物と言っていたところですよ。それを何とかこの変えるというところで変えたい。そういう思いはみんなあると思うのです。そういう中でいろいろ提言をしていました。こうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかと、我々も動きますよと。そういう中でもいろいろ反応は、全然返ってこないですよ。かなり自分たちが後で行って、ああそれはまだやっていませんでした。その場でこう動くような感じ。

これはかなり対応が遅いと思います、本当に。

今のその例えば公園の整備にしたって誰がこのいろいろ協会 協会ではないですね、何か委員会を作ってやっていらっしゃるとは思うのですけれども、そういった子どもの親の視点とかそういう方が入られているのか。また女性の視点が、女子力の方がいろいろ言っていますけれども、それとは別の女性の方の観点や何かで公園をつくるということで、その委員会の中にそういう携わる人、本当に子どもを持ってそこに行く人の意見というのが反映されていないのではないかなと私は思いますけれども、その辺が1点と。

天地人・直江兼続はかなりその当時はお客さんが来たのですけれども、NHKの放映でかなりこれは潤ったものだと思います。NHKの放映がPRとしてはかなりのものだったと思います。そういう面でこのFRPの銅像とかも建てたのでしょうけれども、それをいつまでずっと天地人・直江兼続をやっていくのか。観光の面でどう思っているのかお聞かせください。

それと2番議員もおっしゃいましたけれども、こういう大災害になりまして、本当に普通の人の交流人口、流動人口というのは減少すると思います。その前の予算なのでこうなのですけれども、市長も風評被害がということを懸念するということを、今日の読売新聞の方に出ていましたけれども。朝日か・・・読売にも出ていました。今日の新聞なので多分読売だと思います、朝の新聞。ああすみません、その辺は申しわけないのですけれども。

そういった面で普通のお客さんも来なくなるかもしれないという中で、またこの災害に対して、また今後見ていかなければいけない。そういったときにこの予備費というものが、例えばこの予算の中に、何か観光商業はこう来年のことを今やっているような感じもあると思うのですよ。といった中でとっさ的に起きたときの予備費みたいなものが、どこかこら辺に乗っているのかどうかをちょっと教えていただきたいのですけれども。

市長 議会の皆さん方が提言ということでありますけれども、それはそれとしてそれは後でどういう対応をしたかと。そういう大きな提言はどうぞ私の方へ上げてください。なかなか、いやいや職員の皆さんも、職員も、職員も、よく聞いてくださいよ。職員も地元で協議会を立ち上げて、いいですか。地元で協議会を、それはどういうことで、これは私も地元の方でとにかくこのことについてきちんと理解をしながら、一緒になって進めてください。協議会を立ち上げてください。で、協議会を立ち上げたのです。

そこに女性の視点が入っているか。いや、子どもたちのことを思う視点が入っているか。それは私もよくわかりませんが、これはやはり地元の皆さん方が主になってまとめてきたことを我々がやっているわけなので、それを何ていいますか、議会の皆さんはそこへ入っていないのか、誰も・・・議員が外されたのかそれはわかりませんが、そういうことですから、何ていいますか、それを即、行政の対応が悪い悪いということではない。では、だとすれば我々が、我々が議会の皆さん方の提言をそれだけ受けて、ではすぐそれを地元にぼんぼんぼんと下ろして、これはまた地元無視だということになってしまう。議会の皆さんが入ったか入らないかは別にして、これはやはり地元で主導権とってやらせたことですから。

今ここで批判は批判として受けまされども、今後もやはりまちづくりはそうなりますよ。地域づくり。ですから、例えばこれから大原運動公園だとかそういうのも出てきますが、やはりある程度細かいことになると、地元の皆さんにどうですかということは出ていきますから、それはひとつそういう中でのご意見をいただきたいことが一つと、提言をしたということでもあります。それは私がこれから聞きますけれども、どういう提言をなされたか。それは私はちょっと今存じ上げていませんので、ちょっと向こうへやってください。

長くやる、いわゆる私どもはこの直江兼続公そして上杉景勝公これは地域の誇りですから。我々のもう一大の誇りですから。長くやりますよ。別にNHKの大河ドラマが終わったから、兼続や景勝はいらないのだということにはなりません。我々の地域のやはり人的にもそして精神的にもこれは支柱ですから、それはきちんと皆取り込んでやります。ずっと長くやっています。私がいなくなれば別ですけれども。それはわかりませんが。

これはだって皆さんが大河ドラマに決まったといったときに、あれだけの誇りを持って南魚沼にこういう偉人、傑物がいたと。我々はそのまあまあ子孫ですから、このことを誇りに持ってやっていこうということで始めているわけですから、これは長くやります。

ですから、これからも他の 六日町、六日町ということばかり言いますけれども、他の地域でそのことを生かして地域づくりしたいとか、それは全部一緒になってやっていますから、どうぞやはりこのことは皆さんも長く続けてください。大河が終わればそれはみんなひきますよ、1回は。だけれども、またそれを元にしてきちんとしたまちづくりということでご理解いただきたい。

それから災害。予備費というのは予算の中で歳出で最後に出てきますけれども、トータルで大体年間5,000万円ずつは当初予算で用意しています。ですので、何か起きた、どうしてもここに使わざるを得ない。それが出ればそれはちゃんと手当はします。それは流用・充用ということでやりますけれども、でき得ればやはりある程度大きな予算、お金がかかるというのは災害とかそういうことを抜くと、補正とかあるいは、まあまあ若干時間が足りなければ専決の中で本当にその本予算に組み込んでやっていくのが、やはり予算という制度上の建前ですから。予備費が5,000万円あるから、あこもこもみんな使ってしまうということにはなり得ませんので、その点はひとつご理解いただきたい。

款項目ごとに予備費は設けてございません。トータルで今5,000万円。そういうことです。

産業振興部長 議員さんがおっしゃられている提言というのは、モニュメントといいますが、例のウルトラマン関係の部分でございましょうか。その公園的なところにそういうウルトラマン、飯土山から雪男が出てきたということで、そういうのが昔放映されたというお話は当然承っているところでございますが、それに関連するいろいろなそのウルトラマンフィギュアをどうだというようなお話もちょっとあったような気がしております。

一つの地域のある面では子どもたち、観光客、ある程度注目を浴びるのではないかなという思いもございりますが、なかなかやはり一つは予算的な部分もございします。それとあとの

ような形でそこにそういうものを置くのかという一つのコンセプト的なものもございませう。それらこれらでなかなか簡単ではないと思っておりますので、我々としてはその辺はちょっと十分慎重に検討させてもらいながら考えていきたいと。

今回の工事の中ではなかなか予算的に厳しいということで計上してございませう。これからまた地域の皆さん方の声などを聞きながら、そういう部分についても一つのそういう部分でのまた地域おこし、あるいは観光客の誘客につなげるというお話でございましたら、またそれはそれで十分我々も検討させてもらいたいというふうに思っているところでございませう。

塩谷寿雄君　市長は今ほど提言は市長にしてくれということなので、今後市長にしたいと思えますけれども、本当にそういう勉強会で出た言葉で、我々もふざけて言っていて、今、後ろで笑われた議員さんもいますけれども、ウルトラマンのことで笑われたのですけれども、本当にでも観光の面で考えてやっていることなので。いろいろこのまちを潤したいという気持ちでやっていることなので。できる、できないを言ってもらえればいいけれども、その場ではいい考えですね、ああですねと言われていて、持ち帰ってなかなか来ないから1カ月後に行って、やりましたかと言ったら、ああやっていない。何々君、何とかだなんて、そんな対応ですよ。観光のことでどんどん進んでいることなので、申しわけないですけれども、では市長に今度来てくれというのだったら、今度は市長に行きますのでよろしく願います。

その、では次の直江兼続のことはよくわかりましたが、例えば銅像はもう造ってあるので、この間なんか壊されたなんて話をちょっと伺ったのですけれども、今後の管理についてすごく難しいのかなと思うのと、今後作っていくわけですが、壊されてまたそのお金をどんどん払っていくのか。むき出しではないですか。新潟にあるドカベン通りなんかだと銅像でできているわけですけれども、漫画の岩城が葉っぱをくわえているのですね。よくその葉っぱが抜かれるというのは向こうで聞いたことがあります。それは夜遅くなると取ったりするというふうに聞いているのですが、本当に壊されたらまたどんどん、どんどん費用というのはかかってくるので、その辺どういうふうにお考えかお聞かせください。

市長　細かな部分で一々そういうことは申し上げませうけれども、大きな提言でということであつたら、どうぞおいでください。いつもそう言っているではないですか。そして議会の皆さんにも願いますけれども、それがなる、ならないはやはり別ですよ。やはり直接的にすぐそれをやろう、やれないと答えられるのは私ですから、そういうことを踏まえながら願いたいということですよ。

そして1カ月後であつて、それは確かに対応が遅かったということは私がお詫び申し上げますが、そういうことをこの議場であの対応が悪かった、この対応が悪かった、それはここでなくて私に申し上げてくださいということを私は言っているのです。職員も本当に一生懸命やっていますから。今ちょっと私がこういうことを申し上げていいか悪いか、これは別にいたしまして、地域的な不満ということがもしあるようでありましたら、それは特に言ってください。特に言ってください。あの地域はこうなのに我々のところはこうではないかとい

う議論は、もうそろそろ止めていただかないと、まちの一体化、市の一体化なんていうことはできてきませんから、どうぞそういうふうには。

今ちょっと聞いていますと、ここにはこうしているのにあまだ、こうだという議論は、極力ですよ、これは私が皆さんに発言を制限しろとは言いませんので。だから、その地域は地域としてそういうことはよくわかりますから、どうぞ、先ほど林さんに触れましたように、そのことを持ってきてくださいと。そういうことです。

これは、今のやつは保険か・・・(「はい」の声あり) 保険で。新潟もあります。それから亀有にも両さんのやつが。ところが、あれだけのものをこの間腕をもがれたとか、これは不心得のモラルのない人というのがどこにもいるわけです。あそこに足湯を置いてトイレを作ったときも、足湯の中に瓶のかけらを全部投げ込んだり、プランターを投げ込んだり、あるいはトイレを作ればトイレの壁を破ったりそういう方が出て、防犯カメラを付けて、六日町の駅のエレベーターもその中で火をつけたり。なかなかいろいろな方がいますので、そういうことはとても100パーセント防げるものではありません。市民の皆さんの良識に訴えるということです。

そういう部分については今聞きましたら保険対応もありますし、ただ保険対応していないところだって幾らでもあるわけですから、それはそれなりに市が管理している部分は市が責任を持って直していかなければならない。そういうことは犯罪ですから、当然警察の方にもこれは訴えて犯人を捜していただく。足湯の者は見つかりました。それからエレベーターのも見つかりました。ですから、そういう対応をせざるを得ないということであります。これはどこに施設を作っても同じですので、その点またご理解いただきたい。

塩谷寿雄君 よくわかりました。言いたいことは、我々も一緒にPRをしていきたいし、いいことは良くしたい。せっかくできるのに。そういうことが一番の思いです。なので、例えば今公園とかの話も出ましたけれども、そこにやはり一番行く人とかユーザーの気持ちなるべく反映させていただければと思います。お願いします。

市長 今泉博物館の部分については、皆さんもご承知のようにあそこに市内の物産を全部集めて、あそこで市内のものは全て整えて、そして観光客の皆さんから買ってもらおうと。なぜあそこだと。これは石打インターに一番近くで非常に車の便もいいし、そしてもう一つねらうところは、今泉博物館をやはりあのままではならないという、こういうことです。

観光交流拠点というふうになんて名づけて、ではそのコンセプトに基づいてどういう施設を作る、どういう整備をするということから始まっているわけです。例えば今のそのウルトラマンでもいいですよ。鉄人28号でもいいですけども、そういう部分がではそういう理念的なところにきちんと入るか否かということも確かあると思うのですね、私は。それはわかりません。ですから、決してそれを笑ってそでにしたなんてことではなくて、職員の方でも考えあぐねていたと思うので、それをひとつご理解いただきたい。そういうことであります。

中沢一博君 私は今市長からいろいろ聞いていて、私も常日ごろ感じていたことですか

ら言わせていただかなければいけないのですけれども、今のこういうご質問をすると大体皆同じ関係業者の方が多いということです。ということはまんざらいろいろやはり皆さんが危惧している部分があるのではないかというふうには思っております。一つ一つの部分で観光協会、商工会、コンテンツ等いろいろ本当にお一人、一つの団体では皆さん素晴らしいと思いますけれども、それを一つに、全体的にまとめていくという、そういう部分が今、私は足りないのではないかと考えています。

これから財政が厳しくなってきたときに、各々が自分の主張ばかりしてはだめなわけです。全体でどうしていこうかという。みんな地域を思って考えているわけですから、そういう組織というものはできないかお聞きするものであります。

市長 それぞれの分野がありまして、例えば商工業であれば商工会、観光であれば観光協会という部分をまずはやはり構築しているわけです。そこで観光協会であれば観光協会のトータル的な施策や意見を市の方に持ち寄ってもらって、市が一緒になってやっていく。商工会も同じですね。ですから、それぞれの分野でそういう協会的な部分、組織的な部分あるわけですから、それを機能させなければだめです。

ですから、それをずっと言っているのですけれども、特に観光協会は塩沢・六日町・大和と全部違う形で運営されてきていました、今まで。それを一つに今まとめてやっているわけですから、いろいろな中にご不満もあろうかと思いますが、結局今のいろいろなお話も、これは観光協会 市の観光協会というのがあるわけですからそこに全部上げていく。

観光協会を選ぶのは誰かということ、皆さん方から選んでもらっているのですから。私があれにしるとかこれにしるとか言っているのではなくて、観光協会長を選ぶときには選挙もあったようでありまして、その後は選挙はなかったということですが、それは皆さんで選んでそうしているわけですから、例えばそういうことに不満があるとすれば、それはやはりその協会の中できちんと整理してもらわなければならないことでもあります。ですから、さっきもちょっと出た石打から、舞子から、上国から、そういうスキー場関係。塩沢さんは今まではそれが組織体一つで、塩沢観光協会となったのですけれども、実態はやはりそれぞれのスキー場でしたから。こちらは今度はそうではなかった。そこが今非常に難しいところでもあります。

ですので、ちょっとまだ一体感が取れていないという部分をご指摘のとおりではありますが、これからもまたそういうことはきちんと観光協会の方にも話をしながら、とにかく偏った部分でない、市全体の観光をどうするのだということを念頭に置いて、観光協会の事務を運営していってもらうということは、またきちんと申し上げたいと思っています。

中沢一博君 観光協会はもちろんだと思いますけれども、私は観光協会だけではなくて、これからはやはり商工観、コンテンツ等いろいろそういう部分で、一つのそういう部分で市の行政の中でリーダーシップの下で、やはり一つの全体地域でという私達は発想の転換をしなければいけないときにきているのではないかと、私は思っているのです。例えば今回のこの地震に関しても、私ども旅館関係は多分必死で多分受け入れると、そういう体制をみんな

持っていると思うのです。みんな本当に必死で我々にできることはないだろうか。やはりそういう一人一人がそういう発想になっていかなければ、これから新しい、どんなになってくかわからない、また、商工観に関しましても、やはり今までのもののしがらみにくっついていっているのではなくして、やはりそういう新しいものにぜひリーダーシップを取っていただきたい。そういうことを要望するわけですけども、その点いかがでしょうか。

市長 まさにそのとおりであります。それでそのトップに立つのが行政の長であり、そういうことになると思いますのでそれは当然またそういうふうに努めていかなければならないと思っております。

なお観光協会といいますか、宿泊関係の皆さん方から取りまとめをさせていただいて、総勢で現在2,000から2,100人前後の受け入れは可能だと。ただ、期間だとかそういうものはちょっと未定でありますけれども、そういうこともきちんと今取りまとめて情報を一元化して、県と連携して対応に当たっていくということをやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。これは全部それぞれの例えば温泉旅館組合とか五日町旅館組合とか、その長の皆さんから情報を収集させていただいて対応に当たっている。

合併から今度は6年目ですから、そろそろという思いはありますが、なかなか思うほどにとんとんといかないという部分もありまして、苦慮しているところでありますけれども、ひとつ議員の皆さん方からもまた中沢議員のようにそういう観点に立っていただければ、またことがスムーズに運ぶ部分もありますので、よろしく願い申し上げます。

桑原圭美君 157ページの中小企業金融制度事業に関してです。予算編成時には今の状況というのは全く想定外であったと思いますが、今このような状況になっています。リーマンショック以降の緊急保証制度で対応してきたわけですが、いまだ中小企業の状況というのは改善されていないように思います。今のその大震災の影響を受けまして、保証制度等の情報が金融庁や信保、それから政策公庫等から入っていましたら教えていただきたいと思えます。

産業振興部長 先ほどの保証協会等の情報でございますが、今のところまだございません。今後早めな対応を望んでいるところでございます。

佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。163ページ、観光PR事業委託料の件ですけども、毎年2,700万円から2,800万円くらい予算付けをして委託をしているわけですけども、そんなことはないと思うのですが、毎年こうずっと丸投げ的になってしまうかもしれないという心配もありますし、受ける方も毎年同じことをやっていけばというようなことになりかねないというところが、私は懸念される部分もあると思うのです。だけどやはり、この地域はいろいろな資源があって素晴らしいところが多いのだけれども、PRが不足しているということを小さい子どもさんからいろいろな方に指摘されているわけなのです。毎年こう委託としてそのPRをお願いしているのですけれども、では今年はどういうふうな観点でPRしていこうとか、そういうふうなことを観光協会に任せるのではなくて、行政の方と一緒にあってそういう委託をするに当たって取り組みというのはやられているのかど

うかというところだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

産業振興部長 この業務委託料でございますが、一応要求的には協会の方からこういう事業をやりたいということで予算要求的なものをいただいているところでございます。確かにそういう中で市が余り関与しないのではないかとこの部分については、我々もそういう声は聞こえてきておりますので、非常に気にしているところでございます。

当然その事業の中身を精査した中で、一応補助金要求をさせてもらっているところでございますので、そういうことはないと思っておりますが、ただ、まだある面では、やはり戦略的な観光誘客を図るためには何をしなければいけないとかというような部分で、もっと突っ込んだ検証といいますか、そういうのをやるべきであるのではないかなというふうには、自分そう思っているところでございます。

こういう部分につきまして、先ほどちょっと説明をさせてもらいましたけれども、ある面では市の方で事業をある程度選択しながら、事業別に例えば業務委託をするというような方向もございまして、協会の中でどうしてもできない部分についてはある程度別のところに委託すると。あるいは、市が直営でやるというケースも当然あるわけでございます。そんなようなことの中でとにかく目的は、この非常にあらゆる観光資源、それをうまく活用しながら、とにかく誘客に努めたいというふうにご考えているところでございますので、いろいろな部分の中でやっていきたいというふうにとらえています。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。163ページの観光振興事業という中でお聞きをいたしますが、なかなかスキー産業が厳しいという中で、昨年の予算の中に教育旅行ということで調査委託料ということで、多分500万円ほど乗っていたと思います。そういうグリーン・ツーリズムだとか教育旅行という部分を取り入れたりして、とにかくオールシーズン、フルシーズンでここに観光客を呼び込みたいということで去年、調査費が上がったわけです。その結果どういふような成果が得られているかちょっとお聞きをします。

商工観光課長 JTBさんの方に委託をしまして1年間取り組んでまいっております。これまでに各市内の各方面から委員の方を参加していただきまして、検討会を作っております。今のところそれぞれの委員の方からいろいろなこちらの受け入れのメニューを、どんなものができるかというようなことでメニューづくりをして、それをパンフレット等にまとめるという作業で今、最終的な詰めになっております。これを元に今後PRしていただいて、こちらの方においでをいただくという作業を今やっているところでございます。もうすぐ成果品ができてくると思っております。

笠原喜一郎君 そうすると1年間かけてそういうメニューを作っていたというだけであって、まだ結果的に成果というか実際の実績が上がってくるという今のまだ状況ではないと。

商工観光課長 エージェントの方とのモニターツアー等は実施しておりますし、今年度中に1グループ等はきています。あとはまだ初年度ですので、思ったような人数が来たということではないのですけれども、これからそのメニューに基づいてPRをしておいでいただきたいというふうにご考えております。

中沢俊一君 福島県で言えば小名浜、宮城の石巻・南三陸、岩手の気仙沼・田野畑、これは私が下世話な話をして申し訳ありませんが、女房と1泊のドライブでいずれも行ってきた三陸の各漁村であります。民宿に泊まって、本当に向こうの素朴な皆さんのあれに触れまして、関係した多くの方がいまだに消息がわからないというようなことについて、本当に胸がつぶれる思いです。こういう癒しを提供してくれる小さな漁村が、全く壊滅的になってきた。日本人にかわった癒しをこの魚沼地域がどうして提供できるか。本当にここで考えるべきだと私は思っています。

そうした中で7番議員からも提案がありましたけれども、やはりこの地域は山古志からこの湯沢まで一つの山塊の中にみんな含まれているわけですし、昔からずっと気候も風土も民族も一緒にやってきているわけでありまして。

それは雪国観光圏やら知事が先般口に出していますけれども療養滞在型観光、いずれもこういう広域的な取り組みでなければならぬわけでありまして、ただ雪国観光圏であれば湯沢にイニシアチブを取られている。滞在型医療観光については全くこの市からはまだ積極的な攻めの姿勢が見えていない。どうしてもここは市長から攻めの観光対策といえますか、もうこの市のためだけではありません。日本人のためにも、私はここで旗を立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

市長 私たちの市が観光という面では旗は立てているわけですね。ただ、やはりスキー観光という部分が非常に知れ渡っておりますけれども、他の部分についてはやはり全国的な中での知名度は相当落ちる、そういうことでもあります。例えば温泉とかそういうことについても。

前にもちょっと申し上げましたけれども、やはり今一番求められる部分、ノスタルジア、いわゆる日本のふるさとですね。それからカルチャー・文化、ネイチャー・自然、この三つと。これは全て私どもの地域にある大きな要素でありますので、こういうことをきちんと打ち出していこう。そういう中で商店街の活性化も含めれば、それはそれで結構ですし、そういうわけです。

ですのでやはり、申し上げますけれども、これから何か大きな観光用の施設をどんどん作って、新しさでそれを呼び込もうとかということは全く考えておりませんので、今申し上げましたこの3、これがやはり一番求められていると。そういうことですので、それをきちんと生かしながらやっていくと。

ですから、旗を立てるといいますとどういうことになりますか。こういう部分をきちんと旗を立てながらどうぞ癒しにおいでくださいということだと思っております。これから被災地の皆さん方が大勢この地域に避難をしてくると思います。そういう皆さん方にもこの何ていいますか、癒しをまずはきちんと与えられるように、そういうところから本当に一步一步進んでいかなければ、旗だけどんと立てて形がだめだったということでは無理でありますので。

でもまあ、天地人の際に一応全国からおいでいただいた皆さん方からは、そういう何てい

いますか、形でない部分の大きな評価もいただいておりますので、ある程度自信になってきているのだらうと思いますが、そういうことをもっともときちんと構築しながらやっていかなければならないと思っております。

中沢俊一君 まさにそういうことなのでしょうけれども。例を挙げれば2年ちょっと前になりましょうか、県知事に手紙を出しまして、その内容は市長にも示したところであります。やはりこの地域が、この市が、その旗を立てるとすれば、療養滞在型の観光だと思っております。

滞在ということは、例えばがんの放射線のあれを生かしてということになれば、外科手術をしないわけですから、患者さんも自由に動き回るわけです。ある程度、1カ月程度の滞在になりましょうか。家族とともにこっちに滞在することになれば、それこそ今言ったこの魚沼一体、これをあちこち散策をしながらというそういう過ごし方、これがどれだけ療養、精神的に対してもいいことになるか。

これらのことがあるわけですから、先般2月17日でしょうか、スキー100年のことで知事も塩沢に来ていただいたわけでありましてけれども、その席でも私はメモを渡しながら、また一言、二言話もしました。「そうでしたね」ということが知事の返答でしたから、間もなく返答もあるかもしれませんが、ぜひここは市の方で県の方に働きかけて、この中心地は私たちの方に任せてくれと。そういうやはりアクションを私は欲しいと思っています。もう一言お願いします。

市長 その点につきましては前々から申し上げておりますし、医療観光ということになるのでしょうか。それは別にいたしまして、今その大和のあの部分に限ったことであそこを中心にして、ちゃんとそういう方向で県とも、我々が100パーセント主導権を取るといわけにはいきませんが、県の産業・・・河合企画官は何ていうところだ。（「新産業企画課」の声あり）新産業企画課の河合さんとも綿密に連絡を取りながら、目指すはアメリカの何とかという市、メイヨー。ああいう形を知事は非常に大きく描いておりますし、我々もそこに行くか行かないかは別にして、メディカルパレータウン構想ということをきちんと打ち出して、県の方にも提言しておりますので、おっしゃるとおり100パーセント主導権を取れないとは思いますが、きちんと県と協働しながらやっていこうと思っております。

議長 あと何人。1、2、3・・・6。休憩とします。休憩後の開会は11時5分とします。

（午前10時51分）

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

議長 なお、冒頭に申し上げましたように、4時から職員人事の内示が予定されております。5時15分が過ぎますと一般職員は残業がつきます。経費の削減というものは口に十分お含みください。

議長 商工費に対する質疑を続行します。

腰越 晃君 3項目質問させていただきます。一番目は商工費全般についてなのですが、市の考え方をお聞きしたいと思います。事業の内容はいずれもやはり民間企業の、あるいは民間の商工業といったところが関係する予算になるわけなのですが、こういう分野こそ、一般質問でも申し上げましたけれども、事業についてその目的は何なのか。どのようにしたらその目的に達することができるのか。そして、やった結果について評価をし、次はこうすべきかというところをきちんと見ていかなければならない内容ではないかなと。そういう分野ではないかなというように私は考えています。

夕張市においてもやはり無理な観光産業、そういったものに投資をしていった結果がかなりのああいふふうになったウェイトを占めているわけでありまして、そういう全体的な商工費にかかる市の考え方、これについてまず1点目お伺いをしたいと思います。

次に161ページの私も塩沢の議員でございますので、今泉観光交流拠点整備についてはここで質問をしたいと。先日の条例審議の中でも質問を若干申し上げたのですが、今、協議会は三つの部門に分けられています。直売所、それから観光情報発信拠点、それからあと博物館ですね。ただ三つの部会にわかれてそれぞれが協議するのはよろしいのですが、やはり実際にあれがあの道駅として走り始めたときには、敷地の公園化も含めた中で一元的な経営管理が必要であろうというように思いました。それについては部長の方にも申し上げてまいりました。

また、私、JAの方にも行って話も伺ってまいりました。なかなかJAとしては直売所はできるが、他の施設については定款を替えないと対応できないと。そういう話も伺ってまいりました。そういうところで労働費だったか、そこでも道の駅長さんの人件費というものが計上されております。

そうした中で今後6月頃には直売所の指定管理者を公募によって決定していくという大枠の流れであるという説明がなされております。そうした今後の経営管理という部分について、大枠で三つの施設になるかと思うのですが、トータルでまとめていくそういった組織が必要ではないかなと、そういうふうを考えているわけなのですが、見解をお伺いしたい、このように思います。また、今後のそういった経営についての考え方をお伺いしたいと思います。

3点目は167ページ、観光看板についてであります。市内、道を回ってみますと様々な案内看板があるわけですが、どうもいまいち統一的なものがないなというような気がしているわけです。市の観光看板について準備ができたところから順次整備していくという説明がありましたけれども、全体として看板は、ここにこういう内容で、こういうデザインでというものが、やはり統一したものが必要ではないかなというように思います。それについての考えをお伺いしたい。

これに関して今泉博物館に塩沢コシヒカリという、夜行きますと高速道路側、魚野川の堤防側の方に高い塔があるのですが、どうもあれが効果的であろうというように考える話は伺っていないのですけれども、そうした観光看板についてこれもちょっと含めて、あの看板に

ついてどのような考えを持っておられるのか。あれをどうしていくのか。あわせてお伺いしたいと思います。

市長 全体的な部分であります、まさにそのとおりなのです。しかしながら、それぞれの地域で長年にわたってイベント等も実施してきた経過がございます、一挙に何ていいますか、市内一つにとか、そういうことにはなかなか至らないです。けれども、例えば産業祭り等も今、整理の段階に入っているということでもありますし、例えば雪まつりとか、あるいは夏まつりとか、やはりこれを見ても結局それぞれの部分がありますから、これをトータル的にどこかで一つにやれなどという話にはなりませんけれども、それぞれ特徴を持たせて市全体のやはりイメージアップにつなげていくということは非常に大切なことでもあります。これは簡単にはすぐ進みませんが、そういう目的を持ってやらせていただいております。

あと、今泉の件とかその看板の件については、部長の方で申し上げますが、ただ一つ、今泉のところの物産館については、市全体の物産をそこで扱うということになります。そこに例えば塩沢コシという部分を大々的に 売る中でここは塩沢コシ、こちらは南魚沼産コシとかとそれは銘柄的にいろいろありますね、名前を付けているのが。ここであそこにだけ塩沢コシをどんと立てて、ではどうだということになりますと、ちょっと疑問がありますけれども、その辺についてはどう検討しているのかを含めて、部長に答弁させますのでお願いいたします。

産業振興部長 今泉のところの道の駅ということでございますけれども、先般も説明させていただきましたが、現在協議会がございまして、その下に二つの、商業部門、直売所等の商業部門、それから今泉博物館の部分、周辺を含めた公共部門ということで、二つの部門でそれぞれ部会を作ってやっていると。いろいろ検討をさせてもらっているという状況でございます。

今後の考え方の中では、その二つのそれぞれ商業部門・公共部門を今度は二つトータル的に合わせると、道の駅という形になるかと思っております。そのトータル的な部分でのいろいろなPR活動等ですね、そういうのをやる意味でのやはり道の駅での駅長が必要かなということで先般お願いしたわけでございますけれども、それらのまた二つの部分を合わせた中で今の協議会とは別の協議会を立ち上げた中で、そのエリア全体を運営協議会という形の中でやっていきたいというふうに今考えているところでございます。

ですので、駅長の何ていいますか、役割的な部分ということになりますと、駅長がそこを全て管理するというよりも駅長さんはやはり道の駅の情報発信者と。そしてそれに対していろいろなまた誘客活動もさせてもらうというような形に考えられるところかなというふうに思っております。

それから看板の部分での統一的な部分ということでございます。確かによその自治体においては、統一した看板でやっておられるところがございますが、やはりこのエリアの中ではそこまで求めてもなかなか厳しいところがございます。実際、それぞれの分野でいろいろ特徴のある看板を作られているところでございますが、そういう部分の中ではその統一性とい

う部分についても、検討する部分ではあるかと思っております。ただ、それにはやはりある程度来てくれるお客さま、あるいはそこに立ち止まってみたいというような形にすべきものでございましょうからそういう部分も含めて、そういう看板に対する考え方という部分も検討していきたいと思っております。

それからもう一つ、塩沢コシヒカリの塔と申しますか、あれは農の補助金で建てられたそうでございます。ということは補助金が入っているということになりますと、あれを撤去するという形にはとりあえずいかないだろうと。そうすると、ではどういう形でその部分をうまく利用できるかという分については、また補助側、補助していただいている側の方とのいろいろなまた詰めをさせていただいた中で、うまく利用できればいいかなと思っている次第でございます。

腰越 晃君 今ほどの市長の答弁、ちょっと私の質問の趣旨と違っていたのではないかなというふうに思うわけなのですが、もう1回申し上げますと、商工業部門であるとか観光部門、いわゆる民間事業の領域に入るものについて、市が応援するものであろうというようにとらえているのですが、そうした領域であると非常に事業の質というものがはっきりしているんで、どういう目的でお金を使い、どういう成果を得られたのか。目的どおりであったのかどうか。そういう検証がしやすいものではないかな、そういうところでやはり全体を見ていく必要があるのではないかな。そういう考え方が全体を通した中であるかどうかということをお聞きしたかったのです。

あと2番目なのですが、やはりちょっと今また話を聞きますと、協議会が2部門、もう1部門あって商業と公共部門ですか、それがまとまってもう一つ観光交流情報拠点になるのか、二つの部門になっていると。また、新たな協議会を作ると、ちょっとよくわからないのですけれども、単刀直入に私がお聞きしたいのは、経営管理をやるのはあのエリア全体を一元的に見る、そういう経営管理が必要ではないかなというふうに考えています。それについてどう思われているのかというところをお聞きしたい。そういうことです。

あと、案内看板・観光看板でもよろしいのですが、やはり市内全体の中でどこにどういう看板を立てるべきなのか、そのデザインはどうなのか。そういった統一したやはり計画性を持ってやるべきではないのかなというふうに思っています。そういうところについての見解をお伺いしたい。

あとは塩沢コシヒカリの塔については、まあ相当たっていると思います。もう15年以上たっているのではないかなと思うのですが、まだそういうしほりがあるのかどうかわかりませんが、やはり今部長が答弁されたように有効的に使ってほしい。有効的な今後市内の何ていうか、観光PRに有効な改造と申しますか、そういったものに使っていただきたいなというふうに思います。

市長 失礼いたしました。それは議員のおっしゃるとおりであります。ただ、ある意味、今おっしゃったように例えば商店街とかあるいは観光施設とか、これはきちんとすぐ検証ができますよね。ところが例えば道路、橋と言った場合に、人の通りが多くなったと

かそれはわかりますが、ではその結果としてどうなったという部分というのは非常に検証が難しい部分がありますが、やはりいろいろ事業をやったその結果の検証というのはこれは大事なことでありますので、怠りなくやれるものについては全部やっていきたいとは思っております。よろしく申し上げます。

産業振興部長 経営の一体化ということでございます。先ほど申しました商業部門につきましては、これは直売所でございますので公募によってこれから決めると。公共部門につきましては、当面今泉という中ではとりあえず直営で考えています。それら二つの上に今度は新たにまた協議会というのが 今の協議会とは別の全く違う。今の協議会はもう当然解散します。新たに協議会を作っているいろいろな道の駅的な部分での、どのような感じでやっていくかといういろいろな部分で検討を加えていくという部分でございます。本当に将来的には当面はそれぞれ分けてやります。しかし、将来的にはそれを一体化した部分での経営が必要であろうというふうには考えております。ただ、スタートの段階ではまずとりあえず別々に進みたいというふうに思っております。

デザイン、看板のデザイン、その正確性。当然統一的ということになるならば、そういう部分が当然図られるべきだと思っておりますので、どのようなデザイン計画をされたらいいのか、いろいろ慎重に研究していきたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

岡村雅夫君 商工の予算について若干、相対的な話をちょっとしてみます。なぜかと申しますと、今ほどの直接市民の実業に関わる問題ですよね、この分野というのは。そしてそこに補助金を出したりいろいろしているわけではありますが、たまたまセクト主義というか、分捕り合戦とかというような形になってはなと思って今聞いていたのですけれども。

そうした中で合併の条件というか説明の中で、農協も、土改も、森林組合も、あるいは商工会も、あるいは観光協会も、将来は一つになって回すべきだと。こういう話を聞いたことがあるのですけれども、私はそれがちょっと遅れているのではないかなと。それを早急に進めないと、この形態というのはずっと続いてしまうなというふうに思いました。

そこで私は提案なのですけれども、まず一つにすると。要するに組織、商工会が一つになってその下に観光協会が入るのかわかりませんけれども、それはいろいろ事情があると思うのですが、そして総括的にそのそれぞれの事業計画が出てきたり、あるいは提案があったものは、一つの組織体で論議をして、ただ商工観光課が決めるのではなくて、そういう中で私は計らうべきではないかなと。そうすることによってちょっと偏りすぎではないかとかという話も当然出てくるというふうに私は思いますので、そういった考え方があるかないかひとつお聞きしたいです。

私は今回の愛Pに、愛プロジェクトについてちょっと調査をさせてもらいましたけれども、これについては有志的な方々がこうしてああいって1億数千万円の・・・をいただいて基金ができたという話ですが、そのときもやはり市をあげての、いろいろな分野で後押しがあって、そしてここに誘客できたものかなというふうに私は考えます。

そうすることによって、ではその基金を端的な例として見させていただきますと、若干は

塩沢に使っていますけれども、六日町地域で今どういったことが可能かという案で多分動いているような感じがちょっと私がしたもので、それが合意の下でやられれば先ほどのような話はないのではないかなというふうに思います。ぜひ、そういった方向で考えていただきたいなというふうに思いますが、所見を伺います。

それで細かいことで、あと1点申しわけないですが。私は毎年登山の問題で、山岳救助隊あるいは山の問題で話をして申しわけないのですが、これもかなりの一時的な観光あるいは登山滞在者がいます。そしてどういうわけか利便がいいため、特に八海山だと思うのですが、私も八海山しか登ったことがないのですが、非常に気軽に登られるがために、やはり従来と違ってかなり何ていいますか、専門家でない方々も来ていますので、非常に危険の問題が今まで以上に必要かなと、対する安全対策が必要かなというふうに思っています。

それとまた衛生関係ですが、トイレの問題。去年、女人堂をやっていただきましたけれども、あの構造では、あそこで大体皆さんが小休止して頂上を目指すわけでありますが、小と大が兼用であります。1室にあります。そして小で済まされる人も大が入っているとできないのです。それでたまたま自転車のペダルを去年しましたけれども、やはり構造を早急にあれは替えてより多くの方々が小用を足される。そして大も足せるという形をとって、数量的にもものすごく足りないなという感じが私はしていますが、それはここですぐなんていかないと思いますので。そういう点でやはり安全対策と生理現象等に対して、混めば混むほどちょっとその草むらでというわけにはいかない状況ですので、そういう点で一つ配慮が必要かなというふうに思いますが、検討を伺います。

市長 1点目の他の団体であります。これは本当にそういうことは目標にしてですね、今でもそう思っています。JAさんがまだ合併ができていない。これも働きかけはしておりますが、それぞれ内部事情があってすぐにはどうにもならない。

土地改良区は中央土改と塩沢東部ですか、塩沢とその東部は全部合併しましたが、五城と大和が残る。またそれぞれ事情があって非常に難しいものです。

商工会も、観光協会は一つになっているわけでありますが、商工会も一つにすると県からの補助金等がもうがたんとながって、運営が非常に困るということで当面は合併しないということで、まあまあ考えているようでありますので非常に難しいのです。本当にそうしていかないと今、議員がおっしゃったようなことですね。それぞれのところでそれぞれの話が出てくるわけですので。

ただ、土地改良区はいわゆる耕地協議会というのがございまして、私がおその会長をしているのですけれども、非常にきちんとまとめて、それぞれの土改の要望は要望として上がってきていますけれども、それはそれでそこでトータル的に整理をしてやっていくということをやっていますので、あちらの土改がこうだ、こちらの土改がこうだという話は今は出ていない状況です。

本当に早くそれは進めていきたいと思っておりますけれども、なかなか事情があって簡単ではないということもまた申し添えておきたいと思っております。

愛P、愛Pに限ったことではないです。この愛Pにつきましては先ほども触れましたように、天地人以降のやはりあれを一過性のものにしてはならないということの中で、天地人博を一生懸命運営していただいた若い皆さんが、当時も塩沢・大和にも声はかけたのですけれども、なかなかあそこへもう博物館ができるというようなことでご遠慮なされたようであります。

それでは今度はまた新たに、塩沢にも大和にも、特に商工会の青年部ですね、この皆さんにお声かけをしたのですが、なかなかそこに一つに寄ってきていただけなかったという部分がありまして、みんな任せるよと。こういうことで見切り発車的になっていたわけです。そうなりますと、結局なかなかうまく広がらないといえますか。

一つはまちづくり交付金の中でのまちづくり事業が、六日町のあの方面に兼続商店街ですか、それを利用したまちおこしという中で交付金事業をいただけるようになっておりましたので、そこに集中的に入ってしまったということですが、決して他の地域にどうだこうだと思図があってやっていることではございませんので、この点はひとつご理解をいただきたいと思っております。まさに市がここまで来て、何か一つ組織的にもみんなある程度一つになっていていただきたいという思いは本当に強く思っております。

商工観光課長 登山の件ですけれども、天地人で八海山が紹介されて以来、非常に観光客、登山客が増えております。ご指摘のように非常に軽装の登山客が目立っておりまして、事故の数字には上ってはおりませんが、スキー場の方で対応して案内に行ったとかというのもありますし、携帯で救助があって携帯で案内をしたとかというのがありますので、そこら辺についてはまた十分看板等の設置や安全対策をしたいというふうに思っております。

それから女人堂のトイレでございますけれども、昨年増築をいたしまして、非常に利用はエコトイレということで進んでおりますけれども、ご指摘のように入り口が一つでありますので、非常に混雑時にはちょっと足りないというような状況があります。構造的に仕切れるのかどうかもう一度検証しまして、改善できる点は改善をしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

岡村雅夫君 後段は了解しました。

前段の話ですが、私はそれぞれの特徴があるのは、やはり一つにまとめて一つの組織で一つに考えると、トップで考えるという問題でなくて、現状で支部的な形で積み上げたものが上がってきて協議する場所があるという形にすることによって、かなりお互いの理解ができる、まず。そしてまた持ち帰って協議もできると。そうすることによって、ああやはり観光はあそこだよと、こういうやはり理解が進んでいくと思うのです。

それを早く手がけないと、最初はもう大変だと思いますけれども、そうして、ああ、こう連絡、直接市長に言わなくてもこう上げていけるのだなという、そういったその組織になるのではないかなと。特に商・工・観要するに観光から出た全部一つの何ていうか、商工会にほとんど入っている人がいるとか、そうしてその中で観光が分かれているとかという形だと思いますので、私はやはりこれは早急にひとつ。それでは絶対上から下への伝達経路ではな

いのだというあたりをひとつ踏まえた形での統合を早急にやって、そしてそれなりに協議した意見を上げてくださいと。それによって我々は応援しますよという形を市は持つべきではないかなというふうに思います。

ひとつコンテンツに関して私は調べてみますと、商工観光課だと思って行くと、いやそこは企画課でございますとこうくるわけでありまして、ほんの聞くだけでもなかなか面倒のこの事業でありました。そういう点からしてみても事前にやはりそういうのが協議されているとするならば、予算に上がる前に我々にも聞こえてくるとか、おい、これはいいと思うよ、頼むわのと、こういう話にも多分なると思います。そういうことでひとつぜひ今後検討していただきたいと私は思います。

市長　　そういうことだと思いますが、ただ実情が例えば両JA、それを取りまとめる部分というのはないのです。例えばTPP反対とかというのは二つのJAの連名できませんけれども、個々になると全く個々ですね。それから商工会もでは三つあるうちのどこがそのまとめ役だと言うとそれが無い。

結局では例えば六日町と言うとまた六日町だけとか、では塩沢と言うと大和はとても遠すぎてあれだとか、いろいろ出まして非常に難しい。そこに例えば行政が入ってそれは全部商工観光のここで取りまとめする、あそこで取りまとめするということをするればいいのかもわかりませんが、それではなかなかそこに長がいらっしゃるので、その長の皆さん方はやはりそれでは満足しないわけです。非常に難しいのですがおっしゃるとおりですので、そういうことについては呼びかけをしながら、何とかそういうことをきちんと整理してもらいたいということはこれからも要望しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

寺口友彦君　二つほどお願いいたします。161ページの観光交流拠点、今泉の部分でありますけれども、この部分は今泉の本体の修繕と改良という部分でありますので念願かなったいい事業だなというふうに思っております。先ほどの議論の中にありましたけれども、今泉自体がお荷物だと言われてきた部分は、今現在、今泉・牧之について年間2,000万円の維持費を公社の方にお出しをしている。それに対する入館料はいかなものかという部分でのお荷物という部分の考え方が主流であったのではないかなと思っております。

ただ、この敷地内に物産館を作ることによって、物産館についても指定管理者となれば委託を何千万円か出すのでありましようけれども、物産館についてはその中でどんどん物を売っていただければ、それだけ税収の方に跳ね返ってくるものであるというふうに思っておりますが、一体的な今泉の方の活性化ということになると、今泉の入館料という部分ですね、問題は。そういうところにどれだけの見返りといいますかがあるかというようなところの戦略がなければ、なかなか今泉自体に対するマイナスのイメージというのは払拭できないのだと思っておりますけれども、そこら辺をどうお考えなのか。

もう1点は163ページの観光振興事業費全体であります。先ほども議論が出ました。教育旅行についてでありますけれども、1年間の調査をしていただいて、これから報告を受け

てそれからということでありましてけれども、この観光振興というのを見ますと、常々産業振興部は南魚沼市の生命線であると思っております。観光振興で幾ら税金を注ぎ込んで、税収は幾ら返ってくるかという部分が、当然戦略的になければならないものであります。

そうすると調査の段階で、こういう調査をするから市内の観光に携わっている人たち、自分たちの意見はどういうものかというものを集約して行って、早期にこういう事業を23年度に打ち出すという姿勢があってよかったと思うのですが、ちょっとその面で遅れがあったかなと思います。

先ほどからコンテンツ・ツーリズムということではありますが、若い人たちの英知を集結して、新しいやり方でお客さん呼び込んでいこうという、そういう考え方は私は賛成であります。しかしながら、戦国エキスポの収支実績の見込みというのをちょっと見せていただきますと、広告宣伝費が約3,460万円でしょうか。それに対して入場料その他物販、販売を含めても2,750万円の売り上げだという見込みになっております。

普通観光であれば、例えば1億円のPRをすれば少なくとも1億円のお客さんが来る。そこから膨らませたものが当然出てくるというのが、これが常識というものであります。そうするとこの運営に当たっていただいた方は非常にご苦労なされたのでありましょうけれども、こういうところの反省点が、新しいこのコンテンツ・ツーリズムという中に果たしてどれだけあるのかと。そういう反省点をしっかりと市が聞いているのかという部分をお聞きしたいわけです。

この産業振興事業等を見ますと市はこれだけのお金があるからどうぞと。では、そのお金が来たからこれをしてみようかな、あれをしたい、これをしたいという、そういうような感じを私は持つのです。そうではなくて、こういう事業をしたり、ああいう事業をしたり、こういう事業をして何十万人呼んで、こうやって税収をこれだけ上げますよと。そういうような考え方の若者を育てなければならなかったはずなのですが、そこが育っていないのではないかという思いがあります。それについてのご意見を伺います。

市長 この1番目の今泉博物館の件でありますけれども、当然目的の一つにあのまま入館者が減り続けて、せっかくの宝物でありますけれどもそれが生かせない。あの建物も生かせない。これを何とかしなければならぬ。これは当然大きな目標の一つであります。

そこで、ではどうするかというと、結局今泉博物館の今のままであそこに寄っていけと言っても人は寄らない。ですから、まずは人を寄せる。寄せるために物産館を作る。あるいは道の駅化をする。その中で、ではいかに今泉にそれを引き込むかということでもあります。

これからもやっていくのは今の今泉さんの寄贈部分だけではなくて、棟方志功部分だとかあるいはトミオカ部分だとか、池田記念館の部分とかそういうことも取り入れながら、企画展をやったり、あるいはそういう芸術面だけでない部分も、当然今泉さんからご了解いただいておりますから、何をやればいいのか。そういうことも含めて入館料を増やす、できれば維持管理費くらいは出したいと、そういう思いは強くありますので、そういう方向にうまく結びつけられるように頑張ってみますが、皆さん方からもまた知恵をお貸しください。

それからエキスポで5万8,000人。これは経営的には今、議員おっしゃったように芳しいものではありませんでした。しかし、一つの成果として、これはまたそう言うのと六日町かという話になりますが、県内の温泉地の県がアンケートとった中で、若い人、20代、30代の皆さんの人気ナンバーワンに六日町の温泉地に行きたいと。結局それはエキスポの効果だと思うのです。やはりああいう若い皆さん方をとらえるようなことをやっていた。私はそうだと思うのです。そういうことも含めて、今その兼続通りのフィギュアの設置だとかと。

これも皆さんどうか、インターネットが今幾らでも使える時代ですから、あそこのページを開いてみてください。もう全国から若い皆さんが素晴らしいと、そういうものが相当入っているようです。私はまだそれを見ていませんが、そういう報告をいただいていますので、結局そうして南魚沼市の知名度を上げ、来ていただいて、そして過ごしていただくということに結び付けたいと思っております。

当然若い皆さんも全部経営者の皆さんですから。勤め人というのはそういないのです。やはりその経営という感覚は非常に身に付いていると思いますので、ただ、ただ金を注ぎ込んで自分たちの思いを実現して、もうそれでいいやということは絶対思っていないと思いますし、それは私もまた皆さんにもそういうことをお願いしながら、とにかくいわゆる大勢おいでいただいて南魚沼市が潤うような方向をきちんと目指していただくし、そうしていただかなければならないということはまた改めて申し上げますので、よろしく願いいたします。

黒滝松男君 1点だけ聞かせていただきたいと思えます。先般、6日の日だと思いましたが、女子力観光プロモーションの記事が新聞に出ておりました。そこで、十の提言を、というふうなことを書いてございましたけれども、二つ、三つは取り上げるというふうなことがちょっと記事になっておりました。

私は思うのですけれども、初めての提言だと思えますし、市長は常々、中途半端なことはよくないというふうなことを言っているわけですが、トイレについて日本一を目指したいというふうなことを提言されているわけです。けれども、もちろん実施設計は終わっておるわけです。そういったことはちょっと終わってなかなか難しいことだとは思いますが、ぜひ、この提言については100パーセント取り入れていただければというふうに思っております。初めての提言ということもありますし、特に女性の立場に立った提言だというふうなことでありますので、その辺のことをお聞きいたします。

市長 今お話しいただきましたように提言を受けました。結局、遅かったのです。トイレもあれ以上スペースを広げますと、今度は消防法の部分が出てきまして、とてもあれを大幅にスペースを広げてやるということにはいかない。そうしますと建物の構造から全部替えなければならない。

それで内容のものについて十のうち三つなんてそういうことを言った覚えはありませんが、取り入れられるものは全て取り入れて、皆さんの提言を生かしますと。今度反省点としてそういうふうに事業が進んでいる部分も確認をしながら、なるべく早く提言は提言として出していく。しかし、女子力の提言だからと、全部認めますということにはなり得ませんと。で

すので、そこを勘違いしないでくださいと。いいものは取り入れます。そういうお話を申し上げました。

極力、トイレの提言に関しては、やはり我々がぱっと気が付かないいろいろの部分がありましたので、確か相当取り入れられるのでしょうか。個々の部分については・・・(「はい」の声あり)相当取り入れられるようでありますので、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

関 常幸君 2点だけお願いいたします。1点目はエキスポの収支のことですけれども、復興基金を収入で利用しております。確か1,600万円しておりますが、目標が8万人で6万人弱だと8割を切りますよね。そうしたときに減額されるというふうな形があると思うのですけれども、それら目標と県に出したのが違えばいいのですけれども、そこらあたりのことです。

それから観光物産拠点ができるわけでありますが、市の観光協会が向こうの方に移るといふようなことはないのでしょうか。そして今のララにある六日町が今のところに行って、そして今度はララが図書館になるというような形も想定されるわけでありますが、そういう話が出ていないのですけれどもそこら辺りのは、なければいいのですけれども、2点お願いします。

産業振興部長 1点目のエキスポの収支。復興基金の方から8万人ということで一応2,000万円を当初要望させていただきました。実際5万8,000人という中で8割を切ったということで、80パーセントほどの1,600万円という形になったということでございます。

先ほどもちょっとありましたけれども、5万8,000人ということの中で、県の方のいろいろなその成果に対する一つの興行的な部分の中では、大体どのくらいの経済効果があったかというような部分の中では、大体観光客一人に対して宿泊を入れないで大体5,700円くらいだと思ったのですけれども、そうすると5万8,000人にかけますと、大体3億円からのこの地域には経済効果があったのではないかというふうに私どもはとらえております。確かに8万人に届かなかったというのは反省点でございますけれども、それなりの成果があったと思っております。

2点目の今後のそれぞれの施設の部分については、まだきちんと決まったわけではございませんので、今後そういうこともあり得るかもしれないというところでございます。

松原良道君 7款最後です。161ページの市民まつり・産業まつり、163ページの雪まつり、この2点についてちょっとお伺いいたします。この産業まつりとありますけれども、今、市の大イベントの中で、もう私の中では産業まつりは塩沢なのだと。市民まつりは大和地区だと。もうこの二つのイベントは大変それぞれの地域の皆さんの活躍によって入場者数もすごいのですよね。

そこへいくと六日町の産業まつりは私の中では町内会のような形です。そうした中に私はもう六日町産業まつりは、今、商工観光がどう考えているか、地域の皆さんがどう考えてい

るかはわかりませんが、廃止の方向で一考あるべきだというふうに思っています。

それともう1点、雪まつりの件でありますけれども、私も再三、何年も前から、なぜせっかくの雪まつりを一大イベントを、あの評判の悪い場所とするのかとずっと言ってきたわけですが、なかなか考えようとしないう、見直しを、会場について。ところが最近、どうも今年あたりの話を聞くと、今の会場は最後だよというような話を聞くのですが、そうであるならば今までそれがなぜできなかったのか。また、そういった会場を変えるという方向を今考えておられるのか。その辺2点をお願いします。

市長 この市民まつり・産業まつりについては、議員おっしゃるように六日町の部分については当初はララの振興と商店街の振興ということも含めて始まっていました。JAさんと一緒に2日間やっていたのですけれども、JAさんはララから撤退、2日間は1日にしておりますし、そう遠くない将来にこの六日町の産業まつりといいますか市民まつりは、廃止をしていきたい。結局あそこが図書館になりますとその部分も相当薄れるということでもありますので。地元の皆さん方もこれはおおむね了解だよな、まだ・・・(「まだです」の声あり)これは私の方向性でありまして、そう遅くない時期にそれはきちんとやっていきたい。

それから雪まつりの会場であります、これは私も何年も前から実行委員会の席に話を出しております。去年、おとしは大橋に向かって左側の下のあの駐車場がまだできなかったのです。この車の入りもなかなかできないということで、一応全部計ったりして断念したのですけれども、今年またどうだと。結局中間に舟を流す川があります。あれが何とか解決できないと何せ幅が狭すぎて雪像もなかなか。では、その川を埋めろということで始まりまして、一応来年から会場をあそこに移すということは、先般の雪まつりの実行委員会で決定をして、今度はあそこに移りますので。長年の私の夢でもありますので、よろしくまたお願いいたします。

松原良道君 最初の件はぜひ、そういう方向でお願いしたいと思っています。実際見ていると本当に町内会の産業まつり。時期的にも全く的を射てない時期でありますので、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

では、今、市長の答弁のように、いよいよ雪まつりが六日町の駅前の商店、一番メインストリートの中でやるという方向でありますので、そうであるならば、私も以前整備局にお願いをしておきましたけれども、六日町大橋を通行止めにしてもやはりあそこでいろいろな企画ができるような。県もそういうことが可能なようなことは言っていますので、その辺も含めてきちんとした方向で、ぜひ。

雪像をたとえば2週間、業者の皆さんが難儀をして作っても、どこで作っているかわからないところでできている雪像の雪まつりなんて、燃えませんよ、我々は。やはり駅前からぱっと見てやっているのだと。日々そのものができているのだという方向でなければ、本当の冬の一大イベントとしてはなかなか私は皆さんに浸透しないだろうと思います。特に市長からその意見が出れば、もう担当課は問答無用ですから、ぜひひとつお願いしたいと思います。

市長　　そういうふうにやろうと思っています。やります。橋の交通止めをして、あそこでも何かイベントということは私も考えておりましたが、まだ整備局に掛け合ったところまで私は行っていませんが、そういう感触を得られれば本当にありがたいことありますので。

一つ付け加えておきますと、震災の復興基金をいただきながら巨大なステージを造っていたわけですが、今度は復興基金がなくなるということですから、あれほど巨大な部分も今度は必要なくなりますので、さっき申し上げたことの中でやっていけると。そういうことでありますのでよろしくお願いいたします。

なお、あそこの商店街の皆さん方が例えば市民まつりとかそれがなくなる、これの一つに利用していただければ、相当のやはり収益につながるわけありますので、そういうことも含めて一緒にやらせていただきたいと思っております。

議長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第7款商工費に対する質疑を終わります。

議長　　第8款土木費の説明を求めます。

建設部長　　それでは第8款土木費についてご説明申し上げます。ページにつきましては168、169をお開きお願いしたいと思います。2項の道路橋りょう費、1目の道路橋りょう総務費でございます。前年比285万円ほどの増で1,073万円ほどの計上でございます。説明欄の2番目の丸で道路台帳整備事業費1,000万円でございます。これは300万円ほどの増となっておりますが、この委託料につきましては新規の認定、道路の認定、改良部分の修正等を含めまして、交付税算定調書の作成等の業務委託でございます。

次に170、171ページをお願いします。2目の道路橋りょう維持管理費でございます。1億8,033万円ほどでございますが、前年比5,321万円ほどの増になっております。平成22年度の予算につきましては、説明欄の細目で国の交付金事業と市の単独事業というふうに分けておりましたが、23年度からは交付金と市の単独事業を一緒にした中で、維持補修系と新設改良系ということで区分をしたものでございます。それで維持補修系の中に交付金の大規模補修等を含めたものでございますし、今回地元施工道路整備補助金が増額となっているところでございます。

説明欄の丸の道路橋りょう維持管理一般経費でございます。1,213万円ほどでございますが、前年より1,179万円ほどの減となっております。下から2番目の長寿命化修繕計画策定委託料でございますが、これは橋りょう点検を国の交付金55パーセントを充当しまして実施するものでありまして、平成22年度は201橋の修繕計画を策定したところでございます。この23年度につきましては、点検に15メートル未満の120橋を行う予定で800万円の計上でございます。なお、15メートル以上の橋りょう点検につきましては、平成22年度で終了しておりますので、今後残り15メートル未満の80橋を点検しまして、平成24年度に修繕計画を策定し完了するものでございます。

次の丸の道路橋りょう維持補修事業費 1 億 5,620 万円でございます。前年比 6,451 万円ほどの増となっております。これは先ほど申し上げました交付金事業と大規模補修事業の工事が含まれているというものでございます。中ほどの道路補修業務委託料 2,300 万円でございます。これにつきましては舗装補修の年間の委託、安全柵の脱着、道路除草等でございます。二つ下の横断歩道橋修繕工事費 JR 委託、2,000 万円でございます。これは大和地区の中新田踏切というところで、JR と国道 17 号線をまたぐ横断歩道橋がございます。その部分でございます、JR の部分のみを 23 年度 JR に委託をして修繕するものでございまして、市の部分については 22 年度に完了しているところでございます。

その下の下です。道路橋りょう修繕工事費 8,383 万円でございます。前年比 2,883 万円ほどの増でございます。これは交付金による大規模舗装修繕工事、3 路線、それと市道の一般修繕工事でございます。一番下の地元施工道路整備補助金は、前年比 1,200 万円を増額しまして 2,000 万円の計上でございます。これは集落の消雪施設等の整備を予定しているところでございまして、現在予定しているのが五郎丸区、片田区、九日町区、八色原区の消雪井戸等でございます。

次の丸の交通安全交付金事業費、前年比 50 万円ほどの増で 1,200 万円でございます。これは交通安全特別交付金を財源にしましてガードレール、カーブミラー、区画線等の安全施設の新設だとか修繕を行うものでございます。

次に 3 目の道路橋りょう除雪事業費でございます。1 億 2,441 万円ほどでございますが、前年比 6,829 万円ほどの増ということで、消雪施設の新設改良等が増というふうになっております。

172、173 ページをお願いします。はじめ一番上の上段の機械除雪費でございます。6 億 3,012 万円ほどでございます。前年比 259 万円ほどの増の計上でございます。除雪車の修繕料 2,600 万円でございますが、これはロータリー等の市有の 39 台の整備修繕料で前年比 250 万円ほどの増となっております。中ほどの除雪等業務委託料につきましては、平年雪累計降雪量、約 10 メートル等の対応額としまして、前年度と同額の 6 億円を計上したところでございます。

次の丸でございます。消融雪施設維持管理事業費、これは交付金事業の消雪パイプリフレッシュ事業を含めた消融雪工事費を中心に、前年比 3,111 万円ほどの減でございますが、1 億 8,122 万円の計上でございます。消雪パイプ修繕料は小規模修繕の対応としまして 500 万円ほどの計上。三つ下の消融雪施設修繕工事費 6,500 万円でございますが、前年度より 1,150 万円ほど増で、井戸の洗浄、ポンプやパイプ、ノズル等の修繕でございます。次の消融雪施設工事費 1 億 1,000 万円でございます。これが前年比 4,169 万円ほどの減でございますが、これは交付金事業の消雪パイプのリフレッシュ事業で 8 路線ほど予定をしているところでございます。

次の除雪機械整備事業費 9,600 万円でございますが、これは昨年と同額でございます。六日町・大和地区に配備の大型ロータリーの 3 台の更新。それと六日町地区で配備します小

型ロータリーを1台の更新を予定しているところでございます。

次に消融雪事業費につきましては、市道消雪の電気料、井戸本数約760本強の電気料でございまして、100万円ほど増をいたしまして1億1,000万円の計上でございます。

次の消融雪施設新設改良事業費9,580万円でございます。これは地元施工によりまして井戸新設に伴う市の単独のパイプ工事。それと平成23年度完了予定の交付金による関山姥島線の雪崩予防柵95メートルほどの工事費でございまして、これは23年度完了予定のものとなっております。

次に4目道路橋りょう新設改良費でございます。これは市単独事業と交付金事業の地方道路交付金事業、地方道路整備事業、これを含めた計上でございます。前年度816万円ほどの減の5億2,034万円ほどの計上でございます。説明欄の道路新設改良事業費、下から2番目をちょっと。平手川橋の建設事業委託料でございます。これは十二沢川改修関連で、市道の市役所通線の平手川橋の実施設計業務を委託するもので700万円の計上でございます。

174、175ページをお願いします。上から4番目になりますか、市道改良工事費3億9,600万円と、それと次の土地購入費4,220万円、それとその下の物件補償費2,140万円。これにつきましては市の単独事業等を考えておりまして、財政健全化計画に照らしましてさらに総合計画、実施計画に搭載された市の単独改良事業17路線と、あと三郎丸雲洞線だとか二日町川窪線等の交付金事業の8路線を予定しているところでございます。

次の街路新設改良事業費でございます。これの測量設計等委託料700万円につきましては、西泉田地内の国道291号線から、国道17号及び県道仲田塩沢線に接続します街路で言いますと竹俣泉田線、市道で言いますと新沖上線ということで、これを新規に取り組むものでございます。

次に3項の河川費でございます。1目河川総務費、これは前年比から82万円ほどの減で1,615万5,000円の計上でございます。中ほどの1級河川草刈委託料でございます。これは県からの委託事業でございまして、魚野川等の40河川の約61万平方メートルを予定しているというところでございまして、119万円ほどの減の1,281万円の計上でございます。その二つ下の河川修繕工事費でございます150万円。これは60万円ほど増額になっておりまして、後山川の護岸修繕が若干出てきたということと、準用河川の平手川、五十沢川等の土砂しゅんせつ工事を予定しているところでございます。

次のページをお願いしたいと思います。4項の都市計画費、1目都市計画総務費でございます。前年比460万円ほど増の1,417万円ほどの計上でございます。説明欄の2段目の丸でございます都市計画調査事業費450万円増の1,300万円の計上でございます。この都市計画基礎調査業務委託料100万円につきましては、前年比750万円の減で平成19年度から3か年で実施していた調査に基づきまして、今年度見直し案を地元や関係機関への説明協議に入りたいということで考えておるところでございます。下の総合都市交通体系調査委託料につきましては、都市計画道路の見直しの検討のために交通量の調査、それと将来

交通量推計等を行うものでございまして、用途地域及び都市計画街路の見直し決定については平成24年度を予定しているというところでございます。

次の2目都市計画事業費でございます。前年比3,080万円ほどの減で13億8,871万円ほどでございます。説明欄の丸の街路新設改良事業費でございます。これは地方特定道路整備事業によりまして市道の上村上野線の事業でございまして、今年度完了予定となっております。前年比8,330万円ほどの減で1億1,180万円の計上でございます。

次のページをお願いしたいと思います。流雪溝整備事業費でございます。これにつきましては今後の整備方針を決定するために、不足水量に対する水利権の拡大や地区内の有効水利を検討するとともに、既存整備計画の見直しを含め検討をしたいということで、測量設計等委託料800万円を計上したものでございます。

次の公共下水道事業対策費につきましては4,395万円ほどの増で12億5,890万円でございます。下水道特別会計への繰出しでございます。

次の丸の景観計画策定事業費でございます。前年比100万円増の150万円の計上でございます。これはまちづくり活動の一環としまして、県の地域振興戦略事業費の補助によりまして地域の活性化を目指して行うものでございます。予定としては塩沢地区のつむぎ通りにおける景観形成、協定等の計画策定を行って、交流人口等の増加を図りたいということで景観計画を策定するものでございます。

次に3目の都市計画施設費3,452万円ほどでございます。前年比93万円ほどの増でございますが、これにつきましては浦佐駅前広場管理費425万円ほどでございます。前年比37万円ほどの増でございますが、修繕料100万円。これにつきましては東通路の屋根の消雪施設の修繕等でございます。あとその他六日町の自由通路・シンボル施設管理費、そして次のページの魚沼丘陵駅前広場管理費、あと流雪溝管理運営につきましては、ほぼ前年度同額を計上しているところでございます。

次に4目公園費でございます。前年比1,867万円ほどの増で4,162万円の計上でございます。これは大原運動公園整備事業に着手するものでございます。説明欄の児童公園管理費、前年比129万円ほどの減、743万円でございます。24か所ほどの公園の管理を行っているところでございます。減額要因につきましては美佐島の児童公園のトイレの水洗工事が完了したというところでございます。

182、183ページをお願いします。河川公園管理費につきましては、前年比54万円ほどの増になって735万円ほどの計上でございます。この増の要因につきましては一番下の下水道負担金というのがございます。登川河川公園の2か所の分でございます。その他の維持管理部分については前年度同額となっております。あと、銭淵公園管理費及び次のページのむかしや管理費、塩沢交流広場管理費これにつきましてはほぼ前年と同額の計上をしておるところでございます。

次の大原運動公園整備事業費1,942万円ほどで計上でございます。これにつきましては新規に公園整備に向けまして、都市計画決定区域内の用地測量を行って、用地購入費、あと

立木等の物件補償を計上しているところでございます。

次の5目のまちづくり交付金事業費でございます。前年比100万円ほど増の300万円の計上でございます。これは十二沢川関連の酒倉橋の架け替え工事に合わせまして、市道の旭町上町線の取付工事を行いたいということで300万円を計上したところでございます。

次の186、187ページでございます。5項の住宅費、1目の住環境整備事業費につきましては、前年比5,973万円ほどの増で1億1,470万円ほどの計上でございます。この増額の内容につきましては、景気対策として昨年度補正予算によりまして実施しました住宅リフォーム事業を継続するというものと、市営住宅の改修工事費の増額でございます。

説明欄の丸の2番目でございます。市営住宅管理費でございます。老朽化等の政策空き家18戸を含みまして354戸の市営・市有の住宅と、あと県営の76戸の管理費でございます。前年比507万円ほどの増、1,784万円ほどでございます。

主なもので中ほどの建築物定期調査・建築設備定期検査委託料117万円でございます。これは3年ごとの法定検査で行うものでございまして、今回14棟を予定しておりますところでございます。

下から3番目の住宅改修工事費440万円というのがございます。これは交付金を活用した中で県営の上町団地の受水槽のポンプの交換、及び西泉田の1号棟のテレビ共聴アンテナの改修工事を予定しているところでございます。

次の市有住宅管理費は前年比465万円ほどの増で1,278万円ほどの計上でございます。主なものにつきましては東泉田住宅の下水道接続工事550万円、それと住宅改修工事費509万円ということでございますが、東泉田住宅の4棟のアンテナ改修工事を行うものでございます。次の木造住宅耐震診断事業費、これにつきましては前年度とほぼ同額の450万円ほどの計上で一応60戸を予定しているところでございます。

188、189ページをお願いしたいと思います。上の克雪住宅推進事業費でございます。前年比同額の1,257万円ほどの計上でございます。宅地内消雪設備補助金157万円ほどでございますが、10件ほどの予定をしておりますし、克雪すまいづくり支援事業補助金でございます、1,100万円。これにつきましては25件ほど予定をしているところでございます。

次は木造住宅耐震改修支援事業費でございます。これも前年同額の325万円ほどを計上しております。耐震診断を行った住宅について耐震改修費用の3分の1程度、限度額で65万円を補助するものでございます。5件ほど見込んでおりますところでございます。

次の個人住宅リフォーム事業5,000万円。これは先ほど申し上げましたが、前年度の補正予算で取り組んだ事業を継続して行うものでございまして、前年度同様補助率で対象事業費の20パーセント、限度額10万円を補助するものでございます。

次の6項国土調査事業費、1目国土調査事業費でございます。国土調査事業につきましては平成19年度から本格的にスタートした調査事業でございます。23年度は調査計画区域を作業手順の工程等から第3計画の四十日地区について認証に向けて図面を作成すると。図

面の作成や地積の算定を行うものでございます。そして他に第4計画地の青木地区、これにつきましては図根多角測量、細部測量等を実施したいということで、全体事業費を前年比486万円ほどの減で3,904万円ほどの計上をしているところでございます。以上で8款の土木費の説明を終わらせていただきます。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時ちょうどとします。

(午前12時12分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 土木費に対する質疑を行います。

松原良道君 ページ173ページ、除雪費の中で1点お伺いしますが、今冬の降雪、特に1月は大変な降雪でありました。実際、除雪の業者あるいはまた担当課の皆さんには、大変ご難儀いただいたことに対しましては、感謝を申し上げるところであります。けれども、雪国に住んでいると雪によって生活が苦しめられる、私もつくづく身にしみたところであります。

そこで、除雪の件といいましても私がお尋ねしたいのは、いわゆる今回、豪雪対策本部設置の前後の辺りから、いろいろ市民生活の中でも屋根雪除雪の件で非常に中心市街地の、特に高齢者世帯の皆さんではご難儀をしたと伺っております。これは当然毎年のものでありますけれども、そうした中で、捨て場の件について、当然、市が何か所か捨て場を対応したと思えます。

その中で本来捨て場の対応というのは、市の市道の排雪、あるいは公共施設の排雪等の捨て場だというふうに認識はしています。けれども、やはりこれだけの豪雪になりますと、中心市街地の雪の捨て場のない、特に高齢者の皆さんは、いろいろ意見もありましたけれども、当然、除雪をされる方を頼んでそして道路に落とした雪は、重機を頼んで、ダンプを頼んで排雪したと思えます。大変な金額を払わなければならないのが現状と思えます。そうした中で捨て場の対応というのは、市民の皆さんの捨て場の対応というのはどういう対応をしたのか。部長は既にわかっていますけれども、そしてその決断をどなたがしたのか、その辺をちょっとお聞かせください。

建設部長 除雪の雪捨て場の関係でございますけれども、当然市としまして市道の排雪もございまして、そういうことで市内に各地域1か所ずつ指定をさせていただきました。その後そこも満杯になると当然捨て場が足りないということで、追加を河川管理者の方をお願いをしてやるところでございます。

そうした中で昨年度からいろいろ漁協の皆さんの方から、雪捨て場を指定したときになかなかごみがいっぱい入って、何とかできないのかということで、なかなかこの許可についても漁協の方の許可も必要ということで対応させていただきました。

そうした中で今回は特に、議員言われるように3か所捨て場があるのですが、特に六日町地域については地盤沈下区域等々もございまして、そうしてまた道路も狭いということの中

で、当然民間の皆さんの雪処理も入れなければならないということでございました。

そういうことの中で漁協からも雪どけの管理を何とかうまくしてくれということでも言われたので、今回初めて22年度は業者の方に委託をいたしまして、その管理、最後の管理までお願いしたという経過がございます。そうした中でいろいろ業者の方では、雪捨て場にダンブで持ってくるということで、当然山積みにはしておけないということで、ならしをしていかないと次々として入ってこられないということでございます。当初、業者の方ではダンブ1台5000円だとかそういう徴収をしていたのだけれども、なかなかその部分がはっきりと、誰がどのくらい持ってくるかということがわからないということで、その後半日1万6,000円だとか、1日入れると3万2,000円だとか、そういう形で入って行きました。

そうした中で私ども1月31日に豪雪対策本部ができたということで、当然これだけの民間の皆さんが多く入ってくるということになると、なかなかお金までとってすることはできないということの中で、当然今年の部分の豪雪については、市の方で何とか対応しなければならないだろうということで、その辺を含めまして全部市がやります、ということをお願いをいただいた。業者さんが前に入れたお金については全部返金をさせていただいて、さかのぼって市の方で対応をしたいということで、私どもの方で、市の方で豪雪対策本部があったので、私の方で市長に決裁を上げまして、市が対応したいということでさせていただいて、市の方のものの処理にしたという経過でございます。以上でございます。

松原良道君 説明の経過も、私も後でというか、実際私も部長に対して電話では相当怒りの電話をした経過がありますので、そういった対応をとっていただいたのは感謝します。が、逆に私どもに言わせると、これだけ高齢者がどんどん増えている中、特に除雪の金というのは、私どものように村部のように屋根の雪さえ落とせばそれでいいという状況でない中心市街地に対して、例えば業者を頼んで掘れば5人なり3人、落としてタイヤショベルで積んでダンブで運ぶ。そこまでは当然、発注する皆さん、個人も大変ですけども納得しているのです。

ところが、それを排雪に指定場所に持っていったら、指定場所の運転手は、たまたま多分市の許可を得ている業者が、市の排雪ということでやっている。そこへ個人から持ってきたら仕事にならない。だから金をとるのだと。とても雪掘りを請けた業者が、高齢の皆さんに捨て場の金を1万6,000円くれ、3万2,000円くれという話は何でしなければならないのだと。こういう苦情を、私が聞き歩くと、排雪を請け負っているいろいろの業者が言うのです。何でそんなこと豪雪のときにするのだと。私も怒り心頭で電話をした経過が、結果的に部長の決裁でやっていただいたことは感謝申し上げます。

そこで、市長にちょっとお伺いしますが、今年のようなこともそうそうないばかりでもないし、あるばかりでもないのですね、雪というのはその年によって。ただ、常識的な範囲で、もうそういった状況が見えれば、例え対策本部が設置であろうがなかろうが、排雪場所にきちんと市が金で工面して、常時どなたさんが持ってきて排雪ができるという状況は、私は常識的に対応するべきだと思っていますし、今後今年のようなことがあれば、私は承知

できません。本当に市民の皆さんに、行政が最大限のサービスを心がけているか、その点自体でも私は何を感じているのかと、気持ちの中でね。本当に怒り心頭したのですよ、私は。

それで部長には失礼なこと言いましたけれども、市長、こういったことはある程度想定ができれば、やはりきちんと市が業者に手当をして、市民の皆さんが安心して雪の排雪ができる、我々の地域なんていうことを考えなくていいのですよ。中心市街地の、特に高齢者で、自分で雪を始末できない皆さんのことです。それはやはり行政がきちんと、こういうことが二度と起きないような手当をするべきだと思っていますがどうですか。

市長 これはまさにそのとおりでありまして、ただ、前段に部長が話しましたように、通常やっていた部分のごみ、そういう皆さんが大変いらっしゃると。そこで監視も含めてやらなければならない、市の職員が常駐しているわけにいかない、それで業者をお願いをした。業者になればそれこそ雪の入る日と全然入らない日と、そこにずっとでは常駐できるかという、それについてはやはりお金が必要だということで、ちょっと考え方が何ていいますか安易であったかもわかりません。

私もその話をどこかの席で伺いましたのですぐ部長に話をして、その後議員が電話したか、その前からの電話だったか・・・どっちだった、「後」の声あり)後か。そこからもう検討は始めていました。ですので、結果としてそういうことになりましたし。

これからもさっきの立像の問題ではありませんけれども、市民の皆さんがやはりモラルを守っていただければ、そういうことにはならなかったわけですが、その辺は我々も反省を含めて、来年以降そういうことが起きないようにはきちんとやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

松原良道君 今ほど一緒に言えばよかったのですけれども、その漁業組合の件。これもきちんと行政が常に対応していただいて、漁業組合が許可を出さなかったから借りられなかったということのないように。特に漁業組合の皆さんは、その川自体、河川敷自体が漁業組合のものではありませんので、それはきちんと行政が毎年確認して、もうここに設置するという事前に協議をしていただいて、スムーズな施行ができるようお願いして終わります。

市長 まさに漁業組合が管理しているところでもないのですけれども、結局その川に関しますと、県の方が許可を出すにどうしても漁業組合、これが出てくるものですから。我々に任せてくれれば、そんなのそれでよいとやるのですけれども、そうではないこともありますので、また県ともきちんと協議をしながら、何とかスムーズにきちんと行くように努めたいと思っています。

岡村雅夫君 1点伺いますが、189ページの個人住宅リフォーム事業についてであります。昨年度本当に効果のあった仕事であったと思います。それで、それを踏まえて今年はどうしようということかを若干ちょっとお聞きしますがよろしく願いします。

去年は臨時会で決定され、それから説明会に入り、わずか多分2週間ぐらいの受付の間での殺到だったと思います。そうした中で、もう今、着々とまた来年もあるだろうということでいろいろ申し入れもしたり、準備もしている方もあろうかと思っておりますけれども、なかなか

そう右から左というわけにはいかない地元業者も大勢おりますので、私はある程度期間を持っていただいて、そして周知徹底をまず、今ほどの件でもそうですけれども、市民がわかって、「おお、じゃあやってみようかな」というこの浸透度を見て履行してもらおうとありがたいのですが、受付期間と、私はある程度期間を置くべきであるというふうに思います。

そして5,000万円ということで予定を組まれておりますけれども、昨年のようにあの期間であれだけあったわけですが、今回はさかのぼらないからないだろうという話もありますけれども、さかのぼってある程度期間を置くことによって需要を喚起せると。そして仕事が行き渡るようにということで、ぜひまた、余れば延長し、大勢の申し込みがあったら追加で補正をしていただくというような、ちょっと柔軟な考え方を持てるかどうかひとつお聞きしておきます。

建設部長 住宅リフォームの関係でございますが、23年度につきましてはまず広報ですけれども、4月1日号の市報に、広報に載せる予定にしております。そして対象工事の期間ですが、4月1日から年度末、24年の3月31日までの間に完了するもの、ということで考えておりますし、申請の受付期間については5月の2日から1カ月間、5月いっぱいを一応予定をしているところでございます。そして一部、今回前年度と変わっているといえますか、というところが、昨年度1回補助を受けた方がおるとも思いますけれども、その方が限度額10万円に達しない、例えば2万円の補助だったということでありますと、その8万円分がございまして、それについても受付を行うと。超えたものについてはだめですけれども、そういう形で考えております。

そういうことで、前年度は違いますけれども、基本的な考え方は5月2日から末までの受付の期間をしておりますが、それが超えた場合ということになりますけれども、今のところ、抽選で行いたいということで考えているところでございます。以上でございます。

市長 広報的な部分につきましては、私も建築組合の皆さんにもお話し申し上げて、とにかく皆さんが、皆さんが一生懸命歩いて仕事を探してください、ということをお願いしておりますし、相当幅を持たせてということです。

それから今、超えた場合、部長は固く抽選という部分も出しておりますけれども、状況を見ましてですね、財政の状況も。そしてどのくらい超えているのか。それらの状況を見て柔軟に対応していこうと思っております。

都市計画課長 広報等につきましては、今ほど部長がお話したとおりですが、ちょっと補足させていただきますけれども、昨年と同様に業者の方々に商工会等を通じて、そちらの方にも一応案内を差し上げたいというふうに考えております。以上です。

岡村雅夫君 今、超えた場合とかそういう状況を、多分ひと月の間にそれなりに出るかとは思いますが、もし、期限を末で切ることなく、余ったら、まず余ったら、窓口を開けていただきたいと思います。そして出方を見てまた、やはり出遅れているなというような感じであればまた対処していただきたいと思います。

それでもう1点、今まで併用住宅とかがなかなかなかったもので、住宅という意味だったの

ですけれども、併用住宅の場合割り振りで何か見るというような話も、要するに併用率ですよ、それで見るとというような話がありましたけれども。湯沢町の例を見ますと商店街なんかは、どこまで家でどこまでなんて話になると、なかなか見極めができないということで採用、該当させているようであります。そういう点もまた、これから説明会なりということになれば、柔軟な形ができるかどうかひとつお聞きしておきたいと思いますが、対処してもらいたいと思います。

建設部長 併用住宅の部分ですが、併用住宅の居住部分と、例えば店舗の部分があるわけですけれども、その居住の部分にかかる改修費ということで、店の部分というそういう意味ではなくて、居住の部分のところの改修費であれば当然出るということでございます。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。173ページの除雪のことについてお聞きをいたします。先ほど26番議員から話がありましたが、私もそういう話を伺っています。業者に頼まなくて自分で運んで行ってもとられるという部分も、車を借りて行ったらとられたというような話もありましたので、本当に注意をしていただきたいというふうに思っています。それは先ほどの話がありましたのでそれで結構ですけれども。

それで、今年の大雪で2月に専決をして1億円したわけですけれども、今年の手で大体どのくらいの除雪費がかかったのかちょっとお聞きをいたします。

建設部長 まず、残りが7,000万円ほどでございますので、6億3,000万円ほど2月末までにかかりました。そうした中で今こういう雪も降っておりますし、当然、春先除雪という、除雪をしていないところを開けなければ農作業ができないという、そういうところがございまして、多分あと1億円くらいは必要になるのではないかなというふうに今のところみておりますけれども、ちょっとまだ3月のあれが出ていないのでわかりませんが、7億円ではちょっと足りないのかなというふうに思っております。

笠原喜一郎君 そこで、であります、除雪のときに田んぼだとか、あるいは民地だとか、いろいろなところに雪を押しつけているわけですが、それを春に向けて戻しといいますかその作業をするわけですが、今年をみている中では非常に早くから始めたような気がしています。それをした後にまたこういう雪が降ってきたわけですので、その結果がどうなるかというのも心配しているわけですが、そういうその作業ですね、押し戻しというか、そういう部分というのは当然市の方から指示が出て、初めてやられるかなというふうに思っているわけです。業者とすれば、仕事をすればとにかくという話になるかもわかりませんが、その辺のどういう基準で、いつごろから作業をしてもらいたいとかという指示というのは、私はやはりもう少しきちんとしていかないと。

本当にかかることはかかるのですよ、いっぱいあるところですから。だけれども、実際に雪が積もっていて支障が出るというのは、そこで苗代をするだとかという部分ぐらいで、あとの田んぼというのは4月うちに消えてもらえれば、大体農作業的には支障が出ないわけです。ですから、そこらを少し含めてどういう基準で業者さんに指示を出されているかお聞きいたします。

建設部長 雪戻し作業でございますけれども、まず私も業者さん、企業体との契約が3月のいっぱいだとか、3月15日だとか、そういう契約をしておるわけです。当然、旧年度の予算で3月中に仕事をしたいという頭の中にはありますので、それで当然新年度になってからの排雪ではなくて、3月中にしたいという気持ちで進めているわけです。けれども、今回、市の方で3月中までに雪戻しだとかそれをやってくれという指示を、出したところでございます。

そうした中で今、またこの地震がございまして、燃料の手配ができないという形になっておりますので、今ストップをさせていただいて、雪の状況を見た中で今年度については、4月になってからの雪戻しもやむを得ないかなというふうな、考え方をしておるところでございます。

そういうことで当然、山にした地権者が何とか早めにとってくれという話がございましたので、その辺を含めて進めたのですが、今現在そういう燃料等の関係でストップをさせていただいて、ちょっと様子を見させてもらいたいということで、今4月以降の雪戻しでもやぶさかでもないかなというふうな考え方をしております。以上でございます。

関 昭夫君 雪の排雪、雪捨てる件で漁協の話が出ましたので。どうも一番最初の26番議員と市長のやりとりを聞いていると、漁協が何かを言ったがために、雪捨て場に人を配置しなければいけなくなって、お金がどうのこうのというようにとられてしましますが、漁協は別段雪を捨てることに反対をしているわけでも何でもありません。少なくともごみを捨てることの方が問題であって、あるいは1か所に川の半分も埋めてしまうような雪捨てることを問題であって、適正な管理をしていただきたいという申し入れでしかないと思っております。

市長 前段に、とにかく市民の皆さんがきちんとモラルを守っていただければ、こういうことにはなり得ませんと。そして漁協の権限はどこにあるのだということですので、それは我々が管理するところではなくて、県の方で漁協からも許可といいますか、それをきちんともってきた上でということ、附則的に言われますので、それはきちんと漁協さんに話をして出てくる。

そういう、我々が管理するような川は漁協さんはほとんど関係がありませんので、そういう面についてはそれは全然関係ありませんと。こういう話を申し上げたところで、漁協がいいとか悪いとかでなくて、一番元はやはりごみを捨てる、そこですから。もし、誤解を与えたとすればそういう意味ではございませんのでよろしく願いいたします。

関 昭夫君 そう言っていただければありがたい話ですが。県の方には以前から、河川管理者としてごみの問題を改善していただきたいという申し入れを、漁協ではしてまいりました。そういうことがあって県とすれば、漁協とも話をしてくれということだったというふうに思いますけれども、先ほども言いましたように、その問題だけの話であって、排雪をして雪が河川の中に捨てられることに反対しているとかということでは決してありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思っております。

関 常幸君 1点だけお願いします。171ページの横断歩道のJRの委託料であります。皆さんもあそこへ来て見るとわかりますように、今ツートンカラーになっているのですよね。昨年、工事したときに私も申し入れをして、非常に私も国に申し入れをしたのですが、本当にJRのお粗末さがわかったのですけれども。それはそれとして、みんなが・・・だから行政なんだと、だから親方日の丸の仕事だと言われるのです。結局やはり市になっちゃうのですよ。またあれをやれば、また費用がものすごくかかりますよ、何であるとき一緒にできなかったのか。

もっと一步譲って、JRが今年であれば、あの事業ですね今年やったって私はよかったのではなかったかなと思ったのですが、私はさんざんもう聞きましたので言いわけはいいです。今後、ああいうふうなときは十分精査をして、費用がかからないようにしてもらいたいです。

ちょうどあの工事をやったとき、私どもは奉仕で1級河川のところの同じペンキを塗っていたのです。そういうこともありますので、今後そういうことがないように、ぜひ、してもらいたいと思います。私もさんざん聞きましたので、どうなったどうなったということはいいですのでお願いしたいと思います。

それから、同じ中でもう1点注意してもらいたいの、建設課と都市計画課がいて、色の問題ですけれども、あれに対しては非常に市の方で仕事をストップさせて、今、私どもまちづくりをやっている中で毘沙門通りに合った色にしてもらいました。非常にそれは感謝しておりますが、黙っていれば別の色になったのですよね。

だから、隣に都市計がいて、今、浦佐地域ではどういふふうな話し合いをしているのであれば、当然そこら辺りも話があってしかるべきですけれども、同じようなことがサルの問題でも二つの課があったりして、今の観光の問題でも観光協会と商工観光があって、どうもびったりいかなないところが見えているということもありますので。

特に色の問題については、市の方で相当、国、県に仕事を待たせて、ああいう色にさせてもらったことは感謝しています。その以前の問題もあるわけでありますので、注意してもらいたいと思いますが、ということをお願いします。

建設部長 JRの委託でございますけれども、まずご存知のとおりあの歩道橋は、JR側から17号までは市の管理、17号の上は国交省の管理ということで二つの管理者がございます。そうした中で特にJRについては、JRの跨線橋の線路上空、それについてはJRはあくまでも委託をしないと、うちの方、市で勝手に工事とかそれをするのは、なかなか難しいところがございますので、その部分が残ってしまったということです。前年度は市の工事部分が終わったのですけれども、その部分を23年度にやるということでございます。

JRの線路上を工事するということになると、JRが直営でやらないとなかなか許可が下りないというところがございますので、それもJRもなかなかその年度に他にいっぱいあると、次の年度に回してくれということも言いますので、そういう形の中で一緒にできなかったというところがございます。これは言いわけになって申しわけないのですが、そういう

形でJRについてはなかなか、市が独自に工事はできないというのをご承知おきしていただきたいと思います。

あと、本当に景観についての地元の協議でございますが、地元から言われて、その後対応して色を決めたということでございますので、今後につきましてそういう景観等の部分については、また地元と協議をさせて進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

岩野 松君 1点だけお聞きします。175ページの1級河川草刈委託料、また119万円減ったというふうに説明がありました。特に、私毎年これ言うような気がしています。特に、刈られていないということも問題ですけれども、川の中の泥上げなんかもなかなかできていないという状況であります。特に六日町は水あがり常習地帯もありまして、地域からも県の方への陳情なんかも上げたり、努力もしているところもありますが、なかなか解決策が見えていないし、いるところもあります。そういう意味で、減ってくるのは、県の方からそうやってくるので仕方がないという答弁がくるかと思っておりますけれども、やはりこういう、またボランティアなどで地道に土手の草刈りなどを行っている方も多々おられますし、本当にいろいろな意味では、そのために非常にいろいろな声が上がってきているということも含めて、やはり県の方への働きかけやそういうのもどうなっているのかお聞かせください。

建設部長 1級河川の草刈業務でございますが、これは県からの委託で1級河川を市の方でやるわけですけれども、その他に県で直接業者さんに委託するところがございます。そうした中で、予算でございますので額的には大体こういう形を出しておりますけれども、実際、新年度にならないと、県の方がどれだけ委託をこちらの方に持ってくるかその辺ははっきりしません。そういうことの中での予算の組み替えでございますが、そういう形をお願いしているわけですけれども。

あと、県の方には毎年要望については、市の方から県にこの河川はここからここまで大体何平米ぐらい草刈をしなければならぬのだということで、予算要求をしているところでございます。そうした中で県の方の考え方で、ではこの部分を今までやっていたところをやらぬというわけにならないので、最低限今までやっているところについては予算をつけるということでやっております。要望としても地元からいろいろ聞いておりますので、要望は県の方には多くしておるところでございますが、結果的にこの程度の予算しかないということでございますので、ご了承願いたいというふうに思っております。以上でございます。

中沢俊一君 179ページ一番上の流雪溝整備の設計委託費と絡めて河川管理一般についてお伺いします。先般、新聞報道にもありましたが、十日町さん側との例の魚野川水系への放流の件です。ああいう形で季節ごとに配分をしながら、放流の権利を主張していく。本当にいいことだと思っておりますし、ましてやこういう駅西に対しての流雪溝辺りもこれから増えてくるわけでありまして、それよりも六日町の上流の方で地下水の水源としての役割といたしますか、水源補給の役割といたしますか、この辺を強調してもらっていることもいいと思っておりますが、どんな経過で、その辺の十日町さんとのやりとりがあったかひとつ聞かせて

ください。

市長 5年間の0.56トンの暫定放流が終わる時点で、十日町さん側からまたもっと増量、いや、我々はなかなか増量には応じられないということでした。一つは中央土地改良区、旧塩沢東部土地改良区の管内の農地面積がこの間に相当減っておりまして、その分については農業用水としての水利権はもう当然その分は失うわけでありまして、それが合わせて0.36トンくらいだったですかね、二つ合せてあったのです。これはもしそうであれば、かんがい期間のこの部分については返還要求をされれば、これをだめだというわけにはなかなか。農業用としては言いわけが立ちません。

ただ、今、議員おっしゃったように、この水は地下水の涵養、そして冬期間は特に流雪溝用水、あるいは地下水用、そして夏の期間は魚野川の河川環境やアユ釣りの問題とかそういうことがあって、それが全部全てそちらへ返すわけにはいきません、ということで折衝してまいりました。

一番最初に合意したのはかんがい期間です。かんがい期間は清津川の方も余り強くはその部分は主張しませんでした。一番強く主張したのは、冬の真冬中の雪崩等によって稼動閉塞が起きるおそれがあるということでちょっと増量。それから紅葉期間ですね、紅葉期間にでき得れば一番多く流してもらいたい。我々は一番地下水の涵養時期になるのが、山の水が木が、全て水を落とす10月、11月ごろが地下水の一番の涵養期でありますので、それは山の水等でもある程度賄える部分が出てきますと。

そこで紅葉期間については0.96トンくらいですかね、ちょっと大幅に増量させていただいて。だけれども全てそうというわけにいかないの、冬期間の稼動閉塞の心配のある部分については十日町さんから主張を大分下げていただいて、ああいう結果で年間トータル0.76トンですか、ということで0.2までは上昇しない0.14トン増量したわけですね、年間トータルで、1秒間に。

私たちは、土地改良区や下流の市町村の皆さん方から、私に権限を委任していただいたのは、通年で、最大譲って0.3、でき得れば0.2の範囲で決着をつけてもらいたいということで委任を受けておりましたので、その範囲内で0.14だか0.16トンの範囲内で収まったということでもあります。

今のこの水を十日町側に返して何が影響が出るかというのは、また県が今年から、23年度から2,000万円の予算を投入して、魚野川の河川環境も含めて調査に入って、そして抜本的解決策はどういうことがまずでき得るか。理論としては、もうダムあり、あれでありいろいろあるのですけれども、では本当に実際どうできるか。それから今の水のままでいいか否か。このことも含めて検証していくということになっておりまして、その結果次第では、今のお互いが容認しあった量の変動することもあり得るのでということ、条件つきでお互いが同意をしたわけでありまして。以上です。

中沢俊一君 まさにそういうことが大事なことだと思っておりますし、十日町さん側としてみれば、多分自然環境の方でいろいろな、子どもさん方の協力なんかも得ながら主張し

てきていると思いますけれども、私どもにしてみれば実際この中心市街地の1万5,000人の住民の生命、財産が地盤沈下という大変な脅威にさらされているわけでありまして、公共インフラももちろんあるわけです。やはり環境省に人材を派遣しながら、密に連絡をとりながら、理論武装を進めていただきたい。そのことだけ申し上げておきます。以上です。

寺口友彦君 1点お伺いいたします。171ページ、地元施工の部分でありますけれども。昨年に比べて1,200万円増ということで、長年要望してあってもなかなか要望が通らないという行政区の方で、地元負担でやっていこうという、そういうところが意欲が見えた部分であるなど。昨年度、地元負担の5割削減をしたという、そういう部分が出てきているかなと思っております。

翌年度にそのメインパイプの工事等もセットになっているわけでありまして、そういうのであれば今年度うちもやってみたいなという区が出る可能性もありますけれども、そういうところについての認可という部分で、可能性があるかどうかというのと。

もう1点は5割負担であっても本来は市が全額、市がやるべきものを地元でやっていただくというそういう部分でありますので、今後5割地元負担という部分が下げていくというような研究をなさるかどうか。地元負担の5割を下げるという部分であるのかという、その2点お伺いします。

建設部長 地元施工の補助金につきましては、なかなか市の財政も厳しいということの中で、地元の方から頑張っていて、していただきたいという趣旨のものでございます。今年度2,000万円ということで予定をしております。先ほども申し上げましたが、4行政区が去年のうちから今年度やりたいということで予算づけをしたところでございます。その辺の概算ではじておりますので、その範囲内であれば今年要求を受けてもされるかと思っておりますけれども、そういうのが常々多くあるのであれば、また補正等もお願いをしなければならぬかも知れませんが、そういうことでお願いしたいと思っております。

当然、今年度この井戸の地元施工についてはそういう形で、予算の余裕があればできると思っておりますけれども、今年度からパイプの方も地元の方から早めに掘っていただいて、パイプについてはいつも翌年度パイプをしていたわけですが、今年度からはその年に掘ってその年にふせていこうではないかという考え方しています。ただ、掘ってもパイプの方がついていけるのか、いかれないのか、その辺の絡みがございまして、そういう形で地元施工については余裕があれば受付をしたいというふうに思っております。

あと、地元施工の5割補助でございます。その検討でございますけれども、昨年度そういう形で改正をさせていただきました。そうした中で今ちょっと案件としてみえてきているのが、行政区の中で小集落がある。そしてその地域によって100メートルも150メートルも掘らないと出ない地域がございます。そうしたことで、当然20軒ぐらいで150メートル掘れば、かなりの1軒ぐらいの負担が出てくるということの中で、その軽減策として30戸以下については25だとか、50戸以下は25だとか、30戸以下は50パーセント加算とか、そういう制度をしたのですけれども、もう一つ今後の検討として考えていきたいのは、

そういう集落の最高限度額1軒10万円がいいのか20万円がいいのか、そういうのを含めてその辺は検討はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第8款土木費に対する質疑を終わります。

議長 第9款消防費の説明を求めます。

消防長 消防費の説明に入る前に、先般、総務費の方でしたでしょうか、鈴木議員さんの方から危険物の地下タンク貯蔵所に関する質問がありました。その件について私の方から説明を申し上げます。

危険物の規制に関する政令等々がこの23年2月1日から新しく施行されました。これはどういうことかと言いますと、いわゆる危険物施設における危険物の流出事故、これを防ぐための対策であります。今、地下に埋設をされている地下タンク、いわゆる危険物が貯蔵されている地下タンクであります。これはガソリンスタンドの給油取扱所といいますが、その地下タンクを含めて、私どもの方では当管内、湯沢まで入れてですが、単純な地下タンクは928でございます。あと給取が74、一般取扱所は63ということになっておりますが、この中から許可、完成検査済証の交付後50年を経過した地下埋設タンクには、全て内側のタンクの内面の保護策をとれということであります。

この保護策のやり方はコーティングというふうに申しまして、FRP、いわゆる強化プラスチックの内面コーティング、2ミリメートルの厚さで中側全部コーティング処理をしないということのご案内を、この2月の施行後、とりあえず連絡だけさせてもらおうということで、該当のある地下タンクの貯蔵所の設置者宛に通知をしたところであります。

そこにはまだまだ板厚や何かを全て測らないと、調査しないと直接該当云々というのは出てきませんが、とりあえずご案内だけしておいて、この経過措置が25年1月31日まで2か年ありますので、この間にそれぞれ私どもの方からまたご案内申し上げ、この経過措置のうちに正しい内面コーティングをしていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは9款消防費の方を説明申し上げます。よろしくお願いいたします。190、191ページでございます。まず常備消防費の方でございます。8億2,641万円ほどでございます。2億2,000万円ほどの前年度増になっております。ご存知のとおりでございますが、今年度予算、庁舎建設工事が増えた面の理由でございます。今年度、また後で説明申し上げますが6億3,300万円ほどの庁舎建設工事費でございます。これは22年度から3年間の継続事業費として2年目の予算でございます。よろしくお願いいたします。

191ページの上段、一番上の丸でございますが消防総務費3,050万円ほどでございます。これは22年度とほとんど同額でございます。中でも上から2行目、記念品料、その下の謝礼でございますが、合わせて7万円でございます。これは今まで補助金として幼少年婦人防火委員会という組織がございまして、そちらの方へ補助金として出しておりましたが、

補助金をなくそうということで、それぞれの科目の中で実際に使っております幼少年の方のポスターの入選作品等々の図書券、あるいはその謝礼は一日消防署長のお礼代ということで2名分1万円でございます。

その3行ほど下、職員の旅費でございます。246万円ほどであります。これは、私ども職員の教育、消防大学校あるいは県の消防学校、そして救急救命士の資格をとるための研修所の入所等々の旅費でございます。その五つぐらい下ですが貸与被服購入費500万円というふうに書いてございます。これは新しく新規採用、24年度採用の分も含めて500万円と、あとは私どもの方の職員の105名の更新分でございます。

そこから下の方でございますが、通信指令施設等保守点検委託料698万3,000円。そして下から2行目、位置情報通知システム使用料と書いてございます、273万1,000円でございます。これが司令室の方のメインの委託料でございます。特にこの位置情報通知システム使用料、22年度、国の実証実験で新しく私どもの方へ設置を 実証実験でありますから私どもの品物ではありませんが、施設をいただきました。その関係の使用料を新しくこういう形で273万1,000円ほどあげさせていただいたものでございます。

その位置情報の3行上ですが、研修委託料これが救急救命士21名、今もう少しで試験がございます。今、東京研修所へ入っておりますが、その方が合格すると22名でございます。109万円ほど、これが救急救命士の挿管実習、あるいは生涯教育、薬剤投与等々の研修費でございます。

次のページ192、193ページでございます。193ページの一番上段の丸です。消防の普通の一般管理費でございます。中ほど上段の方でしょうか電話料がございます。これは指令回線あるいは災害専用回線等々の使用料でございます。その2行ほど下、手数料であります。私どもボンベを大分持っております。調べてみましたら231本でございます。これは3年に1度のボンベの耐圧検査等々の検査手数料でございます。

一番下の方、3行ほどでございますが、上から消防活動用原材料費、その下消防活動用備品購入費それから救急資機材購入費でございます。上段の原材料費は消火栓、あの赤い本体であります。あれを毎年更新あるいは新設分であります。182万円ほどでございます。その下が備品購入でございます。今年は緊急援助隊、今も出ていますが、そのもう少し向こうで、野営で行うその関係が86万9,000円ほど含めて118万円でございます。その下、救急資機材購入費これは救急車に載せておきます自動心臓マッサージ機でございます。今、既に各救急車には載っておりますが、1台だけ本部の2号車ですがそれには載せてありません。そこに載せようということで236万円ほど予算をいただく予定でございます。

その下の丸、消防設備整備費でございます、1,200万円ほどです。22年度から多少数字的には落ちておりますが、中身的には消火栓設置工事委託料。これは水道事業管理者の方と契約させていただく内容でございます。それから一番下でございますが、設備整備費の一番下、消防器具庫移設工事費でございます、300万円。これは六日町の大月でございますが、消防団の部は二つございます。上大月と下大月、消防団がどうしても2個の部をやりく

りできないということで、一つの部に統合させていただいた。そのための車庫の新設、解体等々工事費300万円でございます。

その一番下の丸、消防水利整備事業費2,250万円でございます。これは、私どもの方で計画的に水利施設を設置する貯水槽の建設工事でございます。新年度は塩沢、六日町、大和、それぞれ40トンの耐震性貯水槽3基分でございます。もちろん補助金780万円ほど頂戴しての工事費でございます。

次194、195ページでございます。195ページの一番上の丸でございます。消防庁舎新築事業費、先ほども触れましたが6億3,310万円でございます。継続事業費の2年目の予算でございます。当初の予定は本年9月1日には新しい庁舎の方へ移設をして、そして供用開始ができる予定で今のところありますが、今のこの大震災でなかなか中の品物が、工事の方の建材、あるいはいろいろの調達品が届かないとなるおそれがあるというようなことを、今、企業体の方から連絡を受けているところであります。

その下の丸、庁舎管理費でございます。本署、湯沢、大和署の三つの署の維持管理費でございます。2,220万円ほど。ほとんど前年度と同額でございます。

その下の丸、消防車両整備事業費でございます、5,500万円。これは、本年度は全て湯沢消防署の方の車両の更新でございます。上が査察車、その下が5,340万円、湯沢のポンプ2号車と称するポンプ車の更新でございます。その下の丸は消防車両管理費、消防車両の維持費等々の1,415万円でございます。

次のページ196、197ページでございます。消防補助・負担金事業、これは全て常備消防の方の負担金の等々でございます。消防学校入校負担金ということでございます。消大、あるいは県等々で188万9,000円。その下、救急救命東京研修所入所負担金でございます。1名の201万円でございます。

その一番下の丸ですが、消防救急無線デジタル化事業費900万円でございます。これは新しい細目の計上でございます。調査委託料費の900万円。平成28年5月にアナログからデジタルに消防救急無線が電波法の改正で変えざるを得ません。その関係で今のアナログの周波数からデジタルに変えた場合、どこが不感地帯になるのか、どこがどうなるのかということで、アナログの今のやり方できると不感地帯が出てくるということであります。これは県の消防長会でまとめて、何ていんでしょうか、入札のやり方等々、今それぞれ検討に入っておりますが、おおむね900万円ぐらいで何とか調査費で調査したいということが先般決まりましたので、この900万円予算をあげさせていただいております。

次、非常備消防費でございますが196ページの方、1億8,164万円ほどでございます。2,200万円ほどの減になっておりますが、これは雨衣が22年度特別に導入をいただく2,080万円ほどでありましたが、その関係の整備がとりあえず終わります。ちょっといろいろありましてまだ品物が来ていませんが、23年度の4月1日には新しいメンバーの消防団員にお配りをするということで今動いておりますのでよろしくお願いたします。

197、消防団総務費でございます。464万円ほど。これは湯沢町まで含めた2団の共

通の総務費でございます。ポンプ操法大会賞品、あるいは費用弁償、消耗品等々でございます。その下の丸、消防団運営費 1 億 5,358 万円ほど。これが市の消防団員の 2,430 名の定数の中での報酬、そしてその下段が報償費でございます。5,329 万円、2,654 万円で、いわゆる消防団の報酬、報償でお支払をさせていただいているということであります。

198、199 ページでございます。一番上ですが団員福祉共済掛金ということになります。これは定数で一人 3,000 円で、身分保障というか事故がある、あるいはけがをする、入院をした、その共済の方の掛金でございます。その二つ下、縣市町村総合事務組合、公務災害負担金、その下、退職報償負担金、その下事務費負担金、消じゅつ金、いわゆる消防団員の身分保障でございます。退職報償金 4,665 万 6,000 円でございます。人数 2,430 掛ける 1 万 9,200 円でそうなりますが、本年度 2 年度は同じ金額を掛けさせていただいて、今のところもうほとんど確定になるうかと思いますが、3,472 万 1,000 円という退職金をこちらの方からちょうだいをしているところでございます。

次の丸ですが、消防団施設整備事業費 355 万円でございます。これは消防団に貸与してございます小型ポンプの 23 年度の更新分でございます。普通の B3 ということになりますがそれが 2 台、そして小さい C1 と呼んでいますがそれが 1 台分の 355 万円でございます。

その下の丸、消防団施設改修費ということになります。サイレン吹鳴装置整備工事費ということで、今まで半鐘だけの地域にあります半鐘柱を、新しくサイレン吹鳴をその上部に上げる工事費でございます。622 万円ほどでございます。

その下が消防団施設管理費でございます。1,302 万円ということで、ほとんど前年度と同額でございます。一番下の丸、消防団補助・負担金でございます。県消防協会の分担金が 59 万円、消防学校入校負担金 3 万 4,000 円でございます。20 名の消防団員の入校でございます。常備消防費と非常備消防費は以上でございます。

総務部長 続いてご説明申し上げます。1 項 3 目防災費 5,741 万円ほどであります。比較欄では前年度に比べ 2,440 万円ほどの増でございますが、これは防災広場の部分、それからメール配信の部分による増でございます。丸の防災一般経費では説明欄の方で防災会議委員報酬並びに国民保護協会委員報酬それぞれ 2 回分の計上、下から 2 行目、印刷製本費では土砂ハザードマップの印刷を 8 か所分の計上でございます。

200、201 ページをお願いいたします。光熱水費では八海山、後山中継局 防災行政無線ですが の電気料 35 万円ほどでございます。インターネット接続料では県防災情報システム並びに大和庁舎、塩沢庁舎に設置をされています地震震度計の回線の部分でございます。メールサーバ関連委託料は新たに災害あるいは被害情報の伝達に有効なメール配信のシステムを構築するための整備経費 467 万円ほどで、これがこの目の前年度より比較増の一つの要因でございます。それから機器保守委託料では県防災情報システムの保守の部分でございます。防災行政無線の点検委託につきましては、通常分 537 万円でございます。緊急割り込みの関係では FM ゆきぐにさんの放送遮断にかかる割り込みの保守が 126 万円、他、自動起動信号であります EWS の発生器の保守で 37 万円ほどでございます。

丸の気象観測事業費54万円ではありますが、本庁舎他4か所、小学校5か所、委託1か所の気象観測にかかる経費でございます。

丸の防災対策事業費64万円ほどでございますが、当年度、大和地域を主会場として実施する予定の総合防災訓練にかかる経費の計上でございます。

防災広場整備事業費3,780万円でございますが、ほぼ除却工事が完了しました旧JA農倉跡地を防災広場とする工事の関係でございます。現在計画をしておるのは舗装が1,400平米程度、防火水槽60トン、非常用便槽、マンホールトイレ、備蓄倉庫、かまどベンチ6基などを現在計画しております。加えて防災備品としての宿泊用、あるいは集会用のテントの購入費を80万円で予定をしております。

防災補助・負担金の部分では、大震災合同追悼式負担金の計上、総務省へ納付する防災行政無線電波料が96局分、これが7万6,000円ほどでございます。県防災衛星系無線の関係での負担金が33万円ほど、県の消防防災ヘリの人件費負担金が120万円の計上でございます。

4目水防費ではありますが、76万円余りの計上で60万円ほど増えております。202、203ページをお願いいたします。除雪等、業務委託でこれは青木の水防倉庫の部分でございます。GIS整備業務委託料60万円でございますが、土砂災害防止法による指定あるいは指定予定の区域をGISに反映をさせようということでの部分でありまして、この部分が前年度の比較増の要因でございます。また、水防用資材原材料では川砂、シート等の計上でございます。以上で9款の説明を終わります。

議長 消防費に対する質疑を行います。

松原良道君 消防費の予算ということでなくて、今回のいわゆる地震等による緊急的な管理体制についてちょっと、市長並びに消防長に伺います。今回の11日の地震以来、定例会の中でもそれぞれ朝、冒頭、あるいは午後休憩後の一番に市長あるいは総務部長の地震あるいは被ばく、原発の話がありました。

たまたま私が不審に思ったのは14日の朝でしたかね、朝、冒頭、市長が原発の放射能の問題で説明がありました。私はそのときに、後から消防長のところへ行ったのですけれども、多分11時の休憩か午後一番だと思っているのですけれども。消防署の方で災害地に対する派遣はないのかと、いや今日出ましたと。今日出ましたというのは、早朝と言いましたから、後で、説明はね。ただ、冒頭に市長がその説明がなかったということは、消防長、その派遣した決定、権限はどなたがされたのですか。まずそれが1点。

それがもし市長に伝わっていないということであれば、私は当然、職員の生命、財産生命を最高責任で守るのは市長ですから、まして災害のあれだけの未曾有の大災害のときに、市の職員を派遣するに当たって市長が知らないなんてことは危機管理上あってはうまくないのですよ。朝、例えば4時に起きて5時に出て、現地に行くまでに市長が知らないうちに事故があったらどうします。まさにこれは危機管理ですよ。これは決して市長とかの責任を責めているのではないし、犯人探しをするということではありません。ただ、現場、現場でい

ろいろのことが想定される中で、たまたま消防署の105人のトップとして消防長がどういう判断をして、どういう相談、連絡、報告をしたのか。それがまず1点。

それとあれですか、市長、先般の一般質問の答弁だか何かでFM専用ラジオの件、それはここで聞いてはうまくないですか。いいですか、FM専用ラジオ。これから行政区の皆さんに配るというやつ・・・(「いいですよ」の声あり)年次計画の中で今回136台、私は単純ですから136台という数は半端だけれども、でも、議会の皆さんの26台分も入っているのかなという気は事実しました。

ただ、いろいろ議員の皆さんに聞いてみると「松原さん、そんなことは考えてないよ。それほど議員を重くなんか考えてない」という意見が、私のところへある仲間からきましたから、なるほどそうなのかなと思って私は考えていました。いや、そうでないな、中越地震のときに私の経験からして大巻中学、大巻地区でも避難がありました。たまたま雪国スポーツ館が天井入っているということで、中に入れないということで全部あの駐車場にいたのです。何百人の皆さんが。そうしたときに本来はその地域の区長総代、区長さんが命令系統をしますよ。ところが今の区長さんというのは、どこの集落でも、地域でもそうだと思いますけれども、年功序列でやっているのですよね、場合によっては。全く災害時やそういうときの判断能力に欠如しています。我々に聞くのですから、議員さんどうしたらいいと。我々に聞けばすぐ返答して号令をかけますよ。

それだけの、議員もやはり地域の皆さんの生命、財産守ることに對しては、全域とはいいませんが、私の場合ならば大巻地区全体1,100軒ぐらいの皆さんの内の600軒、700軒の家庭状況が全部わかるわけですから。何人いて年寄りがかぐらいは。そうした皆さんのところに、もうちょっとそういった、今、市長が言った136台、予算がなければ私も8,000円出して今回申し込みますよ。

ただ、そういったことで考えていると、市長が言うように地震の初期はその地区の行政対応でなければだめだと。当然落ち着いて把握すれば自衛隊なり市がちゃんと対応すると、二日目ぐらいには。今回みたいのは別ですけれども。そうしてみるとやはり余りにも行政区の区長、軒数の多いところは伍長に、また今回は配るような感じですけども。

私が欲しくて言うものではありませんけれども、自分ではもう買うつもりでいますからあれですけども。もうちょっとこう議員の皆さんというのが、地域に私はもっと危機管理を持っていると思っていますので、そういう情報の共有の面でもそういったことが考えられないのか。私はくどく言いますけれども買うつもりですけども。その2点をまず。

市長 1点目の消防の件ですが、これは12日の早朝にちょっと大きな地震がありまして、それで私もすぐに登庁したわけでありまして。その中で当然消防長も来ておりまして、ちょっと落ち着いてからの会議の中で、あれは県の方からか・・・県の方から南魚沼市の消防署にも1次隊か、あるいは2次隊かそれは別にして、派遣要請がありましたと。ですから、ということで、それは私が消防長に、その時期、人数、これらについては全て全権を委任をして、そして、県からの要請がいつ来るかわかりませんので、消防長の判断に任

せておったところであります。当然ですけれども、いわゆる派遣責任者は私であります、その権限を消防長にゆだねておったということでもあります。何かあれば責任は全て私であります。

朝、今日4時に出たということを消防長は総務の方には言ったと。総務の方は私に伝えるのがちょっと忘れたということでもあります。これは全くの　　そういうことでありました。それで、これはこういうことで、責任は全て私でありますので、それを徹底し得ない体制であったということも私でありますから、あげて責任は私にございます。

議会の件であります。確かに議員の皆さん方は何につけてもとにかくものごとをよくご存知でありますし、動いてもいただいています。しかし、位置づけで、これを例えば議会の皆さんに、私どもが区長と同じ権限と立場を与えて、やってくださいと。これを皆さんがお受けいただいて全部の議員の皆さんがみんな区長を受けるとか、また、新たに別の立場で、行政と一緒に立った立場というものを築いていただけるということであれば、これはやぶさかではありませんが、今の議会と行政という、この機構の機能の中で法律的にも非常に議員の皆さんにそういう責任を行政があずけるとするのは難しいことがございます。

これはもし、議会の方でいろいろ協議をして、これは議員全部にもそういう面では必要だと。あるいは議長には必要だという結論に達しましたら、議会の方で予算要求をして、議会を買って、議会で運用していただきたい。これは我々の行政防災無線と、それを議会の皆さんにあずけてこれをやるということはちょっと法律上もまずい。ですので、そういう形でやっていただきたい。かたく言えばそういうことです。

個人で買っていてそれをうまく応用しながら、一生懸命市の応援をしてもらうのは、これはもう大歓迎でありますので、ですが。ただ、議長には我々も何かあったときは必ず連絡はとれるようにしてありますので、その辺はひとつご理解いただきたいと思っております。

消 防 長　　今、市長の方からご答弁いただいたとおりであります、消防というのは、消防長の中では責任はどうだということですが、消防の法律は消防責任はその市町村長にあるということはまず最初に書いてございます。しかし、今、市長がおっしゃるとおり緊急事態、市長に相談する暇がない場合、これは消防長に全て権限が委譲されています。そのために消防長一人だけは市長が任命権者であります。私から下は104名です。その任命権は消防長が執っています。

そんなことで緊急事態、緊急消防援助隊、これは県がまとめて県の隊として隊列を組んで現場へ入るわけですが、基本的には私どもの方で登録は全部私どもの方から国に消防庁長官のそのところに登録してあるということです。県はまとめて行こうということでそれでワンランクありますが、直接的には私ども活動は消防庁長官から来ると。それに対する、もちろんその中には市長がおりますが、待つ暇がない場合は消防長が判断するというこの法律の内容になっております。以上です。

松原良道君　　今の消防長の答弁の内容は、そこまで私もわかっているのですよ。ただ、私が言いたいのは、今、市長の答弁を聞けば全権委任だと。それはわかっているのです、私

も。多分そうでなければ動かせないと思っているから、立場上もこっちが最高責任者ですから。ただ、緊急やそういうときに備えて事前に相談があったと。そこまでは私もいいのです。

ただ、14日の日の報告事項の中に、朝、当然一番にあつてしかるべきでしょう。市長がされなくては市長から消防長に答弁させますと。なぜそれが、時間がずれたのか。だから私は単純に、市長のところに連絡が行っていないのだとぴんときたのです。そういうことでよ、私を感じたのは、他の皆さんがどうだったかは知らないけれども。

そうしたら急きょ、消防長あなたが説明したでしょう。私はそれでいいですけども、実際の災害時の危機管理からいえば、そうでないでしょうと。消防長が自ら市長に報告、相談、連絡の義務があるでしょうということを言っているのです。私、だからさっきも言っている犯人探しでは絶対ありませんので、そういう体系にしてもらわないと、話を回せば実際忘れて行かないのですから、あなたが直接すれば5時でも6時でも行くのですから。5時でも6時でも市長は起きるのですよ、緊急になれば。そういう体制がしかるべきだということであります。はい、それで終わり、もう1回あるし。

もう1点の最後の方、私がちょっと早読みで136というから26は俺らの分だなと。笑わせる意味ではありませんけれども、そういう発想だったのです。ただ、私の中では例えば大巻地区3,200人の生命、財産は、やはり私は議員で出る以上は市長に負けないくらい持っているのです。そういったものをやはりおろそかにしてもらっているという意味ではありませんけれども、きちんと情報を共有するにはラジオもあったのかな、という単純な思いでしたが、もう1回お願いします。

市長 前段の件は、私が常に求めるべきことでありますので、それはひとつ私の責だということをお願いいたします。

後段は先ほど申し上げましたように、まずはいわゆる市の特別職的な立場であります区長関係をはじめとするそういう機関に優先配布をさせていただいたということではありますが、先ほど触れましたように議会の中でいろいろご協議いただいて、議員としてもどうしてもそういうことが必要だと。全部が必要なのか、議長だけでいいのか、あるいは常任委員長まで配布するのか。そのことがあったときに議会としてはどういう責任を持って、どういうことをやっていただくということまで、きちんと明文化してやっていただければ、それを議会の方でご要望いただくということでもあります。我々の方からどうも差し上げて、さあ責任を負ってくださいということにはなりませんので、それだけひとつご理解いただきたいということでもあります。

岡村雅夫君 1点お伺いします。常備消防について毎年発言させていただきますが、法定数157で105人体制ということは今ほどの話でわかるわけではありますが、その中で市の職員が3人出向ということもお聞きしております。前年度の希望では120か125ぐらいが望ましいだろうというような返答も、消防長の話だったと思いますが、あったと思います。そうした中で、今回のような非常事態も起きるわけでありまして、また、それぞれの隊員がぎりぎりであるとするならば、まして消防学校とかそういう訓練もあるわけですね、試

験をとったりというようなことで。そうした中で有給休暇とか、あるいは今はやりの病気休暇とか、そういうような形が増えているのではないかと、あるいはとりづらいのではないかとというような感じが私したもので、その点、現場の話をひとつ伺いたいと思います。

それから大分最近消防士の採用があるなというふうに見ておりますが、退職者補充あるいはその中でも早期退職、要するに中途退職、あるいは入ってはみたけれどもどうも私に合わないとかというようなことで退職された方、要するに職業が今なかなかないので、入れるところには入る人がいるということも若干あるかと思うのです。そういう点をひとつ、もしわかるようであれば教えていただきたい。そして、今後どういう体制をとっていかなければならないかというようなことがありましたらひとつお聞きしたいと思います。

市長 前段の職員の休暇の状態とかそういうことについては消防長から答弁させますが、基本的に一応定数的な部分があって、それに今、満たないわけであります。ただ、これは日常業務に大きな支障が出るとかということであれば、それは当然やりますが、そういう判断では 何とかやっているといるということでもありますから、これは私の責任の中で採用をそういう形でさせていただいているということでもあります。

今回のように日本中どこでもいつでも起き得ることでもありますので、こういうことがあれば、それは自分の地域の安全を捨てていくということではありませんけれども、ある程度、今のこういう状態でありますから要請にこたえられる。十日町や津南町になりますと、ちょっとそれにはこたえられないという方向が出るのかもわかりません。ですので、そういうことはきちんと判断をしながらやらせいただくということでもあります。

人数が多いに越したことはありませんけれども、一応、私どもの方も消防の人員の、いわゆる市で考えている定数ですよ、定数管理についてはきちんとやっていこうと思っておりますので。当初、合併後ですか、合併以前はちょっと減らしていた状況だったのです。それはそういうことではないということで、ある程度消防長とも意見交換をしながら、徐々に増やしてきたということでもありますので、それはひとつご理解いただきたいと思っております。

それから職員ですけれども、採用する職員ですが、とにかくとりあえず入れるところへ入っておこうなんて生易しい試験ではありません。消防は特にですね、体力の部分がありますから、頭だけよくてもだめです。ですので、結果としてそこに入って精神的にもたないとか、あるいは体を痛めたとかという方はいらっしゃいますけれども、また別にいい職が見つかったからそっちに行くという人は、まず消防にはおりませんので。そうして厳選をして採用させていただいていることも申し添えさせていただきます。では消防長そっちの方をお願いします。

消防長 今、市長が途中で辞めた人はいないと言いましたが、私、今言わずとここで考えていたのですが、私は第1期生でありますから消防本部が立ち上がってからずっとおりますけれども、過去に二人いました。病気やそれ以外の方が二人おりました。やはりここでは合わないという方がおりました。

それから緊急援助隊、このたび月曜日14日に出了が、もちろん私どもは緊急援助隊を送り込むほどでありますから、今朝も職員を集めて私の方で訓辞を申し上げましたが、休暇等々一切制限をするということで協力いただくということで、命令をさせていただいたところでもあります。もちろん分署も含めてですが、今、実は月曜日14日、先般もここで話しましたが、佐藤指令以下7名がまだ現地に行っております。明日帰られるかどうかわかりませんが、そして今朝また4時に出了。山形回りです。この雪で関川から山形に行く途中、また大雪で車がずらないというようなことで現地にまだ入っていないようでもあります。今ごろ着いたかどうか。

そんなことで今7名足す7名が向こうへ行っています。そして県の消防学校救急科、ここに4名入っておりますがこの地震で、県の入校ぐらひは消防長、19名おりますから・・・になれば戻せということになれば戻りますから、そこはおかげ様で4名お返しいただきました。東京研修所へ1名行っております。さっきも触れましたがこの3月25日ごろが救命士の国家試験でありますから、それはもう戻すわけにいきませんので、今のところ入校中は一人であります、おかげ様で。この間まで相当入っております。

そんなことで大変この105名で四苦八苦していることは確かです。できれば105名、市の方から出向いただいている3名が、これが消防でいいのであればいかほど助けられてもらうかなというのは、本当に災害があるたびにそう思っております。そんなところでございます。以上です。

(「今、聞かれたのは有給がふだんとれないとか、病気になって休んでいるとか、そういう事例はどのくらいあるかということ聞いているので」の声あり)

消 防 長　ふだんの休暇の取得状況であります、3交替で朝8時半から翌日の8時半、丸24時間で実際休憩時間等々を入れると、24時間で二日間の勤務です。一日間は24時間でことは8時間が3倍ですから、三日分が二日分しか勤務にみてもらえないという、こういう非常に夜の仮眠やなんか、法律はちょっとうまく使われているような状況ですが、大変そこらがあれですが、その辺で非常に体調管理が難しいです。

そんなことである程度は休暇は　ふだんはやはり人員がそろうときは、具合の悪いときは休ませてくれということで常々お話しています。他の職場より結構とりやすい面も一部あります。災害がなければですね、そんなことで。

あと病気の方は、今年は療養休暇は一人もおりません。今年度22年度はおりませんでした。昨年度はちょっと療養休暇で一名長期休ませていただきました。そんなところでございます。

岡村雅夫君　一朝有事のときには、なかなかそういった使命感に燃えてやっていただかなければならない職であることは私も十分わかっております。それがために今こう派遣も応じていただいているわけですし、またそれに伴う訓練もやっていただいているというふうに思っております。そういった中で、今、市の出向職員がこういう緊急の場合にはもし隊員であったらな、という話も出ておりますので、その程度の融通のできるのであれば

すが。

この地域はなかなか広い地域を網羅しておりますので、都市部の感じとはちょっと違うと思うのです。私は定数というのはどういうところから決まっているのかというを、やはりもう1回洗い直して、できることならそういった体調管理ができたり、そして当初採用してもらったときの心意気を持ち続けられるような、やはりそういった配慮というのは必要ではないかなというふうに今話を聞いても思いますので、ぜひ、何らかの対応を今後していった方がいいのではないかと申し添えて終わります。

中沢一博君 本日に今回の部分では我々全員が感じているとおり、緊急時の伝達、情報をどう伝えるかということは、もう言うまでもございませんけれども、確認の意味でもう1度。今後、計画停電等が行われております。安心する意味でも、もう1度確認の意味でどのようにされるのかというのをまず1点お聞かせいただきたいと思っております。(「計画停電に対してですか」の声あり)いえ、全体的な緊急時の伝達、市民に対する伝達をどのようにされるのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点、消防器具の管理の件でございますけれども、これは消防団の器具もあわせてどのようにやられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

市長 緊急時の市民の皆さんへの伝達につきましては、緊急割り込みの部分、あるいは防災無線、これらが一番近道で早いですので、これを使ってまずやらせていただくこととあります。予想される部分、例えば計画停電とかそういう部分については、市の広報車であれ、あるいは先般は消防団までお願いしましたがそういう部分、それから区長さんへのまた電話なり、防災無線なり、あるいは緊急割り込みなりということで、予想される部分であっても緊急的に伝えたい場合は、やはり緊急割り込みのラジオを使いますので、そういうことで伝えていくということとあります。

それから今の放射能問題でもちょっとわかるとおりですが、非常にマスコミ等はセンセーショナルに書きますし、やはり何ていいますか騒ぎを沈静化させようというよりは、ちょっとやはりマスコミ論調や何か見ていると、もう危険だ、危険だという部分を非常に。これはそれでいいのですけれども、そういうときにいわゆる落ち着いて行動してください、あるいはこの地域にそういう心配はありません、とかということについては、非常に伝えづらいです。

ですので、放射線量については、やはり紙面、紙の中でこういうレベルで大丈夫だとか、そういうことを早急に伝えなければならない。ようやくそういう態勢になったわけですが、そんなことで図っていきたい。

そして、現にもう災害が大きく発生して大変な状況のときは、これは伝えることも伝えるということではありますが、要は今度は被災状況を我々が収集しなければならないのです。その方が非常に難しいです。伝えるよりは収集が。今も東北関東大震災は収集ができないわけですから、ここをやはりきちんと。ただ、でもそこがやられれば収集ができないということですので、消防も含めて情報の伝達と収集と、このことについては最大限、常に気を配り

ながらやっていかなければやっていかなければなりません。今の状態の中ではそういう方法だということでもあります。

消 防 長 機器の管理という維持管理の件でございますが、消防団で全て管理をしているのが、地域にあるやつは消防団に管理してもらおう。もちろん地域ということは地元行政区の方もしかりでございますが、特に器具庫にある小型ポンプ、あるいは積載車、自動車ポンプ。これは消防団が、私どもの方で定数を、例えばホースが小型は7本、積載車クラスが10本、ポンプ車が15本、このホースを貸与してございます。その他消火栓が各ところにあります。昔は住宅の壁を使わせていただいてそこにホース等入れておいたのですが、なかなかその場所の確保が難しくなって、今、消火栓の上に雪囲いも含めてそれを入れるような式になっております。それにしろ、あれは使わなくてもホースは破ける。もちろん老朽化もそうではありますが、なかなか維持管理が難しい。ただ、消防団には1日や15日は定期的に管理はしていただきたいですよと、お願いしますよということで、機会あるごとにお話をしていることは確かです。私どもが常々見て回って、一々見ればいいのですが、なかなかこれだけ施設があると見られない。それは消防団の幹部の方に全て一任をしてあるというのが実情でございます。以上です。

中沢一博君 当市にとってみれば市長の最初からのすごいリーダーシップというか、今回も高齢者の方、一人の方に一生懸命伝達をしたというふうに聞いております。私ども市民のしても安心できるようにぜひ、体制をとっていただきたいと思っております。

実は私ども政務調査で数年前でしたでしょうか、気仙沼と大船渡に緊急危機管理の件で行ってまいりました。今でも忘れませんが、担当課長は震度7以上の確率が25年以内に90パーセント以上の確率があると言って、私たちに説明していただきました。まさかこんな状況になるとは夢にも思っておりませんでした。これが現実であります。

そのときに感じたときに、やはり例えば、こんなことを言ったら誰が云々とかそういう部分ではなく言っているわけですがけれども、管理という部分で心配しているのは、先日我が五日町に火災がございました。非番の消防の方も非番をかえて陣頭指揮をとっていただきました。消防団の方も必死になって駆けつけていただきまして、我が身を省みず頑張っていたわけでありませう。

その中でご承知だと思いますけれども、ではどうだったのかというと 誰が悪いとかいいとかそういうことを言っているわけではないのであります 全く、一番最初のホースが2本とも破れておりました。全く消火ができませんでした。

サイレンが鳴りました。サイレンがあっというまに止まりました。私も近所でありましたけれどもサイレンが聞こえませんでした。サイレンというのはやはり伝達というか、周りの人がわかるまでサイレンを鳴らすべきではないのか。そういうのは私はわかりませんが、これから例えば停電になればサイレンもできませんけれども、そういう状況はどうなっているのだろうか。こういうときに誰がいいとか悪いとかではなくて、改めて全員が確認して、本当に最小限度に食い止めなければいけないのではないかと思いますけれども、その点

についてもう一度ひとつお願いしたいと思います。

市長　　そういう不備があったということについては改めてお詫びを申し上げますが、議員ご指摘のように災い転じてということもありますので、これを教訓にして、またきちんと器具の点検等も含めて一斉にやらせていただきますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

佐藤 剛君　　3点ちょっとお願いしますが、191ページ、真ん中辺に消耗品費があるのですけれども、これは私の勘違いもあるかもしれませんが、去年の説明だと新型インフルエンザ対応で防護服というのですかね、それを3,000着を目標にそろえているのだという状況だと思うのですけれども、それがどういう状況にこの予算でなったのか、完備されたのかというその辺りを1点。

そして201ページ、先ほど来出ていますがやはりこういう災害、今回もそうなのですけれども、やはり情報がなかなか届かない、来ないというところが一番大切なのですが、ここにあります防災行政無線点検委託料535万円、毎年このくらいかかっているのですけれども、いつも聞くとちゃんと点検はしているというようなことで聞こえるということなのですが、やはりいざ、動いているとどこかがやっぱり聞こえない部分だってあると思うのですよね。そういうところをどの辺まで点検しているのか。隅々までもう大丈夫なのか。

防災無線、移動式もあると思うのですけれども、こういうのはこちら辺がつかないところあるという、そういうエリアというかそういうところがないのか、あるのか。そういうところまで点検しているのかというところを、ここはいざとなると重要なことだと思いますので、再度といたしますか、去年も似たようなこと聞きましたけれども聞きたいと思います。

もう1点、予算項目からちょっと外れるのですけれども、先ほど来出ています放射能というか放射線のことですけれども、モニタリングポストが設置されました。新聞報道を見まして市長の対応、それは出てしまったのでその対応というのは、私はいいと思うのです。余り過度な心配をかけないというようなことで、特に特別な、本当に身体に影響がないから特別な対応をしないという、だから安心してくださいというような市民向けの対応を、私は首長としていい対応だと思うのですけれども。

片や内部的にはこういう事態で、だけれども知識のない市民の方々といえ、ちょっとそういうふうに出ただけで、大変敏感になってしまして心配していると思うのです。そういう中で、内部的にはやはりこういう対応をしなければならぬとか、そういう面の打ち合わせといたしますか、農業関係もあると思いますし観光の関係もあると思うし、いろいろな面であると思います。問い合わせの関係もあると思うので、そういう面での危機管理というか、そういう体制がとられたのかというようなことをちょっと聞いてみたいと思います。

市長　　その放射線のことだけ私の方から答弁申し上げますが、数値が一挙に5百幾つか、10倍。この数値については我々も全くどうい　ただ、今泉教授は心配いらぬ数字だと、こういうことで翌朝を迎えたわけであります。県の方にもその問い合わせしながらやったわけですが、ある意味、対応をとる必要のない数値ということですので、市の防

災担当の方もそのことに対しての対応は特にしておりません。

ただ、やはりモニタリングポストがありますし、1時間ごとにこれが出ますので、これを注視をしながら、これはある程度対応をとらなければならないというような数値が散見されれば、当然専門家等とも相談しながら対応しますけれども、今、そこまでの数値というのは全く出ませんので、このことについて過度という意味ではありませんけれども、庁舎内で数値の情報交換はしていますけれども、それ以上の対応をどうすると。例えば風上に逃げるとか、あるいはマスクをしようとか、ヨウ素をどうしようとかと、こういうことについては今特に対応しておりません。おりません。

総務部長 防災行政無線の件の535万円でございますが、これは防災行政無線として設置されている基地局が3つ、移動系が89、固定局が4、これの毎年度機器のチェックといたしますか送信電力がどうだとかというチェックでございまして、不感施設、不感地域がどうだというチェックの部分ではございません。

ご心配の向きはわかるのでありますが、現実に固定局としてあるところは全部通信ができますので、後は移動局で移動すれば、仮にそこがちょっと聞こえづらかった場合は、若干移動すればまたアンテナの中に入ってきますので、そうそう大きくその部分では心配しておりません。はい、以上です。

消 防 長 消耗の中身がどうかということですが、146万5,000円でしょうか。ほとんどがこの救急、いわゆる新型インフル対応のを、もう少し増やさせていただきたいという数値であります。去年3,000着、この数字は約3,800着ぐらいをちょっと増やさせていただきたいと。そしてまた新たのを、大分使い込んだものもありますから。今あれはみんな紙の使い捨てみたいになってございますので。メインが新型インフル対応の救急の白衣、ゴーグル、手袋等々でございます。以上です。

佐藤 剛君 防災無線はそういわれれば動けば入るという、そうかもしれないのでそれはいいです。

モニタリングポストというかその件ですけれども、です。私は対外的というか特別な対応、そういう面の対応は私はいらないと思うのです。ただ、市民の不安を解消させてやることも大切だと思うので、例えば市民はこういうときに問い合わせがくると思うのです。そういうときには行政、各担当として農業問題できた、そして安心・安全の健康問題できた、そういうときに、ではどういうふうな対応を行政としてしたらいいかというような、そういう面の危機管理というのは必要ないかということを行っているのですけれども。

市 長 失礼いたしました。それについては今日も冒頭に、図示したものを出示しました。あれが一番見やすいですね、わかりやすい。職員の方でもこういうことについては、当然県からも説明を受けておりますので、例えば市民からの問い合わせがあれば、今はこういう状態で全く心配いらぬ量で、例えばここまでの数値が上がればこれはちょっと対応を考えなければならないとか、そういうことについてはその都度お問合せがあれば答えています。これを沈静化させるためにわざわざ、例えば広報車を出してということは今やっています。

せん。

牧野 晶君 2点です。まず1点は201ページ、それこそメールサーバ関連委託料ということで、メールでこれから新規の事業になるのか、ちょっとそこをちょっと教えていただきたいという点をお願いします。端的に言えば、例えば災害のときしか使わないのか、それ以外では使っていくのかどうか。使えるのかどうか。

私、ちょっと長岡の今こういうメールサービスをしているNPOの方と何回か会ったことがあるのですが、その方たちが言っていたのが、本当に1年に一遍ぐらい送るぐらいだと、携帯電話を変えたときとか、メールアドレス、迷惑メールのところ、意味がないということで、送りたいときに送れなくなってしまうんだよね、という、例えば100件送ったらそのうち20件はもうメールアドレスが変わっていて戻って着ちやいましたとか、そういうのがないようにするためにいろいろな何でもいいので、災害でも災害以外でもメールを送っているというのですが、そこを、災害とか防災でしか使えないのかどうかについての答弁いただきたいのと。

あと消防で、それこそうちの方も地震によって、私の住む関の地域の人も壁紙が破れたとか、それこそ壁が落ちた、タイルが落ちたなんて人がいるわけですけども、市内家屋へのそれこそ区長さんなんかを通してとかの調査等をするのかどうかについてご答弁をお願いします。

総務部長 後段の方の被害調査については各区長さんの方をお願いをしてあるということでございます。

それからメールの件でございますが、Jアラートという緊急通報が市役所まで来てるわけでありまして、第一義的には防災用というのが当然第一義のわけですが、中を見ますと例えば簡易のアンケートができるかという部分がありますので、緊急情報ばかりではなくてこう使えればというような気持ちは今あります。ただ、まだこれはこういうふうには運用しようというそこまで行っていませんので、ご意見のように災害だけということではなくて使えればというふうには思っております。現状ではそういうことです。

牧野 晶君 調査の方はわかりました。

ではメールの方ですけども、それこそ何回か言ったことあるのですが、今、教育課の方でもやっているのと連携するのだから一つかなと。そうすればまた予算も経費もかからなくなるのでという思いもあるので、また検討していただければと思います。

総務部長 消防さんの部分だとか、それから学校の子どもの部分だとかもやっておりますので、その辺も含めて一緒にやれるのか、あるいは別にせねばならないのかということまで含めて、ちょっと検討してみたいと思います。

塩谷寿雄君 消防団員のことで質問したいと思います。消防団員の欠員というのは何人いるのか教えていただきたいのと、去年質問で演習の伝達が非常に切羽詰まったの伝達だということです。演習の伝達が、各部長とかに切羽詰まったの伝達だったということで、それを早めてもらえないかということ去年言ったわけですが、その辺のことは今年どういうふ

うに生かされたかを教えていただきたいと思います。

消 防 長 消防団員定数2,430名。この4月1日スタートできる数であります。この数は出たり入ったりしますけれども、22年度中が2,408から10が増えたり。10以上は増えていません。それで何とかこの4月、23年4月1日は2,410名で3方面隊合計であります。多分その数字になろうかと思えます。10とすると20名の欠員ということです。それは合計の欠員でありますから、それぞれの集落にある部 私どもは部単位で集落を部と呼んでいます。その中にはいろいろ町場のところでポンプ車を持っていないが11名のところもございますし、林議員の関は30名もおりますし、なかなかいろいろの部がございますので相対的にはそういうことで、まあまあ22年度並に団員の確保できるというふうに考えています。

それから演習の伝達が遅かったというのは、これは演習は春の幹部会、もう4月の10日ごろまでの間にはいわゆる郡の一番大きな幹部会、そして各方面隊、それから各地域の塩谷さんであれば第2分団の幹部会もやっておるわけですから、4月の冒頭にもう全部決めてあるわけです。それはどういうことでそうなったかは私どもはわかりませんが、私どもの方は全て春に決めてございますので、一番役員も何でもない普通の団員が、部長さんから聞いていなかったということ以外私は考えられないと思っています。以上です。

塩谷寿雄君 欠員というところの先ほどの意味は、定数が決まっていますよね、大体。2分団何部だったら何人とかと決まっている中の減っている数、いない数が20名という意味合いでとらえていいのか。(「合計です」の声あり)合計でね、わかりました。

多分平均年齢とかも上がってきているとは思いますが、こちらにいない方でも消防団員に名前が入っている方っていると思うのです。この地区にいない方でも、多分転勤とかで。その把握という面をどういうふうにしているのかということ。

それと演習の伝達ですけれども、伝達の部員が聞いていなかったなんて、部長会議がすごく切羽詰まってあったということをいろいろ聞いていまして、切羽詰まったという意味はあれですけれども、期日が例えば2週間前だったりとか、それぐらいにしかわからなかったということ、部長会議がそれぐらいにあったということを聞いています。そういったことの質問を去年したと思うのですけれども、4月にあるというのであれば、それぐらいでしかないということを認識している中でいいんですかね。演習の日にちがあるではないですか、は4月以降にならないと本部の方も決めないというかそういう認識でよろしいですか。

消 防 長 消防団員のこっちにいない方が団員になっているとこういうお話ですが、私どもの方は一切 いわゆる幹部にお願いしているのは、この地に住所又は勤務地ということでどちらかがあれば消防団員になれる資格があるということでありまして、私どもの方は編成表を提出いただくときは全てこちらの住所です。それは多少1週間や2週間よそへ行ってくる人も勤めとの関係でいるかもしれませんが、私どもそこまでは把握することも必要ないだろうと思っています。

ただ、それはみんな部長が団員は管理してございますから、部長の判断で部長にはよく話

をされているというふうに私どもは思っておりますので、幽霊団員もいないし、私どもは住所区の地にあるいは勤務地で、この地というその団員がいるというふうに考えています。

それから演習の日時ですが、今年は春の中之島、上田の方は卯年まつりがございますから、いつもの29日から多少前後していますが、普通の年は塩沢方面隊ほとんど4月29日でございます。あるいは秋なんてもちろん春の幹部会で決めてございます。そうはそういうことは私はないと思っておりますが、中にはもう2,400人もいるわけですから、中にはどういうふうを感じとっている勘違いしている方もいるかもしれません。これからまた幹部を通してまた日時には徹底をさせていただきます。

中沢俊一君 1点お願いいたします。先般、私は東日本大地震のときに、実は栄村が震源地の地震がありました。これについてびっくりしたのですけれども、これは専門家によると中越地震の余震であると。6年もたってからの余震のわけでありまして、これがああいう大きな地震の触発を受けたかどうかわかりませんが、こういう動きを起こした。しかも余り目立っていなかった断層だったということでもあります。当地、六日町断層の上にあるこの市長としまして、この辺の危機管理、その辺の認識はどんなふうに考えていましょうか。

市長 いつの地震の余震であるか、あるいは本震であるかということは別にして、水害や風害あるいは雪害はある程度予測ができます。おおむねですね。ただ、地震については全く予測はできませんので、いつ、何どき、どういう状態になるにしても、とにかくきちんとした連絡体制がとれて、危機管理がとれるようにということを常に心がけて執務に当たっているということでもあります。

毎日全く酒を飲まないということでもありませんけれども、酩酊をして出て来られないというようなことにならないように、一応管理をしながらやっているというふうにご理解いただきたいと思います。

中沢俊一君 私も酩酊しないように努力しようと思っておりますが、ここからはメルヘンでなくて冷徹な政治の判断であります。昨日、実は県内の宿泊業者でしょうか、この主だった会があったそうでありまして、本当に今の震災を受けて県内の宿泊施設は一部の県境のあの辺を除いて閑古鳥が鳴いているそうであります。

そこでですが、中越地震の際にはこの市内でも4千何百人という川口からこっち側の被災者でしょうか、こういう被災者の受け入れをやりました。今朝、2,000人から2,100人ぐらいということで、市長からの受け入れ準備ということについての説明がありましたけれども。これは昨日の会であった話だそうであります。群馬県の水上町では9,000万円だと思っておりましたし、片品では1億円。宿泊業者に町として補助をして、被災者を受け入れるとこういう決定を下したように聞いております。長い目で見て、例えばこの直下型の地震が例えばですね、関東の方でも25年以内の確立が70パーセントといわれているのであれば、その辺のことも考えながら、あれにかずけこれにかずけして、やはり観光客の何ていいですかあれをつなぎとめておくという意味でも、そんなことも必要ではないかと思っておりますがい

がでしょうか。

市長 1億円とか9,000万円とか数値は別にいたしまして、私も既に職員とい
いますか災害対応班の方に、受け入れについての金銭的なことは一切心配をしないで受け入
れるように、それを各旅館組合等にそれを全部伝えなさいと。それが何千万円になるのか何
百万円で済むのかそれはわかりません。ですから、そういうお金の心配をしながら受け入れ
るということではなくて、受け入れは全てやってくださいということを伝えてあります。

中沢俊一君 本当にこういうところでは3食付で3,000円とか2,500円とかとい
うことで、本当に気持ちよくということだと思っております。この市内の公共施設は確かに
耐震工事は済みましたが、なかなか民家が進んでいないということから考えますと、こうい
うところで迅速な対応をしていくということが、万一のときの市民の受け入れといいますが、
それが他のところでも、そんなことも含めてメルヘンでない部分で、答弁は結構ですから、
そういうことでよろしくお願いいたします。

寺口友彦君 1点お願いします。199ページの消防団の備品関係ですが、消火栓につ
なくホースと筒先の話ですけれども、径の小さいホースとそれから径の小さい筒先、これが
まだ配備されているということですが、それについては現在製造が中止になっているとい
ふに聞いていますがそれは事実ですか。

消防長 消火栓、水道管にくっついている消火栓ですが、あれは今のところ私ども
は65ミリ。そして65ミリでいわゆるそれに合う筒先、そして開閉のハンドル、それだけ
は中に入っています。口径の小さい、私どもは50ミリ、40ミリは常備で使っています。

前に山田議員さんの方からもご指摘いただきましたが、いわゆる中期から後期の消火活動
は大量の水が欲しいのだと。そして先着隊は私どもが入りますから、それはごく少量の水で
水損防止を図りながらすぐもう火を消そうと。団は、類焼、もしその家が、建物が最初燃
えた家から類焼するようなところがあると、やはり大量の水が要ということで、真四角の
家はございませんがこれを真四角とすれば4面ございます。そこに二口ずつで八口、これだ
けはどうしても一つの現場でつかみたいというのが私どもですから、とにかくそういうこと
で消火栓のホースは準備してございます。

そういうことで、私はつくっていないなんてことは私は聞いていません。（「径の小さいの
は製造中止かという」の声あり）40のホースを消火栓につける場合、今度は媒介金具が要
りますから、とてもではないがその金具は用意できませんので、65ミリ以外は使いません。
（「製造中止になっているとか」の声あり）いや、それも聞いていません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第9款消防費に対する質疑を終わります。

議長 休憩とします。休憩後の開会は3時10分とします。

（午後3時02分）

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時12分)

議長　　なお、4時より人事内示のために20分間休憩します。場合によっては休憩の延長もあるかもしれませんが、やはり議会の責任で残業が職員に出たということを市民から指摘されないように、そういうことで4時から20分間休憩をとります。その後再開をいたします。

議長　　それでは第10款教育費の説明を求めます。

教育部長　それでは10款教育費をご説明します。ページ203ページをお開きください。教育委員会一般経費、報償費については昨年に引き続き学区再編の協議を考える会を立ち上げて、3中学、上田ということでその報償費でございます。

それでは下から3行目を見てください。特別支援教育事業費ということで、この部分が1目の3,300万円の増高の部分です。支援員が昨年に比べまして6名増となっております。

それでは次のページをお開きください。国際交流及び文化・スポーツ基金事業については、中学生の海外派遣については4年目となっております。日韓友好交流については今年で、62年からスタートしまして24年目となっております。今回は塩沢中の生徒が韓国へ行くこととなっております。

奨学金については例年並みの大学生10人、短大生・専門学校10人、高校生3人となっております。

次に教育課程特例校、国際理解教育ですが、これについては小学校が19校ということは1校減っております。国際大学の派遣を効率的にしたために174万円の減となっております。

次のページをお開きください。青少年受け入れということでJICE、昨年と同じく春と秋、2回の受け入れをしたいと思います。これについては全て国の補助金となっております。

それと三つ目の丸、特別支援教育の体制整備の推進事業費、これについては今年度から3か年の継続事業で特別支援教育、障がい者教育の支援体制整備を図るということで、満額補助金の事業に取り組むものでございます。

それでは次のページ208、209をお開きください。教員住宅維持管理費、2目についてご説明します。市内7か所、33戸の住宅の管理費でございます。

3目学習指導センター運営費、北辰小学校にあります国語、算数、英語、3名の指導主事によりまして、教師の授業力を向上させる事業でございます。

丸の二つ目、言語障害等通級指導事業費ということで、城内小学校にことばの教室、北辰小学校に発達障がいの通級教室ということで、2か所の教室の事業費でございます。ちなみに言葉の教室の生徒は33人、うち湯沢が8人、通級指導、発達障がいの児童については24人となっております。

続きましてこれが教育委員会の目玉事業、4目育成支援費でございます。総計で3,042万円でございます。これについては22年4月1日に「子ども・若者育成支援法」が施行さ

れ、それに基づいて南魚沼市もセンターを立ち上げるものでございます。これについては、条例の議決をいただくときに詳細の説明をしてありますものでそのとおりでございます。

それでは次のページをお開きください。上から3行目、放課後子ども教室推進事業委託費ということで、これは3分の2の補助事業でございます。これについては放課後に安心・安全な子どもの居場所を提供し、いろいろな体験活動を通して生きる力をはぐくむということを目的としております。市内に6教室、栃窪他6教室があります。

それと子ども・若者育成支援センターの管理運営費ということで400万円を計上してあります。子ども・若者育成支援事業費ということで、ここには人件費を含め1,896万円を計上してあります。

続きまして次のページをお開きください。三つ目の丸、育成支援補助・負担金事業については、前年度と同額を計上させていただきました。

それでは2項小学校費についてご説明します。小学校費ページ215ページをお開きください。3行目臨時校務員賃金、7名の臨時校務員を配置しております。修繕費、学校の積み上げにより前年度268万円増の2,292万円計上しました。中ほどの運搬費、これは統合五十沢小学校のピアノと金庫等を4月に入りましたら運ばせていただく運搬費でございます。

それでは次のページをお開きください。中ほどに土地借上料、これについては石打小学校地権者4名から土地を借り上げております。158万円となっております。それと四つ下の指定管理使用料については、栃窪、後山それから北辰の特別支援、中之島の特別支援ということで、プールのない学校と特別支援の子どもたちにディスポートのプールの使用等に使用させていただいております。それとその下の下水道負担金ということで、大巻小学校が平成24年度に下水を引き込みます。これで学校全ての水洗化になります。その負担金を計上させていただきます。

それから次の丸、小学校授業運営費、これが今年度の主な増になっておりますが、教育指導要領改正に伴って、教師用指導書の購入、2,513万円を計上させていただきました。

それでは次のページをお開きください。就学援助費を説明します。三つの丸一緒に説明しますが、通常学級に今年は296人を予定して、35名の昨年よりも増でございます。2,158万円。その次が特別支援学級に81人を予定しております、前年度よりも28名増、572万円。それから特別支援学校に通っているお子さん8人に38万円ということで援助費を予定しております。

それでは2項2目工事費についてご説明します。一番上の丸については蕨神小学校の耐震補強、平成24年に予定しております、これの設計委託費でございます。二つ目の丸は統合によって空きます五十沢小学校の校舎の解体費でございます。三つ目の丸は大崎小学校市道拡幅に伴ってグラウンドがかかりますもので、グラウンドの拡張、改修工事ということで4,560万円を計上させていただきました。

それでは3項中学校費に移ります。ページ次のページをお開きください。1行目、臨時校務員については3名を配置させていただきます。修繕費については学校の要望を積み上げて、

前年度プラス140万円の1,066万円を計上しました。

それでは次のページをお開きください。223ページ、上から10行目あたりにバス運行業務委託料があります。これは塩沢中学校の野球場及びテニスコートの改修工事に入りますその工事期間中の部活活動の生徒に対する大原運動公園等へのバス運行の経費でございます。その二つ下、土地借上料、これは大巻中学校の用地、地権者1名、4,918平米に対する借上料160万円です。指定管理の使用料についてはディスプレイのプール、塩中、六中、大和中の水泳部の活動に使う他の使用料でございます。

それでは次の丸、中学校授業運営費、中ほどの図書購入費について46万円については同和教育副読本の購入費でございます。

続きまして次の丸、講師謝礼についてはエキスパート運動指導員ということで、8名を予定しております。その謝礼でございます

心の相談員については、六つの中学校にそれぞれ1名ずつの心の相談員を配置します。1週間、半日、二日を予定しております。

続きまして次のページをお開きください。それでは中学校の就学援助費についてご説明します。通常学級に通っている生徒に対して171人分を予定しております。前年度増12人分でございます。1,862万円。続きまして特別支援学級に入っているお子さんについては18人分、特別支援学校に入っている生徒さんには14人分ということで記載の予算を計上してあります。

それでは3項の2目についてご説明します。中学校の耐震補強事業の450万円については、今年度に引き続き来年度六日町中の体育館の地盤沈下及び耐震工事をやるということの設計委託費でございます。

下の塩沢中学校グラウンド改修工事、これについては先ほどご説明した野球場、テニスコートの改修工事9,000万円でございます。

4項1目幼稚園費ですが、私立幼稚園に対する国の就園奨励補助金事業であり、市を経由する補助金でございます。813万円です。

2目認定こども園整備事業、本体事業が終わりまして、残っています既存の浦佐幼稚園を解体する事業費728万円でございます。

次のページをお開きください。5項社会教育費に移ります。1目についてはほぼ前年度並みでございます。

2目について青少年ホーム管理が子ども・若者育成支援センターの方に移行に伴って、減額801万円となっております。それでは説明欄を説明します。公民館運営一般経費というのは、中央公民館と7分館、五十沢、城内、大巻、浦佐、藪神、大崎、東の分館の運営費を計上してあります。昨年度並みでございます。次の丸、南魚沼市公民館施設管理費、これは塩沢公民館と大和公民館の2施設のことをいいます。これも例年並みの金額でございます。

続きまして次のページをお開きください。中ほどの丸、セミナーハウス管理運営費、これについては欠之上と塩沢のセミナーハウス、2施設の管理運営費でございます。

それから次のページをお開きください。公民館費、一番上の丸、高齢者学習活動事業費については、大和では生きがい学習会、六日町ではしゃくなげ学級、塩沢では金城大学と名を打って高齢者学級を行っております。

それでは3目図書館費をご説明します。図書館管理運営費については例年並みでございます。

次の丸の図書館建設事業費については、図書館の基本設計、実施設計の委託料2,000万円を計上させていただきました。

それでは4目文化行政費をご説明します。一番下の丸、文化振興補助事業費、これは前年度よりも600万円減になっております。ご存知のように財団解散により白の世界文化村への補助金が不要になったためでございます。

それでは次のページをお開きください。棚村基金事業についてご説明します。20周年記念事業ということで1,163万円の増となっております。主な事業については国体等出場奨励金ということで前年度同額の100万円、それから棚村基金活用事業委託料ということで、115万円については10月末に予定しております小学校の高学年を対象とした鈴木規子さんのオペラコンサートでございます。次の記念事業委託料、9月9日に中学生向けの「友情」という題の演劇を予定しております。441万円です。それとその下の下、展示物作成委託料241万円ですが、これは4月29日から5月22日まで「昭和の子どもたち」という人形展を西五十沢小学校の校舎で予定していますが、今回の震災との絡みもありますもので、会場については未定ということになりました。

次、坂戸城跡整備事業費について前年度増1,023万円になっております。これについては御館石垣の復旧工事を来年度予定しておりますもので、その調査費、それから坂戸のスキー場のところに植栽を計画しておりますもので、その試掘調査ということで366万円、それと御館の石垣修復整備に伴って土地購入費ということで461万円を計上させていただきました。

それでは次のページをお開きください。一つ目の丸、文化資料展示館費、これは池田記念美術館の維持管理費でございます。例年並みです。

それから次の丸、遺跡調査発掘事業費、これは3か所予定しております。樺野沢地区ほ場整備に伴う調査、それから舞子地区、大原運動公園整備に伴う調査、それから小栗山地区、民間事業者の牧場建設に伴う調査ということで3か所でございます。

市史編さん事業費については前年度増242万円で、構成員に3名をプラスしてちょっと馬力をかけて進めていきたいなと思っております。

それでは次のページをお開きください。一つ目の丸、これが新規事業です。浦佐毘沙門堂の裸押し合い習俗の映像記録を3年事業で取り組みます。文化庁の民俗文化財伝承活用事業補助事業ということで補助事業でやらせていただきます。

次の負担金事業については、昨年ユネスコ文化遺産の補助金100万円が不用になりましたもので100万円の減であります。

それでは5目文化施設費について説明します。一つ目の丸、文化施設維持費これについては市民会館と今泉博物館と牧之記念館の3館の維持費でございます。二つ目の丸はさわらび、三つ目の丸については文化施設運営委託費ということで文化施設全体の指定管理、公社への運営委託料と人件費補助あわせて7,195万円となっております。次は市民会館の大ホール、舞台照明の改修工事2億1,400万円。続きまして塩沢公民館の大規模改修、空調設備を主にやらせていただきます。2,850万円です。次が大和町公民館の外壁改修工事、960万円。最後の丸、トミオカホワイト美術館運営費ということで、これが市営でやる大きな動きの美術館運営費でございます。臨時職員2名を配置しまして、次のページをお開きください。次の項目については、ホワイト美術館から引き継いだ事業内容を計上させていただいて運営していきたいというふうに思っております。

それでは次の241ページをお開きください。ここにも目玉があります。一つ目の丸、スポーツ振興基本計画策定委員報償費ということで、19名の委員で年度内に振興計画をまとめたいと。この辺については大原運動公園の計画、それからもろもろの運動施設の関係をここできちんと整理していきたいというふうに思っております。

それでは三つ目の丸、スポーツ行事運営費をご説明します。歩くスキーフェスティバル、ジャンプ大会それから縦断駅伝ということで前年度並みの事業費です。その下に昨年度から計上しております子ども達の大きな夢実現事業補助金ということで、これは静岡の軟式野球大会に中学校から2校推薦して、中学生部員と指導員の意識向上を目的に静岡まで派遣したいなと思っています。これは野球チームです。

それからスポーツパラダイス運営補助金については前年同額の700万円となっております。それでは一番下の部分、これも新年度の目玉、8月9日に六日町小学校でラジオ体操を実施させていただきます。その70万円でございます。

それでは次のページをお開きください。上から3行目、平成24年度実施予定のインターハイ、テニス、自転車競技の実施するための準備運営の負担金として300万円を計上させていただきました。

それでは2目についてご説明します。下から3行目、圧雪車リース料、これについては欠之上クロスカントリースキー場用の圧雪車1台のリース料でございます。それでは次のページをお開きください。体育施設、先ほどは文化施設だったのですが、その委託事業費ということで文化スポーツ公社に運営費3,306万円、それから人件費補助ということで3,467万円を計上しております。

中ほどの五日町シャンツェ管理請負委託については、五日町の観光協会に委託しております。続きまして丸山シャンツェの管理費については財団法人新潟スキー連盟へ委託、774万円でございます。

体育施設の整備事業費2,030万円については浦佐旧定時制の体育館のところにトイレを設置します。それから石打のグラウンドの防球ネット工事を行います。それから二日町の第二グラウンドの方に管理棟を設置します。合わせて2,030万円でございます。

続きまして大原運動公園整備事業ということで、24年のインターハイに備えてテニスコート、一番奥の新しい8面の間の部分に観客席を増設する事業費でございます。あわせて5,775万円でございます。

それでは3目学校給食費についてご説明します。自校方式については前年度より3,015万円の減になっております。これは塩沢給食センターのオープンによりまして、自校として残るのは塩沢地区の5校と後山小学校のみということで事業費は下がっております。

続きまして給食センター方式事業費については、反対に今度は塩沢給食センターができたということで2,201万円の増になっております。次のページをお開きください。賄材料費についてはそれに伴って前年度プラス1,102万円の増になっております。

それでは最後のページをお開きください。六日町の給食センター老朽化に伴って1億740万円の改修工事をさせていただきます。これについては老朽化に伴う洗浄システム機器の改修と蒸気配管の取り替えでございます。以上で説明を終わります。ちょっと急いだもので口が、すみませんでした。

議 長 教育費に対する質疑を行います。

腰越 晃君 1点だけお伺いします。211ページ、ジュニアリーダー養成企画委託料、この内容についてちょっとお聞かせ願いたいのと、ジュニアリーダーですね、やはり中学生、高校生がリーダーとなって様々な活動を展開していくという、非常に期待できる期待している内容ですよね、期待されているといたしますか。市の考え方と取り組みについてお伺いをいたします。

社会教育課長 それではお答えいたします。南魚沼市ジュニアリーダーということでステップアップ研修を行ってありましたり、またこれは今年の場合ですが、22年度におきましては南魚沼冬の交流会ということで企画立案をしていただきまして、ジュニアリーダーの方から塩沢セミナーハウスにおかれまして実施をしていただきました。これは子ども会の方にもお話をした中で一緒に取り組んだ成果でございまして、それぞれ事業実施を委託しております内容でございます。以上です。（「今後の展開」の声あり）

失礼しました。今後の展開でございますが、やはりジュニアリーダーを育成しまして、中学生から今回もそうですが高校生も加わっていただきまして、それぞれジュニアリーダーが育っているということで、これについて今後もそういう形で他県との交流もやっておりますので、そういったつながりをまた大切にしていければいいかなというふうに考えております。以上です。

腰越 晃君 他県との交流、これは東京都が多いのでしょうかね。わかるのですが、市内で例えば各小学校区にある子ども会とか、あるいは育成市民会議とかという団体があるわけですがけれども、そういうところとの接点を持って共同で取り組むような中に、このジュニアリーダーを入れていくという、一緒に事業を進めていくというようなそういうような市内での展開等は考えていないのか。そのところも非常に重要なポイントだと思うのですが、どうなのでしょう。

社会教育課長 市内のジュニアリーダーということで、やはりそういう人たちが主体になって他のところにも参加をしていただいているという中で、今後そういった方をある程度何人かやはり育てていきたいというように考えております。その中で育成会であったり、子ども会であったり、そういったところとも連携をとりながら今後実施していきたいと思っておりますので、いろいろな意見をまた参考にさせてもらいたいと思っております。

関 昭夫君 1点だけお願いします。215ページ、臨時校務員のことですが、7名ということで学校によってはもう完全に臨時校務員だけになっているところが何校かあるわけです。施設の管理をしていく上で工夫はされているのだと思いますが、このままいって本当にいいのかなという危惧があります。というのは学校の先生は転勤族でございまして、学校の施設に関しても正直言って、何ていえばいいのでしょうか、そういう知識があるということではありません。やはり、校舎、敷地内全てに関してきちんとしたものを持って対応していかなければ、結果として賃金は多少安くてもいろいろな部分で齟齬が出てくるのではないかという気がしています。

何か回ったりしながらという部分もあるそうですが、果たしてこのままでいいのかなと。逆に臨時という対応なのでそういう話になる可能性もあるのかなと。場合によってはどこかに民間委託してという考え方もいいのかなという、まだそれの方が臨時で対応するよりはきちんとした、要は請けた企業がそういうものを全て責任をもって対応していく。例えば休んだとしてもその分が対応できるとか、そういう可能性もありますけれども、今のままの体制がこのままでいいのかどうか、ちょっと見解を伺いたいと思います。

教育部長 これは総務部と協議を常にしておりますが、現業職員の増がないという中で、今のところ結論が出るまではこの現状でいきたいなと思っております。

それで臨時校務員の状況ですが、1校減ったということで1名の臨時校務員が減になりましたが、毎年面接をしてということも考えたのですが、かなり仕事が熟練してきましたもので、引き続き今年度と同じ臨時職員の方を採用していきたいなというふうに思っています。時代が時代ですから、かなり優秀な方が臨時校務員として採用されております。以上です。

関 昭夫君 そういう優秀な方がいて対応ができて、大変ありがたいことだと思いますが、昨日だったか一昨日だったかにも、やはり臨時職員の話がありました。せっかくきちんとできる人たちが片や正職員、片や臨時で、将来的な身分保障が何もあるわけではありません。同じことができるのだとすれば、果たしてこの体制でいいのかなと、やはりどうしても思ってしまいます。

全然違う内容であればそれはしかるべきことだろうと思いますが、やらなければいけないものが同じであって、同じ対応をしなくてはいけない。臨時だから責任を持たなくていいということではおそろくないのだと思います。そういう部分を考えてときに本当にいいのか、非常に疑問を感じています。

教育部長 先ほども言いましたように総務部と引き続き協議はしております。委託についても教育委員会としてはいろいろのところに調査をしております。これは校務員以外、給

食についても、検討というか調査に入っておりますもので、引き続き総務部とどういう動きになるのか検討していきたいと思っております。

臨時の校務員さんについては、先ほど言ったように優秀な方ではありますが、極力正職の方と組ませていただいております。一人で配置になったところは23年度については3校のみでございます。以上です。

牧野 晶君 3点あります。243ページ、それぞれ全国インターハイをやるということですが、前の国体のときに一部地域にだけに本当に宿泊なんか片寄ったというのがあるので、その中で市長の方の答弁としては、施設があるところに片寄るのはしょうがないのだというふうな答弁を以前いただいたのですが、ちょっとやはりそれでは私はいけないと思うのですよね。できる限り手を挙げたところに、どうやってうまく調整できるかというのを考えていくのが行政の仕事だと思うので、そのところについてちょっと考えていただければと思います。

というのは、やはり誰が考えたってその地域にある民宿なんか使うのは楽かもしれないのですけれども、そうすると今度はあその地域ばかり、この地域ばかり、やはりこれだけ観光が冷え込んでくると、ちゃんとしっかりそのところを考えていかないといけないのではないのかなという思いがあります。

あとそれと、どれになるのかちょっとわからないので、243ページのスポーツ施設の修繕料にかずけて聞きたいのですけれども。ディスポートのプールとかの更衣室、ここのちょっと空調が弱いのではないかなという、余り調子がよくないのではないかなというふうな意見をもらったりしているのですが、現状についての説明していただきたいのと。

あと、それとそれぞれページを245ページになりますけれども、大原運動公園、今後いろいろなことになっていくわけですが、それぞれ24、25とかに実際工事に入っていくということになると合宿がとれなくなるわけですね。そのときの要は代替施設ではないですけれども、代替についても考えておかないといけないと思います。当然もう観光業者の方としては次のことを考えて動かなければいけない点もあるので、例えば24年の春になって今年だめなんだよ、今年使えませんよというのとちょっとあれなので、例えばもう23年のうちから観光業者さんなんかと相談しながら、どうやって回していくのがいいのかというふうなのをしっかり考えていくのが必要ではないのかなと思います。

可能であればそれぞれ5月ごろに確か抽選があると思ったのですけれども、そのところで意見を聞くとか、方針を出せるといいのではないのかなという思いがあるのですが、その3点についてお願いします。

市長 国体のときの宿泊については、やはり受け入れ態勢を整える。まずは地元といいますかその一番近いところから徐々に広げていったわけです。そして、極力市内全般ということですが、今度は宿泊する方もやはり近いところ、近いところから選んでいきますので、私たちも別に中之島の民宿だけを紹介したとかでなくて、市内の全てをみんな出してやっているわけです。結局結果として施設に近いところから埋っていくというような

感じが出ますと、これは申し上げたつもりであります。

施設に最優先をして、舞子であれば舞子に優先的に割り振ったということは、確か私は言った覚えはないのですけれども、結果としてはそうならざるを得ないのだろうということは申し上げました。

インターハイもやはり結局、では舞子に全然入れないですね、舞子に入れなくて外側から埋めていくなんてこともなかなか無理ですので、結果としてやはりその施設の近くから埋まって、当然それでは足りないわけですので周辺に及ぼすという方向でないと、なかなか調整が難しいと思います。我々にしますとできれば広い地域に満遍なく泊まっていたのが一番でありますので、その辺も気をつけながらやろうと思っております。

大原運動公園の工事をやる際の合宿であります、テニスは大丈夫なのです、テニスは、ですので、野球の部分と多目的グラウンドの部分、これについては議員おっしゃるように、そういう齟齬が生じないようにきちんと事前に調整をしながらやらせていただきたいと思っております。真ん中の件は何かもう一つあった。

社会教育課長　それではディスポート南魚沼についてお答えしますが、一応21年度、プールの空調設備とそれからろ過機、ポンプ等の交換をしております。それから22年度にも体育館の空調、あるいは子どもプールの方、あと目地の関係ということで2年間にわたって整備をいたしましたので、おそらく、完了をしているので今後はそういった不都合は生じないのではないかなと思っております。またお気づきの点がありましたら教えていただきたいと思っております。

牧野 晶君　ディスポートは更衣室です。更衣室の空調がちょっと弱いのではないかなという指摘があったので。

あとそれと市長の方にあれなのが、確か私が聞いている限り、国体のときは、要はテニス協会の方がこの地域にしなさいよというふうな指導があったのですよね。それで私こう言われたのですよ、ふだんであれば、例えば石打とか上国でやっている人が、そこに泊まりにくる人が、そのところでは県の指導があるから今回はだめなんだよ、というふうな話で、要は今まで持っていたお客を国体のせいで引き離されたという、それは本当にその人たちが、要は何ていうのですか　今まで入っていた人たちが、それを県のテニス協会のことを宿替えする盾にして言ったのかもしれませんが、そういうふうなちょっとあれがあったので、県のテニス協会の方という言い方がいいのかちょっとわからないですけれども、そのところの多少調整をしておかないと、考え方を調整しておかないといけないのではないかなという思いがあります。

市　長　そういうことはあったかもわかりません。テニス協会の皆さん方もなかなかそういう部分がございます。それはまた実態をよく調べて、そして何か片手落ちみたいなことにならないようにきちんとやらせていただきたいと思っております。

ただ、ああいうのは主催が新潟県であり、あるいはテニスになれば県のテニス協会。そうなりますと我々では宿泊施設の用意はありますと。どこを選ぶかというのはまたその皆さ

んということですので、何とか、国体のこともありますから極力満遍なくということは強くお願いしようと思っております。

社会教育課長 先ほどの更衣室の件でございますが、ちょっと承知しておりませんでしたので、調査をして点検をしてみたいと思っております。

議長 笠原議員、何問かありますか。

笠原喜一郎君 231ページの図書館整備でちょっとお聞きをいたします。今回の初日の委員長報告の中でもちょっと触れられてあるわけですがけれども、総文は図書館整備については調査をされたわけですがけれども、街づくり会社というかについては範囲が及ばないというようなことで調査ができなかったと。今回は本会議ですのでちょっとその部分を含めてですが。

平成8年からスタートをして20年の間に借入金の半額を返済するということが条件に出ているわけですがけれども、私はそういう中でいろいろなところを駅前の遊休施設を利用してという市街地の活性化ということで、今回、図書館がここに上がってきたということについては、本当にこれがうまく行っていただきたいなというふうに思っています。

それとあわせてやはり今一番心配をされているのは、それを買うのか借りるのかはいろいろなケースあるかと思っておりますけれども、仮にそういうふうになったときに、残された今度はテナントさんの中のテナント料で返済をしていかなければならないということになると、またあとその先の街づくり会社の経営的には非常に難しいなというふうに感じている部分です。

それでこの答弁の中に図書館とララを共存共栄をしていきたいという答弁がありますけれども、私は、それは本当にそういうことだと思っております。ただ、ララとの共存というのは決して街づくり会社を存続するというのを、私は意味をしているものではないというふうに自分の中では思っているわけですがけれども、これから実施設計が出てきたりした中でどういうふうにしていくかというのが、非常に関心があるわけです。まだここでははっきり言えるかどうかわかりませんが、どういうふうなことをシミュレーションをして、図書館を整備していくのか。それからその先の街づくり会社は本当にどうなっていくのか。その辺、話されるところで結構ですのでお聞きをいたします。

市長 この件につきましては、まず基本的に図書館として必要な部分は買い取りをさせていただきたいと。底地でありますけれども、それもできれば買収したい。ただ、あの下に絶対土地を売らないという皆さんもちょっとありまして、これが難航するやもわかりません。そうなればその部分は今度は市が借りるということになるわけです。まずは買い取りをさせていただく。

議員おっしゃったように街づくり会社がどうこうというそれもありますけれども、やはりあそこにはまだララとしての機能がどうしても必要でありますし、図書館との共存も必要ということですので、基本的には良食さんとそれから医院、2医院これは残っていただくという方向でやっております。

今、テナントの皆さんにいろいろ話しておりますが、どうしてもあそこに残りたい方もい

ます。もう撤退するという方もいます。ですので、残りたい方についてはそれぞれにちょっとずつ何ていいますかそういう部分も出ますので、その中で経営的にやっていけるかどうかということを検討していただくわけですが。

今、担当の商工観光の方で基本的に残る良食とそして医院と、あと若干のテナントで残った維持管理等、いわゆるまだ借金返済があるわけですから、これを経営していくにどうだろうというシミュレーションをやっております。なかなか減価償却を100パーセントそのままやっていきますと、ちょっと経営的に厳しいかという部分もちょっとは見えます。減価償却ですね。それを例えば度外視しますとある程度回るという部分も見えていますし、その辺を今どうだということをやっとシミュレーションをやっていきますので。

それを経営が全くもう先が見えないなんていうことになると、これはもう街づくり会社が解散しなければならない。そうすると今度は、あそこへ残ろうという皆さん方も、ではどうなるのだということになりますので、良食の方ともまたいろいろ協議をさせていただこうと思っております。

それにはまだやはりララの、今の街づくり会社の体制を相当縮小しなければなりません。あそこ今3人いるのかな、職員が。これはもう最低に抑えながら、ほとんどは今度は返済業務的になりますので、もう入っている方は決まっているわけですから、新たにテナントを募集するとか、どうか、こうとかという業務はほとんどなくなりますし。そんなことを今考えながらテナントの皆さん方との協議も、街づくり会社の方でテナントに話を始めて調整を始めたところであります。

笠原喜一郎君 一義的には図書館整備ということで進んでいいと思いますけれども、やはりそれとあわせて街づくり会社の今後の経営予想ですかね、それらをやはりきちんと示していただきたいというふうに思っています。私は先ほど言ったように今の基幹テナントの良食さんや医院さん始め、あと若干の人たちが残ってもらえれば、図書館とそしてあそのララという本来の意味合いというのは、確保できるだろうと思っっているのです。ですから、そのことが、街づくり会社がそこへどうしても存続をしなければやっていけないかということになると、私はその返済やなんかを見てくる中では、私はやはり非常に厳しいかなというふうに思っています。この際、大なたを振るうような感じの中で行った方がいいのかなと思っておりますけれども、その辺も含めてシミュレーションをお示し願いたいと思っております。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は4時20分といたします。

(午後4時01分)

議 長 休憩を閉じまして会議を開きます。

(午後4時35分)

議 長 教育費の質疑を続行いたします。

佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。237ページ、さわらび管理運営費ですけれども、説明がなかったのですが、今まで10万円、20万円ぐらいの予算が600万円になりました。施設管理委託になるようですけれども、これはさわらび運営管理費のところの

っていますけれども、公民館、大和公民館施設丸ごとなのか、そこにある図書館はどうなるのか。そこら辺をお聞かせいただきたいのですけれども。

それに関連しまして229ページ、公民館事業費が今度は逆に500万円ぐらい減っていますけれども、施設の管理委託をするためにまさか公民館事業が予算が少なくなった、事業が縮小されたということではないと思うのですけれども、その辺の関係をあわせて教えてくださいたいと思います。

社会教育課長 それではさわらびについてご説明申し上げます。実は4月、5月までは今泉記念館は開館いたしますし、また記念行事等も実施いたしますが、6月からは休館、整備休館ということで、観光交流拠点整備事業ということです。あそこに3名ほどの公社の方で補助金を人件費分ということで交付してたのですが、整備休館になっても3人というわけにはいきませんで、実際には協定を結んでいまして平成25年まで協定がございます。

そんなこともありまして、今泉には牧之記念館と兼ねて一人、そしてディスプレイの方は一人増員するというので、あそこはスポパラ事業が実は職員が一人欠けておったのですがその補強ということと、それと兼務の状況を打開するというので、そういうことでそこに一人。そしてもう一人分をさわらびの方に配置をしていただいて、3名の人件費は25年までは指定管理ということで協定を結んでいましたので、補償させていただきました。

そんな内容ですので、さわらびの方については業務委託になります。部分的な業務委託ですので、公民館全部をそこで請けるわけではなくて、ある程度やはり業務的な部分を、市民会館で当然そういったステージ関係の方の操作関係は慣れている方から来てもらって対応してもらおうということで考えています。

それから公民館の方が減らされたのは地域コミュニティの関係で、そちらの方にそれぞれまた大和の方が各分館といいますか、そういったところがコミュニティの方に振りかえになったということで減額という内容でございます。以上です。

教育部長 公民館事業について補足説明させていただきます。「子ども・若者育成支援センター」については全ての子どもから若者ということで、困難を有する部分の他にこの公民館事業の子どもの部分、先ほど説明したジュニア活動の部分だとか、わくわくキッズだとかという部分を子ども・若者の方に移しておりますもので、その部分がそっちに移ったということであって、事業は全然削られておりません。以上です。

寺口友彦君 二つほどお願いいたします。まず205ページのALTの問題ですけれども、この23年度から小学校で英語の授業が開始ということですが、今までやった小学校の国際科でやった部分、それとの絡みというのはどういうふうになっていくのかちょっと教えてもらいたい。

もう1点は今年度の当初予算は抜けてしまいましたけれども、昨年度ありました学校支援地域事業であります。国から助成を得ての事業でありましたが、確かあれを導入するに当たっては、大崎小学校でやっていた事業をできれば市内の全ての小学校に拡大をしていきたいというそういう方針であったはずですが、それがこの予算の中でどのように生かされている

のかというその2点をお伺いします。

教育部長　それではご説明します。国際理解教育については国の先取りで、南魚沼市は今度は4年目に入るわけですが、内容については同じ内容だというふうな判断をしておりますもので、引き続きうちとしては国のメニューと一緒にしながら、今までの考え方と同様に5人のALTを配置して進めていきたいなというふうに思っております。

それと地域本部については各学校には言っているのですけれども、事業費がついている間に自立してくださいよということをお話してきました。それは地域を巻き込んでボランティア的な人脈を作ってくださいということで、上田の学校の方では既にそういう動きをしています。大崎については引き続きという話があったのですが、お断りして自立をしてくださいよという話です。ただ、足りない部分については教育ボランティアの謝礼という部分で、その部分を増高しまして、ボランティアには謝礼がいくような段取りになっております。以上です。

寺口友彦君　ALTの方は外国の方5名ということで、多分コミュニケーション能力といますかそちらの方を重視ということでやられると思うのです。小学校の方では現場の方でどういう声があるかは知りませんが、なかなか英語授業についてはやってこなかったという先生方が多いわけですから、その辺の支援が、当然このALTの中からもされていくのであろうと思います。現場の要請に応じてされるのであろうと思いますけれども、そこら辺もう1回お伺いします。

それから学校、地域支援の方ですけれども、ボランティアの部分で費用弁償の方はみているということでありまして、できればこの事業自体は、やはりおら方の学校だという意識がその地域に生まれるということを期待をしておったわけですが、なかなか先ほど言った上田を除いた部分について、果たしてそういう芽がこの2年間で育ったのかなというのと、なかなかそういう部分なかったというのがあるので、ボランティアの方の費用弁償というだけではなくて、教育委員会としてこういう形で地域支援の方の事業をやってもらいたいのだということも、もう1回発信するべきではないかと思うのです。それについてお伺いします。

教　育　長　最初にALTの方であります。最初、滑り出しの段階ではALTはまさに外国の方でありました。アメリカ人の方でありましたが。議員ご指摘のように小学校の先生は、英語を教えるなんていうそんなこと考えて教員になったわけではありませんで、日本語の話せないALTと自分と直接組んでやりなさいと言われても、正直困るわけです。それで外国人のALTと教員を仲介する日本人のALTといますか、英語講師を入れましてスタートさせました。今はアメリカ人の方もお二人いますけれども、お一人を除いて日本語は全く達者であります。ですので、教員との学級担任との打ち合わせの際は日本語でやります。授業の中では日本語を知らない振りしてやっていただいたり、あるいは日本語も使ったりすることがありますけれども、そんなふうな組合せでやっています。もうしばらくはこの体制を続けていきたいとこのように思っております。

それから地域支援本部の関係であります、各学校でもそれぞれ教育ボランティアの地域の方から入っていただくということは前からやってきておりましたし、まだまだ何ていいますか進みぐあいについては、かなり温度差があることは事実であります。私どもとしても一層地域を 地域の中に溶け込んでいく、地域の方から入ってもらう、これを一層進めていきたいとこのように考えております。

塩谷寿雄君 1点だけお聞かせください。私の認識の中に塩中のプールの工事改修というのがあるような認識があるのですが、この中の予算の中でどこに載っているのか。また、もしやるとすればどれぐらいの規模でやるのか、わかれば教えていただきたいのですが。

教育部長 新年度予算の中ではございませんが、2月の専決のきめ細やかな交付金の中で補正して、それを繰り越し事業として手続しております。雪消えとともに塩中のプールについては、今、RC鉄筋コンクリートでそこに塗装がされています。その塗装がはがれておりますもので、今回はきれいにはいで、もう塗装せずにラインを引いて使わせていただきたいということで、工事費は100万円計上してあります。以上です。

塩谷寿雄君 市内の50メートルプール、2か所ですけれども、保護者の方から、非常に老朽化も進んでいて大会というところまで 遠いところという言い方もおかしいですけれども、魚沼管内でないところで大会とかは行われるらしいのです。そういったことも踏まえまして、また大規模改修とかも視野に入れていってほしいのですが、そういう考えはいかがでしょうか。

教育部長 ご指摘のように50メートルプールについては大和中と塩沢中でございます。ただし、今中学生がプール授業をなかなかやらないということで、全国でも中学校はプールをつくらないような傾向になってきております。ただ、部活がある中でそうもいえませんもので、我々も先ほど指定管理の中でディスポートのプールの開放をしております。ただ、ここは25メートルです。50メートルにこだわって、塩沢については若干の経費ですが100万円を計上して何とか50メートルを泳げるようにしてあります。

それで、新規の計画はないかということですが、今のところ総合計画に載っておりません。では、幾らぐらいかかるかということですが、25メートルプールの最近やった大崎のプールが9,000万円です。1.5掛けしたとしても1億3,000万円ぐらいかかりますもので、かなり投資するにはちょっと無理があるかな、何ていうふうに思っておりますが、議員のご意見をもとにもう一度検討はしてまいります、かなり厳しい額ではあると思っております。以上です。

中沢俊一君 1点だけ簡単にお願ひします。教育長にお伺ひしますが、219ページ、五十沢地区小学校統合に関連してお願いいたします。合併前からの懸案でありました五十沢小学校の統合、これが成ったわけでありまして、当時の教育方針として小中一貫ではないけれど、小中連携を目指すということでありました。どの程度の何ていいますか教育効果を補っていくのか。これからのまた課題が多くあります南魚の教育にどういう効果があるのか、ひとつ聞かせてください。

教 育 長 ご指摘いただきました小学校、中学校の連携であります。これをスムーズにスタートさせるために、これまでも西五十沢、五十沢両小学校、それと五十沢中学校で教員の皆さんによる連絡会議を進めてまいりました。これはどんな連携を具体的にやっていくかということで連絡をやってきたところでございます。この連携に対しての私どもの期待は、まずは大きい子は小さい子の面倒を見る、このことの喜び。また面倒を見てもらった小さい子どもたちが、上の子どもたちに対してのあこがれ、こういったものを日常的に育てていきたい。これが1点であります。

もう1点は、離れておりますととかく小学校と中学校では、わかっているつもりでなかなか理解が進まない。こういったことが見えてまいりましたので、渡り廊下でつなぐことによって、日常的に小学校の先生は中学校の生徒が見える、中学校の先生は小学校の児童が見える。こういったことによって小学校、中学校の教員の交流といえますか意識の統一、共有を進めてまいりたい。

それからもう一つといたしましては、それぞれが例えば小学校の高学年あたりになりましたら、中学校の教室で中学校の先生が授業をすとか、あるいは反対に中学生にも小学校の先生がたまには授業をすとか、そんなふうなことで子どもたちの、小学校の教師、中学校の教師の両方が児童生徒の理解を深める。そして一人一人にふさわしい教育を展開する、こういったことを期待しているところであります。

中沢俊一君 たまたまこうして小学校と中学校がくっついているわけですし、そういう試みがやりやすいということでありましょう。小中ギャップとかいわれるわけですが、それはこれからの地域の教育として、多少校舎が離れていてもこういうことは応用できるというふうに考えていますか。

教 育 長 まさにその点でありまして、今回渡り廊下でつないだ、ここでの取り組みを他の小学校、中学校にもぜひ見ていただいて、同じ意識が持てれば、校舎が離れていてもこれは可能だと思っています。ですので、ここで1年、2年やりながら、他の中学校区の中学校、小学校にもこの成果を広めてまいりたい、このように考えております。

議 長 間もなく5時になりますが、本日の会議時間は第11号議案 平成23年度南魚沼市一般会計予算の審議終了までといたします。

山田 勝君 2点ほどお伺いします。ページ203ページ、特色ある学校づくり推進事業、大分減額されているようですが、ちょっと急ぎの説明で説明がなかったのでちょっと説明いただきたいなと思います。減額の理由と今後ですね。

それからもう1点、最近におけるF I V Bの体育館の方、どのようになっているか状況をお知らせください。

教育部長 特色ある学校づくりについてはご指摘のとおり、減額になっております。これについては六日町時代の事業を引き継いでやってきました。かなり実績もありますし、積み上げもありますし、その後、国際理解他それに匹敵するような特色ある授業をやっておりますもので、そういう面からしても含めて減額をさせていただきました。

それと体育館については教育委員会ではなく。

産業振興部長 F I V B 体育館でございますけれども、いろいろリーマンショック以来スポンサーが見つからないということで大変苦慮していたわけでございます。ここにきまして宝くじ協会、あるいは船舶事業団といたしましたか、そういうところにもいろいろアプローチをさせていただいた中で、新年度におきましては2回ほど指導員研修といたしますか、そういうようなことで今のところ事業計画がされているところでございます。今後そういう事業を頻繁にあるというような状況になってもらえればというようなことでございます。

山田 勝君 申しわけないです。社会教育の方かと思ったので、ここでちょっと言わせてもらったのですが、ついでであれですが、以前伺ったときは利用料というか家賃ですね、留保という形でのすけれども、ずっとそのままでしょうか。それでもし、そうだとすると金額は幾らぐらいなっているのでしょうかね。

産業振興部長 本来、使用料的なものでいただきたいと思っているわけでございますが、何せその収入がないという状況が続いております。現在におきましては免除というわけではないのですけれども、いわゆる支払える状況にないものですから、当分の間は家賃的なものについては減免的な処置といたしますかね・・・(「留保」の声あり)留保というかそういう形にさせていただいているところでございます。

山田 勝君 大変な状況、日本航空もそういうのもありましたけれども、しかし、そうはいっても税金をあれだけ投入しているわけです。では、その能力を持っているその人たちが、地元の中学校なりにどれだけ貢献しているかということが見えていないのです。六日町のジュニアのところにもたまにお忍びで来るコーチもいますけれども、実際に地元へ、だったらもっと貢献してくださいよと、そういう面をもっと図っていくべきだなと思うのですが、いかがですか。

市長 今、部長の方から話しましたように、当初の予想とはちょっと大きくずれているわけでありまして、この家賃につきましてはさっき言いましたように留保で、必ず。例えば22年度分は減免するとか、21年度分は減免するとかということにしてありません。NPO法人の代表者の方からも、それも含めて必ず支払えるようにしますということはいただいておりますので、それは若干待っているというところでもあります。

地元貢献につきましては、八海高校に相当、ガマンさんという方でしょうか、指導員的に入って、成果は相当上がっているというふうに我々の方へは話が来ております。

新年度から今触れましたような事業展開、そしていろいろの大学等の連携等も模索しているようでありますので、余り先がずっと見えずにこのまま推移するようであれば、これはNPO法人の代表ときちんと話をして、しかるべき対策をとらなければならないということは思っております。

関 常幸君 非行の問題で2点ほどお伺いしたいと思います。今回警察の方とお会いする機会がいろいろありまして、その中で警察はいろいろなところへ行っているわけでありまして、当市ほどという表現をしましたが、やはり非行がですね、中学生までの非行が非常に

多い、それも確信犯で陰湿だというふうな話があったのです。そういうところをしっかりと状況を 皆さんは覚えていると思いますけれども、私はそれ聞いたときがく然としたのです。そういうのがなかなか私どものところには入ってこないのです。

本当にまさに地域でそういうものを防止しなければいけないと思いますし、というふうなのが、例えば具体的に出了のは、中学2年生まではいろいろ悪いことをしても少年法何かにはならなくて、3年生になってするとしっかりと警察に引っ張られていくわけだから、そういうところをちゃんとわかっていて悪い子になっている。まさに確信だという話をして、他の地域と比べてもすごいですよ。そんな状況を聞いたのです。やはり、そういうことはしっかりと教育委員会だけではなくて、行政もしっかりわかっていて、地域を挙げて対処しなければならぬのではないかなというふうなのが1点であります。

もう一つあるのが、私も中学校の学校評議員をしておりますので、スカートの丈の問題を取り上げたことがあります。今、日本で一番高校生のスカートの丈が短いのが新潟県だそうです。その中でも南魚沼市が非常に短いと。本当に私どもも、たまに電車なんかに乗ると、高校生のスカートの短さですね、恥ずかしいですよ。

本当にそのところは高校生だからといってしとくのではなくて、いろいろな面で私は問題が出てくるのだと思う。そういうのが例えば犯罪だとか、学力の問題も含めて、そういうふうなのに出ていると思うので、私は高校生のスカートの丈の短さ、これはしっかりと市長も教育長も高校生、学校側もしかることながら、市の地域の問題として掲げて、私はこれを対処するべきではないかなというふうに思っております。そのことについてお願いします。

教 育 長 1点目ではありますが、その話は私は初耳であります。ずっと前から、いつからということはおも私もわからないくらい前からですが、学校と警察の連絡会議、略して学警連といっていますが、お互いに情報を持ち寄って地域の子どもたちの健全な育成、生育あるいは非行の防止、あるいは早期発見、指導こういったことを目的に、ずっとやってきているわけであります。この会議に私、毎年出ていますけれども、今、議員があるおまわりさんから聞いたという、そういう話は初耳であります。

ただ、今いわゆる非行に走る子どもたちは明らかに少年法の規定は知っています。極端なことを言えば、俺は子どもだから何歳だから、人を殺したって死刑にならないと、こういうことを言うのも現実にいます。非常に困った風潮ではあります、これがこの地域が突出しているというふうには実は思っていなかったのでありますが、今後、一層情報の収集に努めて、こういう考えで非行を犯す子どもが一人でも二人でも減るように、努めてまいりたいと思います。

それからスカート丈の話は、これも前々から出ておまして、そちらは中学校と高校の校長の連絡会、これが毎年2回ずつやっておりますけれども、ここでも前々から話題になっております。笑い話のような話ですが、学校でスカートの丈をこれ以上短くしてはならないということで規定しますと、最初のころは自分で上の方をたたんで短くする。学校に来るとずっとこう伸ばして規定の長さにはしていると。そんなふうなことも話題になっております。

私自身も議員同様余り短いスカートは何ていいですか、見たくない。この辺の言葉で言えばみたくないと思っていますから、何とか指導したいところではありますが、各学校で既に指導しているところでもありますし、また重ねて指導を強化するように要請はいたします。けれども、今申し上げたようなことが現実に子どもたちがやっているということになりますと、子どもたちの意識をどういうふうに変えるか。そこから始めなければならないと思っています。

昔と違いますか一時期、非常にダブダブの靴下がはやったことがありましたが、今あれはほとんど見られません。同様に地域の子どもたち、あるいは子どもたちだけではないのかもしれないませんが、美意識というふうなものをきちんと、もっともっと小さいうちから養っていく必要があるかなと、こんなふうにも思っているところでもあります。有効な方策を今思い当たりますが、引き続き努力してまいります。

市長 教育委員会は教育委員会なりにそういう形をとっておりますし、行政の方も青少年問題協議会、私が会長なのです。そこで年に最低1回は当然ですけれども警察の方も含め、PTA関係の代表、あるいは学校の先生、そういう皆さん方、あるいは有識者の方ですね。問題点を出して協議しあうわけですけれども、ずば抜けてそういうことが高いとか、陰湿だとかという話は、警察からも、教育長もそうだそうです。私も一切、そういう報告や話題は聞いていないです。

ですから、どういうことでそれが関さんのところへ、そういう話がすばんと入ったのかそれは我々はわかりませんが、今まさにそれは初めて聞きました。

スカート丈の問題も大分前から、しかもストッキングをはかない。こういうことでいろいろ問題点が出ております。これは教育長の答弁でそのとおりに代えますけれども。その問題点というのは、私も今初めて聞いたわけでありまして、そうであればこれは警察の方に我々もきちんと話をし、情報をきちんと出してください、というぐらいのことは言わなければならないと思っています。

関 常幸君 前段の陰湿の問題については終わったら、いつどこでというのはしっかりわかりますので、確か佐藤議員も一緒の会だったのです。本当に区長さんも私もびっくりしたわけですので、それは後でしっかりと話します。市長は当然知っていると思ったのですけれども。それはぜひそういう形でしっかりと、みんながやはり教育することが、共有することが大事ですのでお願いしたいと思います。

それで今のスカートの丈の問題ですけれども、これはぜひですね 恥ずかしいです、南魚沼市がですね。私はそのところは、そういうのもあって、前段に言ったようなのも引き金になっているのではないかと思うのです。何年も前から問題になっているわけですので、私はぜひ、行政としても教育委員会としても対策がないなんてことではなくて、本気になってこの問題はやるべきだと思っています。本当に、高校生のあの姿は見られないです、恥ずかしくて。その恥ずかしいというのが、そのまま南魚沼市が恥ずかしいことですので、ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 スカート丈につきましては、私ももうしばらく前ではありますが、PTAの会の折に話をしたことがあります。そのときに保護者の方が何とおっしゃったか。「おら子はあれが一番似合うがだ。あれでめごいがだ、可愛いがだ。」地域を挙げて、あるいは私どもが学校に要請して指導を厳しくすることは簡単なのです。だけれども、子どもはそういう美意識でいますし、しかもそれを容認して、それが似合うがだと言っている親がいる限り、なかなか解決ができない、難しいと。そこで、根本的に速効策がなかなか見当たらないというところになるわけですが、しかし、そればかりでは一歩も前に出ないということは事実でありますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第10款教育費に対する質疑を終わります。

議 長 第11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは11款の災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費でございます。ここの分につきましては、昨年まで広堀地区におきまして農業施設の災害復旧工事が行われたわけでございますが、その完了による減でございますして988万5,000円が減になっておるところでございます。今回ここに200万円計上させてもらっている分につきましては、補助対象にならない小規模災害に対応した部分として例年並みの金額を計上させてもらったものでございます。以上でございます。

建設部長 それでは第2項の公共土木施設災害復旧費でございます。154万円でございますが、前年度同額で応急的に復旧費として修繕料、機械借上料等の計上でございます。以上でございます。

議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

議 長 第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費の一括説明を求めます。

総務部長 第12款公債費についてご説明を申し上げます。1項1目元金では丸の元金償還金、257ページに内訳が記載されておりますが、34億763万3,000円でございます。250、251ページをお願いいたします。2目利子で丸の利子償還金では長期債の部分の利子が5億9,607万2,000円、一時借入金利子が200万円を計上させていただいております。13款諸支出金1項1目普通財産取得費では、土地の取得費として10万円の計上でありまして、第14款予備費では5,000万円の計上でございます。以上で説明を終わります。

議 長 第12款、第13款及び第14款に対する質疑を行います。

桑原圭美君 公債費であります。起債額が元金の償還額を若干上回っているような状態ではありますが、合併特例債等が大半を占めていて将来的には有利な償還になっていくものと私は思いますし、順調に財政健全化が進んでいくものと思います。

こういった中で今の状況、大震災とかありましてどうなるかというのは、大変不透明なところもあるのですけれども、こういった努力をしていく中で、追加工事等の補正予算を極力出さないとか、言葉で言うのは簡単ですけれども、むだをなるべく出さなというようなことに努めていただくようにしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

市長 そういうやはり意識を持って予算執行に取り組んでいかなければならないと思っています。「入るを量りて出を制す」というその精神だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費に対する質疑を終わります。

以上で、第11号議案 平成23年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

岩野 松君 反対の立場で討論に参加いたします。今回はかつて経験したことのない大震災、マグニチュード9.0という地震。そして、ところによっては自治体なくなるような大きな津波。最後は原子力発電の事故。そして次々起こる関東周辺、ここもそうですけれども震度6強の地震等々、本当に不安な中での審議でありました。命を落とされた方、そういう方へのごめい福と、被害にあわれた方々の一日も早い安心した生活が送れるよう、私どもも自治体もできる限りの協力をしなければならないと思っております。

一般会計の討論でございますが、歳入については、市税は持ち直しを見込んでおりますが、一般的には賃金や収入が上がる条件は見えてきていません。そういう中では滞納者が増えています。国保税や一般市税だけでなく、市営住宅の不払いも増えているのであります。払いたくても払えない人が増えているのであります。

市は合併特例債などを使ってあらゆる事業に活用しようとしています。しかし、国もこの未曾有の大震災というか大災害がなくても、国債依存による財政運営であります。果たしてその交付税が予測どおりになるのか不安を感じ、市全体の起債残高が10億円今年減ったというふうに予算化されておりますけれども、硬直化していることには変わりありません。

しかし、評価すべきところもたくさんあります。引き続きのリフォーム事業、これは本当にこの不況の中で多くの事業者からも喜ばれ、また、利用された方からも喜ばれている事業であります。そして雇用対策、耐震対応などは学校から保育所にまで広げていることは、安全・安心の上でも評価できます。国保税に関しては一般財源の繰り入れも評価できますが、でき得ればあと3,500万円入れて値上げしない、そういう財政を出してほしかったと思っております。また、上水道料金の交付税は全て入れるべきであります。県下でも特に国保、

水道料どちらも高い。そして命にかかわる項目でありますので、そのことを指摘しておきます。

また、市長は保育は民間可能なところは民営化と言っております。しかし、市民は自治体運営に、より安心感を持っていることも事実であります。私はこれ以上の民営化には賛成できかねますが、特にこども園は新しい事業であります。市立というか市で一度も経験しないで民営化していくのは、この前も反対しましたけれどもいかがかと思っております。しかも、六日町の西山地域の余川保育園の民設民営化の話は唐突でもあり、住民の不安や不満ははかりしれません。十分な対応が望まれます。

また、質疑の中でもありましたが、合併による職員削減効果はあったのか。私は必要な職員は正職員にすべきと思いますが、臨時職員の割合が約4割、そして指定管理体制も進み、あらゆる現業の従事者が民営や委託の形態になり、それは長い間には賃金の圧迫になり、地域経済効果につながらなくなるというふうに私は考えております。

本庁舎方式への移行の旧農協ビルの耐震化にも議論があったところであります。あそこまでという思いをしております。新しいイベントや事業に対して、今泉だのコンテンツそして認定保育園などもありますけれども、地域住民との話し合いを事前にまずする。それが少なかったことを指摘しておきます。

今まで、私の中では第二次大戦以来のこの経験のない大震災、本当に日本がどうなるかということまで感じるような方もおられます。国民一丸となって被災者への復興に支援すべきことだと思います。そういうときこそ、不要不急には遠慮することも必要かと思えます。特に2万人に近い署名があった、むだであるという皆さんの思いの野球場建設には修繕の立場を提案しまして、私は今回の一般会計に反対の立場で討論に参加いたしました。よろしく願いします。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

井上智明君 私は南魚みらいクラブの幹事長として、原案に賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。総額で298億8,500万円、2月の専決いわゆる前倒しの部分を含めると302億9,200万円余り、前年比で0.3パーセントの増であります。この積極的な予算を組んでいただけたと。これは景気の回復が思うように進まない中で、昨年に続きの大型予算でありまして、私はこれは評価をしております。

市の積極的な予算の効果があつた、そのためというふうに私は、私は評価しているのですが、歳入において市税が2.1パーセント増えて73億500万円余りを計上されている。たばこ税が年々減ってくる中で、これは大きな成果だというふうにとらえております。

歳出を総合的に見れば消費的な経費が73.88パーセント、投資的な経費はわずか12.56パーセントと大変な物足りなさは感じておりますが、それでも消防庁舎の建設や観光拠点の整備、あるいは塩沢中学校や大崎小学校のグラウンド改修などなど、必要な部分については十分な手当がなされるというふうにとらえております。

人件費の比率は合併効果が一番評価しやすい部分であります。19.44パーセントと2

0パーセントを切り、人員削減、人件費の抑制これが進んでいることがうかがえる予算であります。

細部では私たちの健康、命がかかわる部分、こういう観点からどうしても考慮していただかなければならない病院事業の促進や、あるいは国保事業、ここにそれぞれ5億円近い繰り出しをしております、あわせて10億円弱であります。これが計画されております。他にも高いといわれている水道事業にも6億5,000万円余り繰出しを行っております。

こういう多額な繰り出しがある中で、昨年大変好評であった住宅リフォーム事業、これは経済効果は何十億円ともいわれている事業であります。これを引き続き今年も予定されております。さらに市単独事業として子ども・妊産婦医療費助成を含め、子育ての環境充実に1億7,000万円余りの経費を計上するなど、総合的に見て行き届いた予算であるというふうに評価をします。

さりとて全てが良というわけではありません。実質財源比率は34.3パーセントとかなり低いというふうにとらえておりますし、その他にも市税の滞納あるいはその整理もなかなか進まない。その他保育料や給食費といった経費の滞納も目についております。それらの改善を図るこの努力を怠ってはならないというふうに感じております。

さらに本会議でいろいろな部分で指摘があったと思いますが、その指摘のあった部分に十分な配慮をいただくことと、財政健全化にさらに進んでいくことをお願いをし、その数字を表していくことをお願いをしまして、私の賛成の討論といたします。皆さん方のご賛同をお願いいたします。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

牧野 晶君 それでは歩む会を代表して平成23年度一般会計の賛成討論をさせていただきます。それこそ本当に東北関東大震災、大変なことだと思います。国、県、市にこれからのような影響を生み出すかわからないときだと思います。先ほどから困難なときこそ一丸となり、国民そして県民、市民が一致団結していく、こういうふうな思いを反対討論された方は思っておるようですが、私も歩む会だって、市長、今回は特に観光面でちょっと顔が真っ赤になるほど言わせていただきました。そういう点の不満もありますが、本当に今回はいろいろなところで国難、市の方だって産業面、観光面、農業面、被災者の受け入れ面でもいろいろな点でちょっと見えない状況になっていると思います。本当に迅速なそういうところへの対応が今後補正予算等でも出てくると思います。

踏まえて、私たち議会が一丸となって、そのことでどれだけ市の職員、今、災害に出向いている方もいます。おそらくこれから福祉の立場で、保健の立場で、向こうに出向いていく方たちもいます。本当に一丸になることがこの日本、福島、宮城、岩手、災害があった方たち、私たちができること何だろう。どれだけ力になっていくことだと思いますが、困難なときだから一丸となり、ぜひ、先ほど反対討論した方も賛成していただけるようお願いいたします。賛成討論といたします。よろしく申し上げます。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

今井久美君 私は市政クラブを代表して、この一般会計予算に賛成の立場で討論したいと思います。先ほども話が出ました、反対討論の中で出ました、ここ何カ月間かずと野球場の話やいろいろなものが続きました。私は議員になって6年目に入ります。私も一般の立場であれば、なかなかこういうことに関心を持ちませんから、何百億借金があるよとかいう話を聞かされればこれは大変なことだなど。国のレベルと同じように考えて、そう思うかもしれません。私らはここで毎日こういうことを教えてもらったり、自分でも勉強しているわけでありまして。少しそういう議論の中で、間違っただけに伝わっているなというふうな部分があると思います。

数字は正直ですから私たちが合併して、みんなが、3町が背中に背負って来て持ったものがその数値であります。急にできてきたわけではありません。私は市民の皆さんにも、支持してくれる方にもそういう話をします。実質公債費比率というのは本当に新しい財政指標であります。その合併して持ってきたもの、それはもう過去のものです。どうしようもありません。その数値が、非常に比率が高いというのが県下の数値で出てきています。

ただ、自治体運営の中でその実質公債費比率だけではありません。東京都の市町村の中には非常に実質公債比率は10パーセントを切っているけれども、経常支出比率が非常に高い、こういうのが都内の自治体の多くであります。99.86、中には100を越す。実質公債費比率は4だ、5だ、0.3なんていうものもあります。異常なんですね。それは東京都と自分の自治体との関係があると思います。いきなり新潟県の中に適用できるものでもないと思います。

この1月に政務調査に伺った岐阜県の多治見市は、まだ当時実質公債費比率という財政指標がありませんでした。時の市長が、経常収支比率が県下で一番高いということで、行財政改革に取り組んでいって今日に至っているということでありました。どちらが硬直化しているかといえば、むしろ99.何パーセントなんてもう身動きできない状態ですね。

私たちが合併して背負ってしまったこの荷物は、比率が高いことはもうどうしようもありませんから、そのことをやはり市民にも伝えて、私たち この前も区長をやっている方が、これは県職のOBさんです。今井さん、時としてあなたはそういうときに議員になったのだと。それをまた何とかしていってもらおうのが、皆さんの仕事だと。確かにもうこの現実には逃れないわけですから、そういう状況をよく話して、また市民からもわかってもらった上で、なおかつその野球場が反対なら反対で、それは個人の考え方ですからそれはいいと思います。

そういう意味で私たち議員に、行政のチェックをするということがよく報道されますけれども、なかなか専門的になっています。議員がいろいろな財政のことから行政の隅々までわかって議決していく、大変な作業だと思います。これから私たちに代わって、自分に代わって五十沢地域の議員として出る人が本当にいるだろうかと思うぐらいなかなか厳しい状況だと思います。そういう意味で私たちは与えられた任期の中で、できるだけ現実の市の姿を

伝えて、そしていろいろな声を聞かせてもらおうと、こういうことが必要なのではないかなと思います。

大きな地震がありました。また国の予算はまだこんな状態です。いろいろな意味でこれが可決されたとしても大変だと思いますけれども、そのことを柔軟にまた採用していってもらうよう希望して、賛成の討論としたいと思います。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

牛木芳雄君 私は市民クラブを代表し、第11号議案に賛成の立場で討論に参加をいたします。今月11日までは市長所信表明にありますように、国の経済状況は外需や政策の需要創出、雇用の下支えの効果によって、若干の持ち直しも見られてきました。しかし、そんなところに未曾有の東北関東大震災によりまして、壊滅的な被害を受けたわけであります。福島第一原発のあの悲惨な状況、重大な状態であります。加えて円高になってきました。これも異常であります。今朝には一時的に76円台をつけると、こういうことまで高騰してしまいました。

このような中で23年度予算、当市において市税では予算ベースで昨年を若干上回りました。しかし、2008年のリーマンショック以前よりも比較して、8.4億円も少ないわけであります。遠く及びません。基幹産業である農業、観光、そして公共事業の減少、行く先が心配されるところであります。

23年度予算におきまして、経常経費比率が高い中でも、子育て支援、あるいは医療費助成、これを実施することに対して私は高く評価をしているところであります。国保の事業でいうならば、一つは子ども・妊産婦医療の助成として市単独1億1,700万円余り。二つ目には総合的保健医療体制整備として2,200万円余り、三つ目は時代の要請でありますごみの分別収集の徹底、そして汚泥の焼却処分のとりやめによる溶融炉の延命を図ることです。そして四つ目、道路、橋りょう、消雪設備の整備で2億5,000万円余り、五つ目として林業再生保育事業、そして南魚沼産材を利用した家づくりの支援、六つ目として地域コミュニティの活性化事業、有害鳥獣対策費の増等々であります。

前者も申しておりました。実質公債費比率、県下最悪の状況はいまだ脱出をしておりません。おりませんが、財政健全化71億円は達成をする見込みであります。さらなる取り組みと着実な実施を求めるものであります。前段申し上げました東北関東大震災による今後の交付税などの減額については、心配ないとしながらも、全く想定外の出来事です。想定外であります。その情報収集と国・県、この対応が出た段階できちんと対応し、いささかたりとも怠ることなく市政の運営を望むものであります。

市民要望にこたえようとする姿勢は評価しますが、今後赤字のつけを将来に回すようなむだな公共投資は厳に慎むべきだと私は考えております。財政健全化こういう難しい課題、難しい問題に正面から立ち向かい、希望あふれて伸びるまちづくりをするために、簡素で効率的な組織づくり、このことに向けて一層努力することを要望申し上げ、賛成の討論といたし

ます。

議長 次に原案に反対者の発言を求めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

笠原喜一郎君 私は第11号議案 平成23年度一般会計予算に対しまして、会派かたくりを代表いたしまして賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。リーマンショック以来、もうすぐ3年が経過をしようということでありました。ようやくその復興にめどが立ち始めたというそのときに、未曾有の大震災が発生をいたしました。あの被災された人たちを見ているときに、本当にこれからどうやってあの人たちは生活をしていくのだろうか、本当にそのことに心を巡らすときに不安を覚えるところであります。

私は、政治の中で本当にいろいろなことを市も取り組んでいます。しかし、私は自分の中で整理をしているのは、一つは生活をしていくための雇用をどう確保しているかということ。そして安心・安全をどう確保していくかということ。そして次の世代にバトンタッチをするその人たちをどう育てていくかという、その三つの視点で私はまちづくりをいつも考えてきています。そうした中で今回の南魚沼市の298億8,500万円を見てみたいというふうに思っています。

雇用の面ではいろいろな事業をやられて、多くの雇用を生み出しています。そして昨年好評であったリフォーム事業、それらもまた今年も取り組んでおります。また、新しい事業として南魚沼の木で家づくりというわずか1,000万円でありますけれども、私はこの事業は将来にわたって大きな雇用の場、あるいは新しい産業として育てていただきたいというふうに思っているところであります。

次に安心・安全の部分であります。子ども・妊産婦医療費助成、これは1億1,700万円を盛りました。5歳の誕生日まで全額助成をするということであります。私も小さい孫が5人います。その中で本当に医療費が無料であるということは、ありがたいことであります。これが5歳まで引き上げられたことは、本当に私は多くの小さい子どもたちを持っている人たちが、本当に感謝をしているというふうに思っております。

また、国保会計への1億円の法定外の繰出し。確かにもう少し出せば値上がりしが抑えられるわけでありますけれども、法定外の繰出しという初めてのことで、値上げ幅を5パーセント未満に抑えたということは評価をしていいことだというふうに私は思っております。

まちが輝くということは、一人一人の子どもたちが輝く。一人一人の人たちが、住民が輝くという中で、今年度初めて子ども・若者育成支援センターの新設ということで1,896万円盛られました。本当に手を差し延べていただきたいというそういう方々がたくさんいる中でこのことを私は評価をするところであります。

そして、これからの南魚沼市をより発展させていくための図書館整備事業基本設計に2,000万円、大原運動公園整備に7,717万円、観光交流拠点に3月補正も合わせて3億8,400万円を盛ったというそのことは、これからの南魚沼市のそれこそ将来への投資だということで評価をするところであります。

しかし、これから私は若干の懸念を持っているところもあります。一つは地方交付税の推移であります。その認識であります。298億円の中で35パーセントを占めている地方交付税、この地方交付税の推移によって、市の財政は大きく影響を受けます。市の財政がつくられた財政計画を見る中で、地方交付税の推移額はそう変わらない中で、基準財政需要額に占める公債費の割合は増えてきています。私はそのことは結果として真水の部分、使われる部分はやはり影響を受けるというふうに思っております。

それから総務費の中で指摘をしましたが、人件費であります。財政計画の中で平成27年度までに19年度に比べて107名を削減したいという計画を立てています。確かに今年も10名ほどの削減をされております。しかし、どうでしょうか。臨時職員は400人から500人になったという説明もありました。では本当に総数は一体どうなっているのか。私はこのことをもう少しきちんと精査をしていただきたいと思っております。

そしてもう一つは観光人口を増やす努力が足りないというふうに思っております。とにかくこの地域だけでお金を回しているのではなくて、よそからお金をとるその努力をもっとすべきであります。スキー観光がなかなか見えない中で、やはりこの地域が持っている自然、あるいは米、酒、温泉、そうしたものを総合的に売り出して、この地に足を運んでいただく。そうした取り組みを、もう少し真剣になって考えていっていただきたい。そのことが私はこの23年度予算の中で懸念をするところであります。

こうした一つ一つのことを、そして三日間にわたって審議をされたいろいろな質問に対して、執行部の皆さん方が真しに受け止め、そして執行されることを願って賛成討論にかえさせていただきます。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第11号議案 平成23年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

議長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日3月18日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時50分)